

令和5年9月11日
教育委員会事務局

次期世田谷区基本計画（素案）について

1. 主旨

区では、平成25年9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、行政運営の基本的な指針として「世田谷区基本計画」（2014年度～2023年度）を策定し、取組みを進めてきたが、本計画については、令和5年度で最終年次を迎えることとなる。

このたび、令和6年度を初年度とする次期基本計画の素案を取りまとめたため、報告する。

2. 計画期間

令和6年度～令和13年度（2024年度～2031年度）

3. 計画の位置づけ

向こう8年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画とする。また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たす。

4. 基本計画（素案）

別紙1 世田谷区基本計画（素案）【概要版】

別紙2 世田谷区基本計画（素案）

5. 区民意見募集の取組み結果

計画素案の作成に向け、世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見募集をはじめ、デジタルプラットフォーム（Decidim）を活用した意見交換、区民ワークショップや子どもへのアンケート調査等を実施し、幅広く意見をいただいた。それぞれの取組み結果については、別紙のとおり。

別紙3 世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方について

別紙4 次期基本計画策定に向けた区民ワークショップ開催結果

別紙5 次期基本計画策定に係る子ども向けアンケート調査結果

6. 今後の検討の進め方

計画素案に対するパブリックコメントやデジタルプラットフォーム（Decidim）を活用した意見交換、基本計画審議会委員との意見交換などの取組みを進め、庁内や議会での議論も踏まえ、さらなる検討を進めていく。

7. 今後のスケジュール（予定）

令和5年	9月～	パブリックコメント Decidimを活用した意見交換 基本計画審議会委員との意見交換
	12月	政策会議（計画案）
令和6年	2月	区議会常任委員会報告（計画案）
	3月	計画策定

世田谷区基本計画（素案）

令和 6 年度 ▶ 令和 13 年度
(2024) (2031)

【概要版】

令和 5 年 9 月

世田谷区

＜計画策定にあたって＞

世田谷区では、平成25年（2013年）9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、区政運営の基本的な指針として「世田谷区基本計画」を策定し、取り組みを進めてきましたが本計画については、令和5年（2023年）度で最終年次を迎えることとなります。人口動態の変化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大や、自然災害の常態化など、この間の社会状況の変化を踏まえ、令和6年度を初年度とする新たな基本計画の素案を策定します。

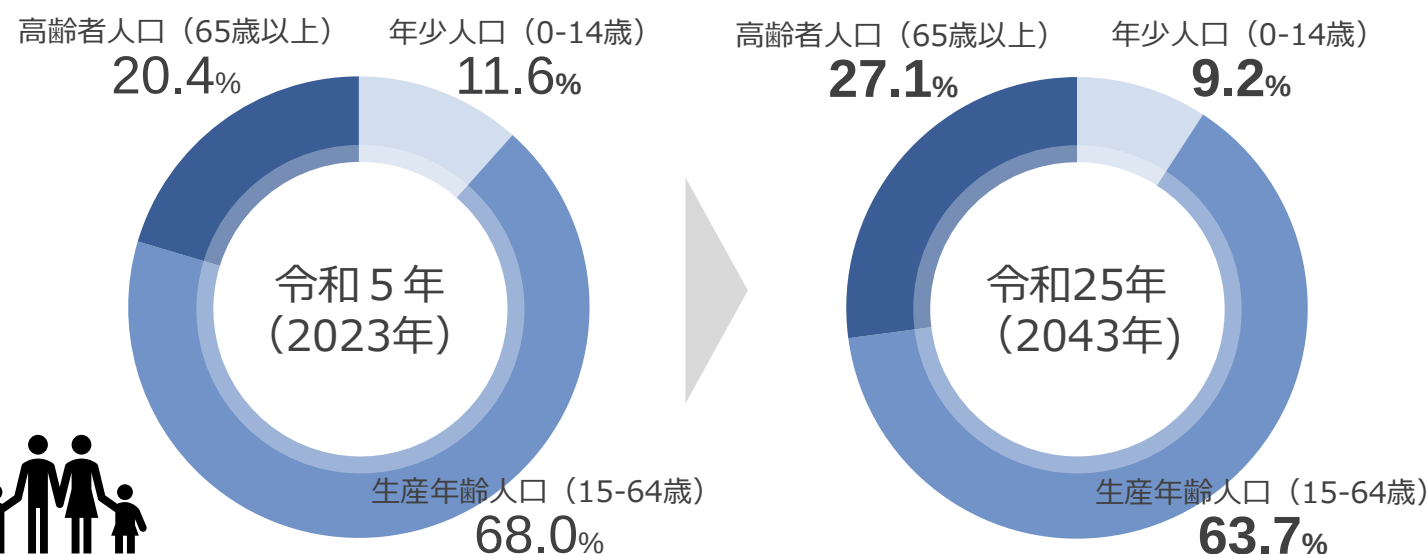
第2章 計画策定の背景について

＜社会動向＞

- 世田谷区の総人口は、これまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していきます。
- これまでに前例のない地球規模の感染症の感染拡大や気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっています。
- 物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。

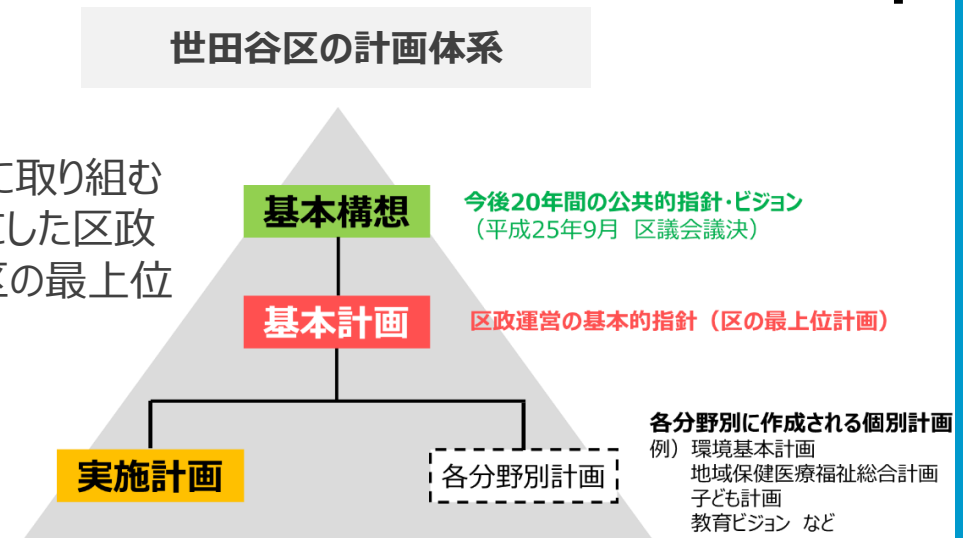
こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、
区政には大きな転換が求められています。

＜人口（構成比）＞



＜計画の位置づけ・期間＞

- (1) 位置づけ
向こう8年間に区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。
- (2) 計画期間（8年間）
令和6年（2024年）度から
令和13年（2031年）度まで



＜目指すべき未来の世田谷の姿＞

- **区民生活について**
 - 住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進める。
 - 子どもを生み育てやすい環境、若者が活躍できる環境を整備する。
 - 子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保する。 など
- **地域経済について**
 - 既存産業の振興を図る。
 - 起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める。
 - コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興を図る。 など
- **都市基盤について**
 - 防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める。
 - 公共交通環境の維持・確保、整備を図る。
 - 居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市を創出する。 など
- **自然環境について**
 - 自然・生態系の損失を食い止め、回復させていくための行動を進める。
 - 自然の持つ多様な機能を活用していく。
 - 人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変容する取り組みを進める。 など
- **自治体経営について**
 - 資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図る。
 - 行政サービスのデジタル化の取り組みを一層推進し、区民の利便性向上を図る。
 - 常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する。 など

区政が目指すべき
方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

＜計画の理念＞

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つを計画の理念として位置づけます。

●参加と協働を基盤とする

参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とします。また、区民の主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。

●区民の生命と健康を守る

生命と健康を守ることは、自治体として最優先の課題であり、引き続き積極的に取り組み、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点に配慮します。

●子ども・若者を中心に据える

子ども・若者は、地域を一緒に創っていく主体として明確に位置づけ、参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。

●多様性を尊重し活かす

異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。

●地域・地区の特性を踏まえる

各地域や地区の特性・課題などを十分考慮し、それぞれの区民ニーズを的確に捉えて政策、施策を組み立てます。

●日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策、施策を組み立てます。

＜地域行政の基本となる考え方＞

地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現します。

＜基盤となる取り組み＞

●地区・地域課題の解決

●地域福祉の展開（地域包括ケアの地区展開（包括的支援体制）の充実）

●安全で魅力的な街づくり

●行政サービスの向上

●多様なコミュニティづくりと区民参加の推進

●地域防災力の向上

●地域行政の運営体制の充実

重点政策が描く将来ビジョン

6つの重点政策を実現することで、「子ども・若者と地域の多様な人々とのつながり」、「地域・産業と学びのつながり」、「多様な人が出会うことによる支援の輪のつながり」、「地球環境の危機と自然の持つ復元力の理解による行動変容へのつながり」、「地域資源と街づくりのつながり」、「区民、事業者のアイデアと区政課題とのつながり」の6つの「つながり」を創出し、持続可能な未来の確保を目指します。



重点政策 1

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

子ども・若者と
地域の多様な人々が
つながる

＜目指す姿＞

- 子ども・若者が過ごすあらゆる場面において、意見を表明し、自己を表現できる機会や、一人ひとりが自分の心と体を大切にしながら、安心して過ごせる場や機会があり、自ら選択できる環境がある。
- 子ども・若者が多様な人々と関わりをもちながら、成長していく中で、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を実感できる。
- 「子ども・子育て応援都市」として、子どもや若者、子育て家庭が、地域の中で、周囲の人々にあたたかく見守られ、支えられ、応援されていると実感できる。

成果指標

自分のことが大事だと思う子ども・若者の割合

＜視 点＞

子ども・若者が地域の中で多様な人々と出会い、見守られながら育つ

＜主な施策＞

- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
- 子どもの成長を支える環境の充実
- 質の高い乳幼児教育・保育の充実
- 子育て家庭の支援の推進
- 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート
- 若者が力を発揮できる環境の充実
- 生きづらさを抱える若者への支援
- 安心して暮らせる居住環境の整備
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

重点政策 2

新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

地域・産業と
学びがつながる

＜目指す姿＞

- 個に応じた多様な学びの場を確保し、個別最適な学びにより一人ひとりの子どもの将来性や可能性が保障される。
- 誰もがいつでも何度でも学ぶことができ、やりがいや生きがいを持ちながら、様々なことにチャレンジし、生き生きと暮らせる。

成果指標

学びが楽しいと感じる児童・生徒の割合

生活の中で学びが身近に感じられるようになった区民の割合

＜視 点＞

子どもを主体とした教育への転換
子どもも大人も一人ひとりが学びの主体
地域・産業と学びを結びつける

＜主な施策＞

- キャリア・未来デザイン教育の推進
- 教育DXの更なる推進
- 多様な個性が生かされる教育の推進
- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり
- 相談・支援体制の充実と連携体制の強化
- 多様な学びの場や居場所の充実
- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
- 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進
- 文化財の保護・普及活動の推進
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

重点政策3

多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成



＜目指す姿＞

- 地域住民同士の新たなつながりが芽生え、住民の地域活動などへの参加意欲が向上し、地域や地区への区民参加が促進される。

成果指標
地域で人とのつながりを感じられると思える区民の割合

＜視 点＞

緩やかなつながりを広げる

＜主な施策＞

- 主体的に取り組める健康づくりの推進
- 地区でつながり続ける支援体制の構築
- 介護予防の総合的な推進
- 地域防災力の向上
- 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備
- 交流の促進による文化・芸術活動の活性化
- スポーツを通じた生きがい・健康づくり
- スポーツを通じた共生社会の実現
- 地域への参加促進と地域活動の活性化
- 区民や活動団体の連携・協働促進

重点政策4

誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化



＜目指す姿＞

- すべての区民の人権が尊重され、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができ、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができる。
- 支援が必要だと思われる人が自らの意思を尊重され、相談や支援、参加につながることができ、災害時にも必要な支援を受けられ安心して生活を送ることができる。

成果指標
地域住民の居場所や支えとなりうる地域資源数

＜視 点＞

選択肢をふやす

＜主な施策＞

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ● 子育て家庭の支援の推進 | ● 男女共同参画の推進 |
| ● 若者が力を発揮できる環境の充実 | ● DV防止の取組み |
| ● 介護予防の総合的な推進 | ● 多文化共生の推進 |
| ● 身近な福祉相談の充実と地域づくり | ● 地域への参加促進と地域活動の活性化 |
| ● 地区でつながり続ける支援体制の構築 | |
| ● 安心して暮らせる居住環境の整備 | |
| ● 地域生活課題の解決に向けた取組み | |
| ● 在宅医療・介護連携の推進 | |
| ● 福祉人材の確保及び育成・定着支援 | |
| ● 地域防災力の向上 | |
| ● 健康危機管理体制の強化 | |
| ● スポーツを通じた共生社会の実現 | |
| ● 人権への理解促進 | |

重点政策5

自然との共生と脱炭素社会の構築



＜目指す姿＞

- 区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。
- 区民や事業者は身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどりと生きもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組みを進め、継承している。また、気候危機に与える影響、効果が広く認識され、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会が実現している。

成果指標
身近なみどり、自然を大切に思い、みずから守り育てている区民の割合
区内の二酸化炭素排出量

＜視 点＞

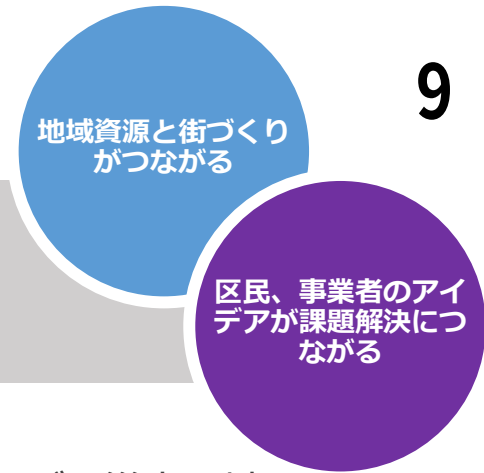
意識の醸成から行動につなげ取組みの輪を大きく広げる

＜主な施策＞

- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり
- 水害を抑制する街づくり
- 区民・事業者の脱炭素行動の支援
- 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施
- 地域環境美化活動の推進
- ごみ減量と資源循環型社会の形成
- 世田谷らしいみどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

重点政策6

安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出



＜目指す姿＞

- 道路交通網など都市基盤が整備され、地震や台風などの災害に対するレジリエンスの高い街づくりが進み、区民が安全安心に暮らすことができる。
- 歴史ある風景の保全や街並みの形成、公園の整備などにより良好な住環境が創出され、活動と交流の場に誰もが快適に移動できる魅力的な街づくりが進む。
- 「暮らしを支える生活関連産業（卸売業・小売業、飲食サービス業、建設業、福祉産業等）」と「既存産業の課題や社会課題を解決する産業（IT・環境等）」、起業家などの連携強化により新たな価値が創出され、地域経済の発展につながる。

成果指標	成果指標
良好な住環境が確保されていると思う区民の割合	事業活動及び経済活動等の充実度
街が魅力的でにぎわいがあると感じている区民の割合	

＜視 点＞

地域・地区の特性を踏まえ、地域資源を有効に活用する
課題解決により多くの区民や事業者のアイデアを結びつける

＜主な施策＞

- 地域防災力の向上
- 震災に強い街づくり
- 都市の事前復興
- 水害を抑制する街づくり
- 日常の安全・安心な街づくり
- 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地区特性に応じた街づくりの推進
- 魅力あるにぎわいの拠点づくり
- 歩いて楽しめる魅力づくり
- 地域公共交通の活性化

基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにします。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にします。

子ども・若者	政策1. 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり 政策3. 若者が力を発揮できる環境づくり	政策2. 安心して子育てできる環境の整備
教 育	政策4. 新たな学校教育の推進 政策6. 生涯を通じた学習の充実	政策5. 不登校支援の強化
健康・福祉	政策7. 健康づくりの推進 政策9. 地域福祉の推進と基盤整備	政策8. 福祉につながるネットワークの強化
災害・危機管理	政策10. 安全・安心のまちづくり	政策11. 災害に強い街づくり
環境・リサイクル ・みどり	政策12. 脱炭素化の推進 政策14. 豊かな自然環境の保全・創出	政策13. 快適で暮らしやすい生活環境の構築
経済・産業	政策15. 持続可能な地域経済の実現	
文化・スポーツ	政策16. 文化・芸術の振興	政策17. 生涯スポーツの推進
都市整備	政策18. 魅力ある街づくり 政策20. 都市基盤の整備・更新	政策19. 交通環境の整備
人権・コミュニティ	政策21. 多様性の尊重	政策22. 地域コミュニティの促進

子ども・若者

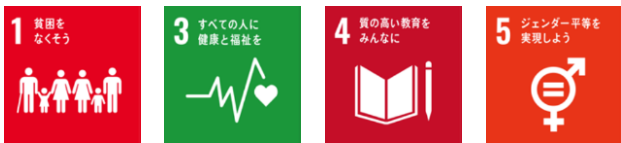
政策 1

子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり

＜目指す姿＞

地域全体が子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障する視点を持ち、子どもが地域の中で自己肯定感を持ちながら自ら生きる力を育むことができるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

自分のことが好きだと思う子どもの割合

＜主な施策＞

- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
- 子どもの成長を支える環境の充実
- 質の高い乳幼児教育・保育の充実

政策 2

安心して子育てできる環境の整備

＜目指す姿＞

すべての子育て家庭が、妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らしています。また、子育て世帯や子育てを支える多様な世代が、交流できる場や機会が充実し、子どもが健やかに育つことができるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合

＜主な施策＞

- 子育て家庭の支援の推進
- 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート

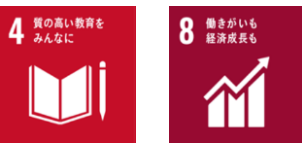
政策 3

若者が力を発揮できる環境づくり

＜目指す姿＞

若者の主体的な活動を促し、世代を超えた出会いや交流の機会を創出していくことで、地域での活動に積極的に参加・参画し、次代の担い手として若者が地域の主役になることができるまちになっています。また、ひきこもり等困難を抱えた若者が自ら選択した居場所や相談機関に支えられ、自分らしくいきいきと生活でき、安心して暮らしていけることができるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

社会や誰かの役に立ちたいと感じると回答した若者の割合

＜主な施策＞

- 若者が力を発揮できる環境の充実
- 生きづらさを抱える若者への支援

教育

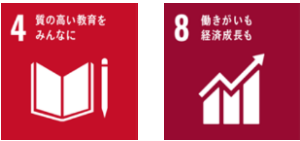
政策4

新たな学校教育の推進

＜目指す姿＞

子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高いテーマなどについて考える探究的な学びへと学びの質的転換が進み、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす学校教育が行われるとともに、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育が実現しています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

学びが楽しいと感じる児童・生徒の割合

＜主な施策＞

- キャリア・未来デザイン教育の推進
- 教育DXの更なる推進
- 多様な個性が生かされる教育の推進
- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり

政策5

不登校支援の強化

＜目指す姿＞

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応が図られ、学校内外の教育相談や不登校対策が充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する仕組みが構築されています。また、児童・生徒、保護者の状況を的確に把握し、多様性や個性に応じた支援方針が定められ、ICTの活用も視野に入れた多様なプログラムを実施するとともに、学校外の居場所や学びの場を選ぶことも可能になるなど、一人ひとりの状況に即した適切な支援につなげ、どこにも支援につながっていない児童・生徒数が減少しています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

何らかの支援を受けている不登校児童・生徒数

＜主な施策＞

- 相談・支援体制の充実と連携体制の強化
- 多様な学びの場や居場所の充実

政策6

生涯を通じた学習の充実

＜目指す姿＞

区民が年齢を問わず学び続け、いつでも学び直しができるよう、学びの機会と場が充実しているとともに、多様な人材が社会的な資源となってつながりあい、連携・協働を通じて地域コミュニティづくりが広がっています。

図書館が、知と学びと文化の情報拠点として、地区の文化や歴史の「知」の拠点として、コミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所となっています。

区民が世田谷区に愛着を持ち、世田谷の歴史・文化を大切にしながら、多くの文化財を保存・活用し、貴重な文化財を次の世代に確実に継承しています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

生活の中で学びが身近に感じられるようになった区民の割合

＜主な施策＞

- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
- 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進
- 文化財の保護・普及活動の推進

健康・福祉

政策7

健康づくりの推進

＜目指す姿＞

全世代を通して、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりの取組みを推進するとともに、感染症や心の不安など心身ともに安心できる支援の仕組みが確立され、いつまでも健康で安らかに暮らしています。また、高齢者が、住民同士の支え合いと事業者との連携による多様な介護予防に取り組むことで、住み慣れた地域で、生きがいをもって、いきいきと自分らしく暮らせるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができている
と思う区民の割合

65歳健康寿命（要介護2）

＜主な施策＞

- 主体的に取り組める健康づくりの推進
- こころの健康づくり
- 介護予防の総合的な推進

政策8

福祉につながるネットワークの強化

＜目指す姿＞

健康や身体の悩み、困りごとを抱えた区民が早期に身近な福祉の相談窓口相談することができ、状況に応じた適切な支援や、関係機関につながることができます。課題が複雑化・複合化した場合など対応が難しいケースについても、様々な機関による支援体制を構築し、隙間ができないよう支援を届けるとともに、地区で寄り添いながらつながり続け、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

地域住民の居住地や支えとなりうる地域資源の数

＜主な施策＞

- 身近な福祉相談の充実と地域づくり
- 地区でつながり続ける支援体制の構築

政策9

地域福祉の推進と基盤整備

＜目指す姿＞

障害の有無にかかわらず、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられているとともに、介護や医療等が必要となっても、必要な人材が確保・育成されており、保健・医療・福祉等のサービスの連携が相互に図られ、総合的に提供されていることで、誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

介護、医療必要時の世田谷区への居留意向

＜主な施策＞

- 安心して暮らせる居住環境の整備
- 地域生活課題の解決に向けた取組み
- 在宅医療・介護連携の推進
- 福祉人材の確保及び育成・定着支援

災害・危機管理

政策10

安全・安心のまちづくり

＜目指す姿＞

区民一人ひとりの防災意識が向上し、町会・自治会をはじめとした多様な主体や人材の防災力の底上げがされ、地区のコミュニティが連携して救護や避難に取り組むことができ、地域の防災力が向上しています。また、区民が、日ごろから健康危機に対する意識を持ち、健康危機発生時には正しい情報のもとに適切な行動をとることができます。持続的な安全・安心の施策を展開し、体系的・継続的な治安基盤や関係機関との強固な連携体制を整備することで、安全・安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

安全・安心に暮らせていると感じる区民の割合

＜主な施策＞

- 地域防災力の向上
- 犯罪防止の取り組み
- 健康危機管理体制の強化

政策11

災害に強い街づくり

＜目指す姿＞

災害に強い街づくりを進めることにより、豪雨や地震といった自然災害に対する強靭さを備え、安心して暮らすことができるまちになっています。また、自然災害が発生した場合における地区での救援・避難から生活再建に向かう復興街づくりを迅速かつ円滑に進められるようになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

災害に強い街づくりが進んでいると感じる区民の割合

＜主な施策＞

- 震災に強い街づくり
- 都市の事前復興
- 水害を抑制する街づくり
- 日常の安全・安心な街づくり

環境・リサイクル・みどり

政策12

脱炭素化の推進

＜目指す姿＞

将来を担う世代に、良好な環境を引き継いでいくため、区民や事業者の行動や取組みが地球温暖化や気候危機に与える影響、効果が広く認識され、区民・事業者・区をはじめあらゆる主体が一丸となって、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

区内の二酸化炭素排出量

＜主な施策＞

- 区民・事業者の脱炭素行動の支援
- 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施

政策13

快適で暮らしやすい生活環境の構築

＜目指す姿＞

きれいな空気や水の保全が進められ、良好な生活環境が次代に引き継がれています。地域・区民が協働した、ポイ捨てや歩きたばこの防止などの環境美化への取り組みによりきれいなまちが実現し、いつまでも快適な生活環境で暮らせる魅力あるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

生活するうえで、まちがきれいであると感じる区民の割合

＜主な施策＞

- 地域環境美化活動の推進
- たばこルール の推進
- こみ減量と資源循環型社会の形成

政策14

豊かな自然環境の保全・創出

＜目指す姿＞

国分寺崖線や大規模公園など核となるみどりが保全され、みどりと生きもののネットワークが広がっています。協働による公園緑地の維持管理や農業公園での活動などを通じて、区民は暮らしの中で生物多様性の豊かな恵みを実感しています。まちに広がるみどりは、ヒートアイランド現象を緩和し健全な水循環を保つことで地域の生態系を維持し、安全に暮らし続けられる環境住宅都市として持続可能性が確保されています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

みどり率

みどりに関する区民満足度「大変満足している」の割合

＜主な施策＞

- 世田谷らしいみどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進

経済・産業

文化・スポーツ

政策15

政策16

政策17

持続可能な地域経済の実現

文化・芸術の振興

生涯スポーツの推進

＜目指す姿＞

事業者の事業活動の基盤強化となる環境整備に加え、幅広い事業者の新たな挑戦や多様な主体による有機的なつながりの促進、多様な働き方の実現、地域課題や社会課題のビジネスの観点からの解決などにより新たな価値が創造される土壌や環境が整っています。これらの環境整備により地域の経済発展と地域や社会の課題の解決を両立する持続可能な地域経済が構築され、豊かな区民生活の実現に寄与しています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

事業活動及び経済活動等の充実度

＜主な施策＞

- 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化
- 起業の促進と多様な働き方の実現
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
- 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

＜目指す姿＞

年齢、国籍、障害の有無、また経済的状況にかかわらず、区民の誰もが日常生活または非日常の中で、文化・芸術に親しんでいます。一流の芸術から、気軽に参加できる文化的イベントまで、多彩で幅広い文化・芸術に気軽に触れることができ、文化・芸術活動を行う人同士の交流も活発です。住んでいて楽しく、住み続けたいと思えるまちになっています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

区内の文化環境に満足している区民の割合

＜主な施策＞

- 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備
- 交流の促進による文化・芸術活動の活性化

＜目指す姿＞

区民が生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができます。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

週1回以上スポーツや運動をしている区民の割合

＜主な施策＞

- スポーツを通じた生きがい・健康づくり
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツを通じた活力あるまちづくり

都市整備

政策18

魅力ある街づくり

＜目指す姿＞

地域や文化に根差した歴史ある風景を守り、街並みを形成しながら、魅力が感じられる風景づくりやにぎわいのある拠点づくりなどが進められており、区内外の多くの人々を惹きつけ、新たな居住者が増えています。また、地区の特性を踏まえた参加と協働による地区街づくりや歩行者にやさしい歩きやすい道路環境の整備等を推進することにより、地域コミュニティや共助意識が向上し、区民が安全で快適に暮らし続けることができるまちになっています。

＜関連するSDG s のゴール＞



成果指標

自然や街並みなど地域の生活環境がよいと感じる区民の割合

街が魅力的でにぎわいがあると感じている区民の割合

＜主な施策＞

- 地区特性に応じた街づくりの推進
- 魅力あるにぎわいの拠点づくり
- 歩いて楽しめる魅力づくり

政策19

交通環境の整備

＜目指す姿＞

区民、交通事業者、区が協力・連携して総合的に「交通まちづくり」に取り組み、交通ネットワークの充実や、公共交通が不便な地域における移動環境の改善などを図ることで、様々な交通手段を活用し、誰もが快適に安全・安心な移動ができるまちになっています。

＜関連するSDG s のゴール＞



成果指標

区内の交通手段（移動手段）に満足している区民の割合

＜主な施策＞

- 地域公共交通の活性化
- 自転車利用環境の整備

政策20

都市基盤の整備・更新

＜目指す姿＞

区民の日常生活を支える重要な都市基盤である道路・公園等について、区民、事業者等との協働により整備計画が実現するとともに、適切な維持・更新が実施され、区民一人ひとりが安全で快適に暮らし続けることができるまちになっています。

＜関連するSDG s のゴール＞



成果指標

道路・公園等の都市基盤が整備・維持・更新され、安全で快適に暮らしていると感じている区民の割合

＜主な施策＞

- 道路ネットワークの計画的な整備
- 公園・緑地の計画的な整備

人権・コミュニティ

政策21

多様性の尊重

＜目指す姿＞

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせることができ、人と人との繋がりを大切にし、誰一人取り残されない社会が実現しています。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

自分らしく安心して暮らしていると感じる
区民の割合

＜主な施策＞

- 人権への理解促進
- 男女共同参画の推進
- DV防止の取組み
- 多文化共生の推進

政策22

地域コミュニティの促進

＜目指す姿＞

区民一人ひとりが地域に関心を持ち、日常生活の中で気軽に参加できる居場所があり、役割を持ちながら孤立することなく地域とのつながりを感じて暮らしています。町会・自治会やNPOなどの様々な団体によって、多様な地域活動が活発に行われる中で、区民相互・団体相互がつながるとともに行政とも連携・協働しながら、多様化する地域の課題解決に主体的に取り組んでいます。

＜関連するSDGsのゴール＞



成果指標

身近な地域活動に参加している区民の割合

＜主な施策＞

- 地域への参加促進と地域活動の活性化
- 区民や活動団体の連携・協働促進

計画に掲げる施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針について、次のとおり定めます。

（１）SDG s の推進

基本計画の施策とSDG sとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。

（２）DXの推進

区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。

（３）緊急時・非常時の体制整備

緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減を最優先に取り組みます。

（４）組織運営の変革

①柔軟な組織体制

課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

②職員の政策立案・政策実現能力等の向上

EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。

③行政サービスの提供体制の整備

デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。

（５）情報発信・情報公開

プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。

（６）行政評価

基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。

（７）他自治体や国際社会との協力関係

政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体やグローバルな国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。

第6章 持続可能な自治体経営

計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、以下の視点からの取組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指します。

（１）区民目線による行政サービスの向上

（２）多様な主体との連携強化による経営力の向上

（３）経営資源の最適化

世田谷区基本計画（素案）

令和 **6** 年度 ▶ 令和 **13** 年度
(2024) (2031)

令和 5 年 9 月

世田谷区

目 次

第1章 計画の策定について	1
1. 計画策定にあたって	1
2. 計画の位置づけ・期間	1
3. 計画の進行管理	2
第2章 計画策定の背景	3
1. 区の歴史	3
2. 社会動向	3
3. 人口	4
4. 財政状況	6
5. 目指すべき未来の世田谷の姿	7
第3章 基本方針	10
1. 区政が目指すべき方向性	10
2. 計画の理念	10
3. 地域行政の基本となる考え方	13
第4章 政策	15
1. 重点政策	15
2. 分野別政策	31
第5章 計画実行の指針	94
1. SDGsの推進	94
2. DXの推進	94
3. 緊急時・非常時の体制整備	94
4. 組織運営の変革	95
5. 情報発信・情報公開	96
6. 行政評価	96
7. 他自治体や国際社会との協力連携	96
第6章 持続可能な自治体経営	97
1. 多様な主体との連携強化による経営力の向上	97
2. 区民目線による行政サービスの向上	97
3. 経営資源の最適化	97

【世田谷区基本構想（平成25年9月議決）に定める「九つのビジョン」】

- ・個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- ・子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する
- ・健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- ・災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- ・環境に配慮したまちをつくる
- ・地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- ・文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- ・より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- ・ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

第1章 計画の策定について

1. 計画策定にあたって

世田谷区基本計画は、区政運営の基本的な指針であり、中長期的な展望を踏まえ、向こう8カ年の政策、施策を総合的かつ体系的に明らかにする最上位の行政計画です。

基本計画は、計画の意義を示す「計画策定の背景」、区政が目指すべき方向性や計画の理念を定めた「基本方針」、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策である「重点政策」、各分野の政策、施策の全体像を明らかにする「分野別政策」、計画に掲げる政策、施策の推進にあたり必ず考慮すべき指針である「計画実行の指針」、目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向けた「持続可能な自治体経営」の各章で構成します。

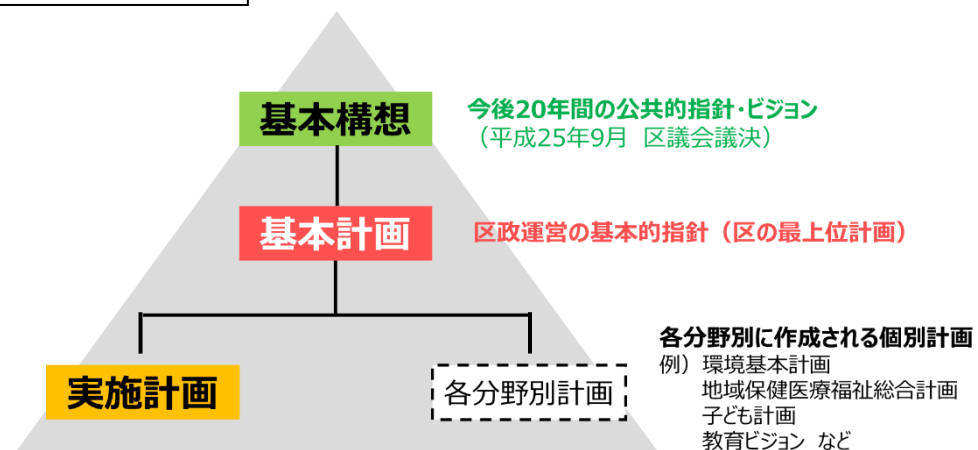
世田谷区は、平成25年（2013年）9月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、マッチングによる横断的連携や区民・事業者等との参加と協働により取り組みを進めてきました。区制100周年を見据え、新たな基本計画において、基本構想に込められた目標や理念の実現に向けたさらなる取り組みを進めていきます。

2. 計画の位置づけ・期間

（1）計画の位置づけ

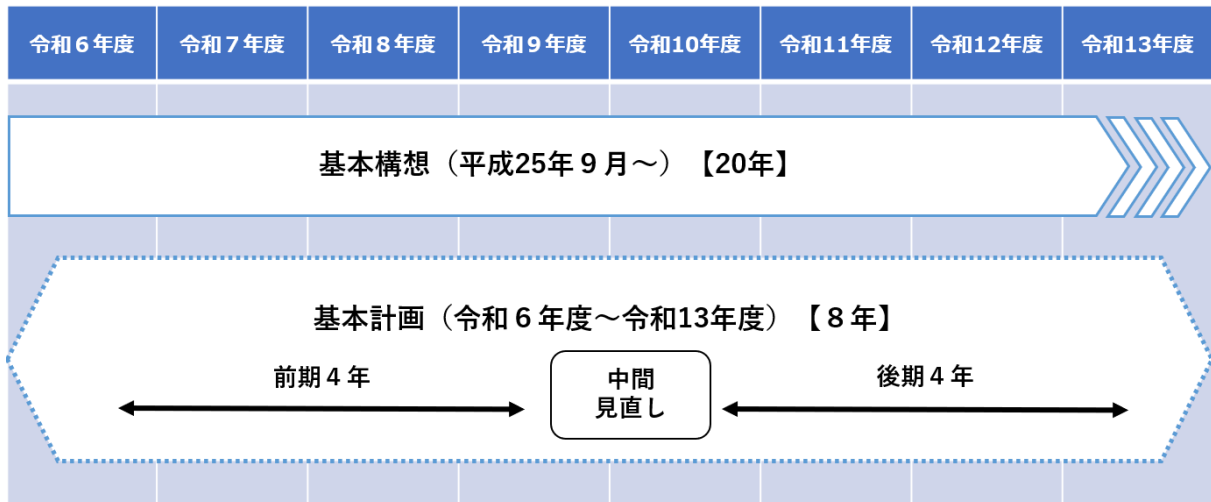
基本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現を目指す将来目標を設定し、向こう8年間に区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たします。

世田谷区の計画体系



（２）計画期間

計画期間は、令和 6 年（2024 年）度から令和 13 年（2031 年）度までの 8 年間とします。中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とします。



3. 計画の進行管理

（１）PDCAサイクルによる計画の進行管理

行政評価を通じて検証・評価を実施することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。1 年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。また、行政評価を通じてコスト面での分析、成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。



第2章 計画策定の背景

1. 区の歴史

世田谷区は、武蔵野台地に広がる環境に恵まれた住宅地、豊かに流れる多摩川、多摩川から野川沿いに続く緑の国分寺崖線、世田谷の原風景とも言える農の風景、歴史が織り込まれたまち、にぎわいのあるまちなど、人々の生活や文化に根ざした個性豊かな多様な都市風景によって形作られています。

昭和7年（1932年）に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村が合併して世田谷区が生まれました。その後、昭和11年（1936年）に千歳、砧の2村が合併して、現在の姿となりました。区内への鉄道の開通や関東大震災後の復興、第二次世界大戦後の復興から近年までの急激な人口流入、快適な居住環境と都心部への交通条件の良さによりベットタウンとして拓け、今では、23区最大の人口規模である92万人という県に匹敵する人口を抱える住宅都市へと発展し、今日の世田谷へと続いています。

そうしたなかでも、個性や独自の歴史、特色を持ち、多様性のあるコミュニティの活性化が図られてきました。暮らしの豊かさが増し、うるおいやゆとりが求められるなかで、文化・福祉・スポーツなどの区民の活動へ広がりました。まつりやボランティアなど地域活動への参加の高まり、福祉や防災まちづくりなどの住民参加の取り組みを積極的に進め、個性豊かなまちづくり活動を支えています。

国分寺崖線に代表される樹林地や湧水など、みどりとみず恵まれた自然環境を背景とし、多くの文化人が輩出されるとともに、その環境を愛する区民の熱意ある活動によって豊かな住宅環境が保全されています。また、区民の生活に結びついた魅力ある商業地や大学、文教施設が点在し、にぎわいや文化の香りのある都市の魅力を高めています。

2. 社会動向

世田谷区の総人口は、地価高騰が顕著であった時期と並行するように昭和62年（1987年）から減少し、バブル経済の崩壊後の平成7年（1995年）以降は一貫して増加してきましたが、令和4年（2022年）に減少に転じ、その後やや回復の兆しがあるものの、今後もこれまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。さらに、大規模台風やゲリラ豪雨の頻発など災害が常態化しており、区民の日常生活を脅かしています。これまでに前例のない地球規模のパンデミックや気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっています。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻などの世界情勢に起因した物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとと

もに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められています。

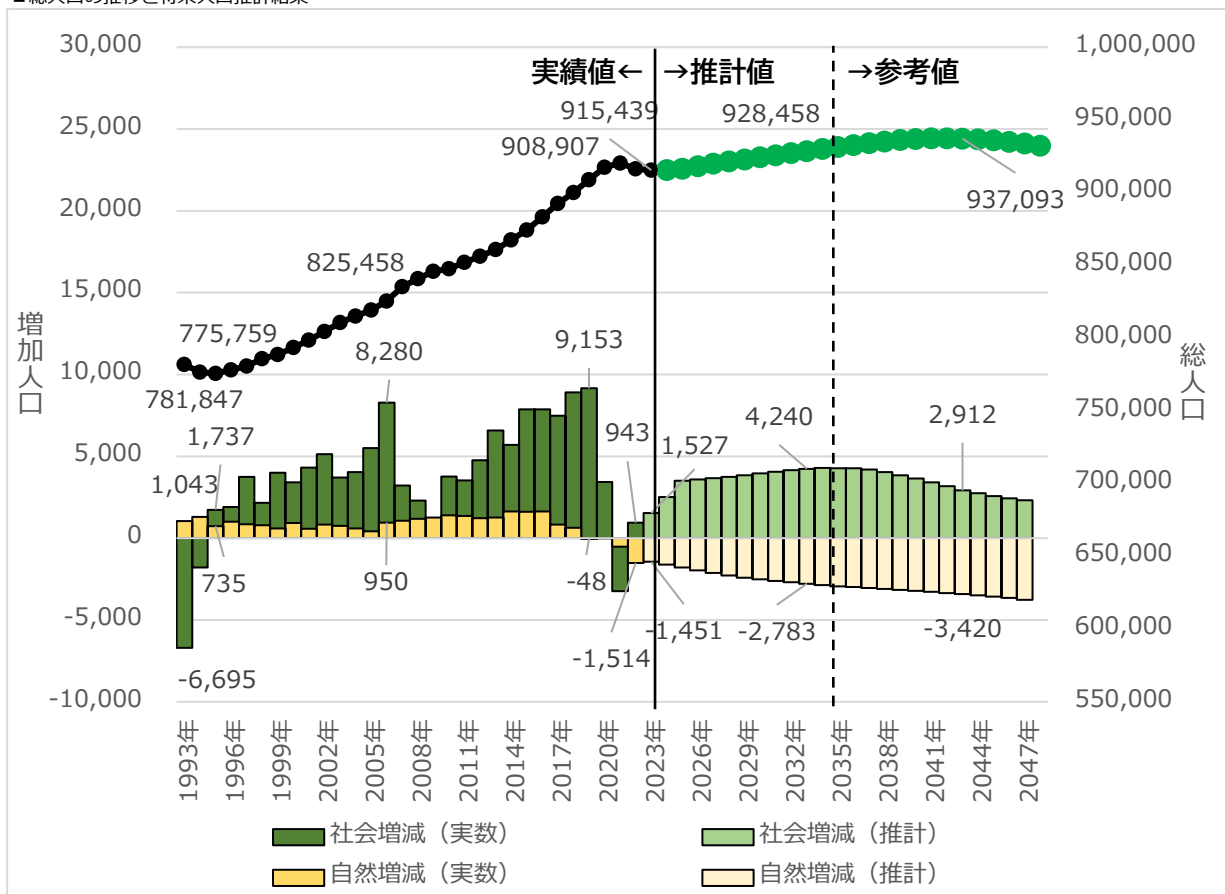
3. 人口

(1) 人口動向

平成7年(1995年)以降、総人口は長期的には増加傾向にあり、26年間で約14万人増えて、令和3年(2020年)に92万人を超えました。この人口増加の主な要因として、転入者数が転出者数を上回る「社会増」が続いたことがあげられます。一方、世田谷区の出生数は平成28年(2016年)以降、減少傾向が続いており、令和元年(2019年)には死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、その差は徐々に広がっています。

令和4年(2022年)には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、「社会減」となったことから令和4年(2022年)には人口減少となりました。その後転入者が増加、転出者が減少し「社会増」となりましたが、「自然減」が上回ったため再び人口減少となり、令和5年(2023年)の世田谷区の人口は915,439人となっています。

■総人口の推移と将来人口推計結果



※実績値は各年1月1日現在の住民基本台帳登録者数(平成24年(2012年)以前は外国人登録者数を足した数)

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0－14 歳）は増加傾向から減少傾向に変化しており、令和 5 年（2023 年）の年少人口は 106,440 人で、10 年前の平成 25 年（2013 年）に比べて増加していますが、5 年前の平成 30 年（2018 年）と比べると減少しています。令和 5 年（2023 年）の生産年齢人口（15－64 歳）は 622,265 人で、10 年前に比べて増加していますが、構成割合は減少しています。また、高齢者人口（65 歳以上）は 186,734 人で、長期的に増加傾向にあり、10 年前に比べて 2 万人以上増加し構成割合もやや増加しています。

■年齢 3 区分別人口の推移と推計結果

	実績値			推計値		参考値	
	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年	令和 10 年	令和 15 年	令和 20 年	令和 25 年
	2013	2018	2023	2028	2033	2038	2043
総人口	860,749	900,107	915,439	921,265	928,458	935,095	937,093
年少人口 (0－14 歳)	98,499 (11.4%)	106,801 (11.9%)	106,440 (11.6%)	98,375 (10.7%)	89,192 (9.6%)	85,787 (9.2%)	86,246 (9.2%)
生産年齢人口 (15－64 歳)	597,895 (69.5%)	611,398 (67.9%)	622,265 (68.0%)	626,971 (68.1%)	625,827 (67.4%)	614,267 (65.7%)	597,074 (63.7%)
高齢者人口 (65 歳以上)	164,355 (19.1%)	181,908 (20.2%)	186,734 (20.4%)	195,919 (21.3%)	213,439 (23.0%)	235,041 (25.1%)	253,773 (27.1%)

※実績値は各年 1 月 1 日の住民基本台帳人口。()内は総人口に対する構成比。小数点以下第 2 位を四捨五入しているため合計しても必ずしも 100 とはならない。

(2) 将来人口推計

令和 5 年（2023 年）1 月 1 日の人口をもとにした区の将来人口推計では、総人口については、今後 20 年間緩やかな増加が続き、令和 24 年（2042 年）に 937,270 人に到達した後、緩やかな減少に向かう、という見通しとなっています。

年齢 3 区分別人口については、高齢者人口は長期的に増加傾向、年少人口は緩やかな減少傾向を見込んでいます。生産年齢人口は緩やかに増加した後、減少に転じる見込みとなっています。総人口に対する構成比では、令和 5 年（2023 年）に比べ令和 25 年（2043 年）には、年少人口が 2.4%減少して 9.2%、生産年齢人口は 4.3%減少して 63.7%、高齢者人口は 6.7%増加して 27.1%となる見通しです。

4. 財政状況

世田谷区の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率に照らし合わせると、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標すべてにおいて、健全な状態を維持しています。

これまでの区財政の状況を概括すると、当初予算規模は拡大を続けており、この10年間で約1.5倍となりました。歳出では、待機児童問題解消に向けた保育施設整備費や保育園運営費といった子ども関連経費が大きく伸び、また、障害者自立支援給付費や介護保険、後期高齢者医療保険などの社会福祉関連経費も増加しています。歳入では、特別区税や特別区交付金が堅調に推移してきたほか、消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が増となりました。しかし一方で、この間、増加の一途を辿るふるさと納税の影響により、平成25年度（2013年度）から令和5年度（2023年度）までの累計で460億円もの税源が流出しており、看過できない状況となっています。

区ではこれまでの基本計画の実現に向けた取組みとして、「世田谷区新実施計画（平成26年度～平成29年度（2014年度～2017年度））」や「世田谷区新実施計画（後期）（平成30年度～令和3年度（2018年度～2021年度））」を策定し、着実に施策を推進してきました。

令和2年初頭からは新型コロナウイルス感染症の影響により、複数年にわたり厳しい財政状況が見込まれる中、切迫する区民ニーズに応え、持続可能な行財政運営を確保するとともに、政策課題の優先順位を全庁横断的に整理し、あらゆる施策について本質的に見直しを進めるため、「世田谷区政策方針（令和2年9月～令和3年度（2020年9月～2021年度））」を策定しました。また、令和4年度（2022年度）以降は物価高騰等による影響も重なり、国や都の財源も活用しながら、区民生活の安全と安心を守り抜くための施策を最優先に取り組んできました。さらには、コロナ禍により大きく変化する社会状況を踏まえ、新実施計画（後期）から本計画につなげる計画として「世田谷区未来つながるプラン（令和4年度～令和5年度（2022年度～2023年度））」を策定し、コロナ後を見据えた持続可能な社会の実現に向けて、行財政運営を行ってきました。

今後の世田谷区の財政見通しとしては、歳入の根幹である特別区税については、将来人口推計における生産年齢人口の推移を踏まえて、一定の増減を見込んでいます。また、基金繰入金や特別区債については、投資的経費の増減にあわせて、計画的な活用を見込んでいます。

一方、歳出では、生活保護費や障害者自立支援給付費等の社会保障関連経費について、一定の増を見込むとともに、特別会計への繰出金について、高齢者人口の推移等を踏まえた増を見込みました。また、本庁舎や学校施設をはじめとする公共施設の改築・改修の状況により、令和7年度（2025年度）以降の投資的経費は増加傾向となる見込みです。

こうした中、近年の急激な物価高に伴う行政運営費全般の増加、将来の財政需要や景気の変動に対応していくためには、不断の行財政改善の取組みが不可欠であり、新たな行政経営への移行に向けて、経営資源配分の最適化を進めていくことが重要です。

5. 目指すべき未来の世田谷の姿

世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性などを守り育て、子どもや若者の世代へと引き継いでいくためには、まずは区民の人権が尊重され、生命と健康を守ることに最優先に取り組むことが必要です。そして区政の安定した運営を通して、生活基盤の構築に努め、区民の安心感を確保することが何よりも大切です。また、安心感の確保に留まることなく、社会の閉塞感を打破し、今後世田谷区が自治体としてさらなる発展を遂げていくためには、わくわく感の創出により人や社会に幸福感や肯定感を生み出し、レジリエンス¹を高めながら、地域課題・社会問題に対する区民の参加意欲や行動意欲の醸成を生み出す努力が重要です。さらに、多様性を尊重し活かしていく視点から幅広い参加機会を創り出し、参加と協働の基盤を強化しながら、持続可能な未来を確保していく必要があります。

持続可能な未来とは、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来のことです。区民生活、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における現状と課題を踏まえたうえで、目指すべき持続可能な未来の姿をしっかりと見据え、その実現に向けて確実に寄与する政策を明確にして推進していく必要があります。

（1）区民生活について

区民生活については、人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進むなか、長期化するコロナ禍が地域コミュニティの分断に追い打ちをかけてきたことで、社会的な孤立や孤独が大きな問題となっています。区民の生命と健康を守るため、日常生活における必要な支援をはじめ、すでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持することを最優先とします。住民同士が多様性を尊重しながらつながりを深め、相互に助け合える関係性を築けるよう、誰もが様々な活動に参加し、多様な出会いにつながる機会・場の創出を図るなど、住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブな場づくり、まちづくりを進めることが重要です。また、地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、住民が主体的に地域課題に向き合うとともに、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新た

¹ 困難な状況をしなやかに乗り越え適応する力。

な価値を創造しながら地域や公共のあり方を再構築するような住民自治の実現を目指す必要があります。

人口減少の兆候や少子高齢化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたいまちの実現が不可欠です。子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図るとともに、子どもを生み育てやすい環境と若者が活躍できる環境の整備を進める必要があります。

学校教育も大きな転換期を迎えています。個に応じた多様な学びを一層重視して学びの質的転換を進め、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく必要があります。また、子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保することが重要です。

今般の急変する社会状況に対応していくためには、状況に応じて必要な知識や情報を随時習得していくことが不可欠であり、学校教育に加え、あらゆる世代を対象とした教育の重要性が増しています。地域の多様な社会資源と連携、協働し、生涯学習の基盤を整え、誰もが生涯を通じて何度でも学び直すことができる環境を整備する必要があります。

（２）地域経済について

地域経済については、コロナ禍以降、リモートワークが進み職住一体も見られるようになり、地域の中で「働く」ということがますます重要視されてきています。また、区内の地域課題に着目した区民生活をベースとする起業や創業も活発に見受けられるようになってきました。事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、起業家の輩出や育成を支える基盤づくり、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興などを進める必要があります。

（３）都市基盤について

都市基盤については、区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現に向け、社会インフラの計画的な整備・維持・更新に取り組むとともに、防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める必要があります。また、区民の利便性向上に向け、公共交通環境の維持・確保、整備を図るとともに、地域や文化に根差した歴史ある風景、街並みを守りつつ、区内外の人々を惹きつけ、居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市の創出を図ることも重要です。

（４）自然環境について

自然環境について、人と自然が支え合い地球環境の健全性を維持していくことは、世田谷の取組みだけでは困難であり、限界があります。世田谷のことだけを考えるのではなく、他自治体や国際社会への影響などを常に意識して協力連携を図りながら、自然・生態系の損失を食い止め回復させていくための行動を進め、自然が本来持つ多様な力を見出しながら、自然との共生を目指す必要があります。また、人類の生存を脅かしている今般の気候変動を抑えるため、人々の行動やライフスタイル、社会のあり方を変えていく必要があります、地球規模で取組みを進めて脱炭素社会を実現し、環境負荷の軽減を図らなければなりません。

（５）自治体経営について

自治体経営については、資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図らなければなりません。縦割りではなく横つなぎやマッチングを進め、同時にシナジー効果²の発揮も視野に入れ、取組みを横断的に展開する必要があります。また、職員の意識改革や業務改善を進め、区民主体のサービスデザインを徹底することで、行政サービスのデジタル化の取組みを一層推進し、区民の利便性向上を図ることも重要です。区民や事業者と協働してイノベーションによる新たな価値の創出も図りながら、最新の技術や知見に基づき、常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する必要があります。

² 相乗作用によるプラスの効果。

第3章 基本方針

世田谷区基本構想の実現に向け、今般の社会情勢などを踏まえ、今後の世田谷区政の基本方針として、区政が目指すべき方向性及び区政運営の基本的な指針である基本計画の理念について、次のとおり定めます。

1. 区政が目指すべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

世田谷区基本構想を実現し、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる充実と発展を遂げていくためには、持続可能性の視点を中心に据えた区政運営が不可欠であり、区民生活をはじめ、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営などにおいて、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくことが重要です。

引き続き、参加と協働を区政の基盤とし、公共的役割を担い地域を支えている町会・自治会や商店街、世田谷が誇る豊富な地域人材や地域資源などとの連携強化により参加と協働のさらなる促進を図りながら、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

2. 計画の理念

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つを計画の理念として位置づけます。

(1) 参加と協働を基盤とする

- 地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とします。今般の危機的社会状況のなかで、現状を打破して持続可能な未来を確保していくため、わくわく感を創出して人や社会に幸福感や肯定感を生み出しながら、レジリエンスを高め、参加意欲を醸成し、さらなる参加と協働の促進に結びつけます。
- 区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。

- 多様な出会いの機会・場を創出し、住民自治を充実させることを通して、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新たな価値創造を可能とする地域社会の実現を目指します。
- 区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体なども地域社会を構成する一員として大きな役割を担っていることから、事業者などへの働きかけを進め、区民・事業者との連携強化に努めます。

(2) 区民の生命と健康を守る

- 区民の生命と健康を守ることは、自治体として最優先の課題であり、引き続き積極的に取り組んでいきます。子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、医療、保育、教育などにおけるすでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点に配慮します。

(3) 子ども・若者を中心に据える

- 子ども・若者は、一人ひとりが権利の主体であり、大人と同様に地域社会を構成する一員です。地域と一緒に創っていく主体として明確に位置づけ、子ども・若者が参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。
- 将来の人口減少局面を見据え、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたい、住みたくなる地域づくり、子育てしやすい環境づくりの視点を取り入れます。

(4) 多様性を尊重し活かす

- 高齢者や障害者、外国人³など異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別、LGBTQ⁴などの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や単独世帯、

³ 日本においては、日本国籍を有しない者を意味する。ただし、世田谷区基本計画大綱においては、外国人に関する「多様性の尊重」について、国籍だけではなく、多様な文化（言語・生活習慣・宗教等）を持つ人々を含むものとし、この人々を含めて「外国人」と表記する。

⁴ レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、クエスチョニング（性のあり方をあえて決めないまたは決められない人）またはクイア（多様な性を包括する言葉）の頭文字をとった言葉。

夫婦のみ世帯、ひとり親世帯などの家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。

- 特別なニーズを持つ人々のための的確かつ柔軟な支援と、誰でも参加、活動できる場の確保の実現に向けて、両面の視点に配慮します。

（５）地域・地区の特性を踏まえる

- 地域に密着したサービスや地域の実態に即した参加と協働のまちづくりを展開するため、世田谷全体を均質化して考えるのではなく、各地域や地区の人口構成や世帯構成、地域資源、課題などを十分考慮し、それぞれの区民ニーズを的確に捉えて政策、施策を組み立てます。
- 「地域行政推進条例」及び「地域行政推進計画」の視点を十分踏まえます。

（６）日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

- 災害対策は日常生活と切り離して考えるものではなく、平常時から防災・減災の視点を意識し、平常時の取組みを災害時にも役立てるといった考え方が大切です。また、気候危機への対応は地球規模の大きな転換が必要な課題です。自然環境と共生した社会の実現に向けては、日本のみならず地球全体の健全な環境の維持に対して適切な役割を果たすべく日常生活におけるあらゆる取組みをいかに環境負荷低減につなげていけるかといった視点が重要となります。そのため、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策、施策を組み立てます。

3. 地域行政の基本となる考え方

自治の担い手として地域の課題解決に取り組む区民や団体が、多くの区政に参加する機会において、互いに協力して自治を進めることで一層の地域行政の深化・発展が図られることから、参加と協働の推進が引き続き重要です。

令和4年に区は、区政運営の基盤である地域行政制度の改革について必要な事項を定め、区が区政の課題の解決を図る体制を強化し、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するため「地域行政推進条例」を制定しました。

世田谷区独自の地域行政制度である本庁・総合支所・まちづくりセンターの三層制のもと、まちづくりセンターは区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、総合支所は地域経営を担う行政拠点として区民生活を支え、区民主体のまちづくりを支援し、本庁は地域行政制度の意義や目的を踏まえた区政運営に取り組みます。

<基盤となる取組み>

(1) 地区・地域課題の解決

人口構成や世帯構成、地域資源、地勢、課題などの特徴は各地区や地域により異なることから、その実情に応じた取組みが必要となります。地区においては地区アセスメントを、地域においては「（仮称）地域経営方針」を区民参加により意見を伺いながら作成し、課題と対応の方向性を明らかにします。併せて課題の共有化を図り、自治の担い手である幅広い世代の区民の参加と協働による課題の解決を促進します。

(2) 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進

地域をつくり支える存在である区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有するための新たなしくみづくりに向け、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるように支援します。

併せて、地域住民が継続して交流できる機会や場所を確保し、すべての人に「居場所と役割」があるまちづくりをめざし、住民同士の関係性を深めることで、お互いに支え合い、助け合える関係性の構築と地域コミュニティの醸成を図ります。

このため、コミュニティづくりや地域の課題へ対応に必要な、まちの特性や課題、まちづくり等に関する地区・地域情報の発信を強化します。

(3) 地域福祉の展開（地域包括ケアの地区展開（包括的支援体制）の充実）

高齢者や障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者等に対する医療、介護、住まい、生活等の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの充実を図り、地域共生社会の実現をめざします。地区における四者連携（まちづくり

センター・あんしんすこやかセンター・地区社会福祉協議会事務局・児童館）を基盤に、共助による見守りネットワークづくりや身近なところで福祉の相談や手続きのできる環境の充実を図ります。併せて福祉に関する社会資源の開発と福祉のまちづくりにおける区民との協働を推進します。

（４）地域防災力の向上

今後想定される首都直下型地震等の災害に対し、被害の拡大を防ぐために各地区において区民参加による防災塾等を開催し、地区防災計画に基づく防災訓練等の取組みを支援します。地区における住民同士の新たなつながりや関係性を深めることを通じて避難行動要支援者への支援の強化を図るとともに、地域住民による各学校の避難所運営の支援を強化します。

また、気候変動に起因する水害等の災害対策は、日常生活と切り離して考えるものではないことから、平常時から防災・減災の視点を意識し、日常生活と災害対策・環境対策を常に結び付け、地区・地域においても環境負荷低減につなげるという視点で取組みを進めます。

（５）安全で魅力的な街づくり

「世田谷区都市整備方針（地域整備方針）」に基づき、道路や公園等の都市基盤の整備・更新、建築物の耐震化・不燃化の促進などに取り組み、地区・地域における特性や課題を踏まえ安全・安心の街づくりを推進します。そして、「世田谷区街づくり条例」のもと、多様な主体が共に理解しあい、協力しながら、区民一人ひとりが街づくりの担い手となる協働の街づくりを基本に、区民参加の手法を駆使しながら、区民主体の街づくりを進めます。

（６）行政サービスの向上

くみん窓口や出張所窓口における繁忙期の混雑の解消にデジタル技術の活用等のＤＸにかかる取組みを進めるとともに、国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化を機会に窓口サービスの改善を図ります。

まちづくり、防災、地域包括ケアの地区展開等に地区・地域の実態に即したデジタル技術の浸透を図り、取組みの効果を高めます。

（７）地域行政の運営体制の充実

各地区のまちづくりセンターにおいて各種相談やＩＣＴを利用した手続きの適切な支援ができる体制を整備します。

地区アセスメントや「（仮称）地域経営方針」に示す、多様化する地区・地域の課題に対応できる体制を整備します。

地区・地域の公共施設の建物の状況に応じて必要な対応を図ります。

第4章 政策

1. 重点政策

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の6つを重点政策として位置づけます。

(1) 区を取り巻く課題

世田谷区の総人口は、これまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面しており、人口減少の兆候や少子高齢化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者が住みたくなるまちの実現が不可欠です。子ども・若者を権利の主体として位置づけ、子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図る必要があります。

学校教育は学びの質的転換を進め、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指すとともに、増加する不登校の子どもへの支援やインクルーシブ教育の実現に向け、子どもの将来性や可能性を保障するための取組みを一層進めていくことが重要です。

人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進むなか、長期化するコロナ禍が地域コミュニティの分断に追い打ちをかけてきたことで、社会的な孤立や孤独が大きな問題となっています。

また、国連のグテーレス事務総長の「地球沸騰の時代に突入した」との警告通り、世界中で高温熱波等の気候異変が顕著となり、大規模台風やゲリラ豪雨の頻発など、気象災害が激甚化しており、自然の脅威の増大が区民の日常生活を脅かしています。また、地球規模で生態系が破壊されつつあり、人類を含む全ての生き物の生存基盤を揺るがす事態となっています。自然の豊かさと脅威を今一度認識し、世界的に対策を急がなくてはならない状況に直面しています。

さらに、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした状況下において、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる発展を遂げていくため、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくことが重要です。

(2) 重点政策が描くビジョン

6つの重点政策を実現することで、「子ども・若者と地域の多様な人々とのつながり」、「地域・産業と学びのつながり」、「多様な人が出会うことによる支援の輪のつながり」、「地球環境の危機と自然の持つ復元力の理解による行動変容へのつながり」、「地域資源と街づくりのつながり」、「区民、事業者のアイデアと区政課題とのつながり」の6つの「つながり」を創出し、持続可能な未来の確保を目指します。



重点政策 1 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

目指す姿

- 子ども・若者が過ごすあらゆる場面において、意見を表明し、自己を表現できる機会や、一人ひとりが自分の心と体を大切にしながら、安心して過ごせる場や機会があり、自ら選択できる環境がある。
- 子ども・若者が多様な人々と関わりをもちながら、成長していく中で、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を実感できる。
- 「子ども・子育て応援都市」として、子どもや若者、子育て家庭が、地域の中で、周囲の人々にあたたかく見守られ、支えられ、応援されていると実感できる。

成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
自分のことが大事だと思う子ども・若者の割合	%			

視点

【子ども・若者が地域の中で多様な人々と出会い、見守られながら育つ】

子どもや若者が過ごすあらゆる場面において、安心して意見や気持ちを言える環境を整えるには、子ども自身への権利を学ぶ機会の確保はもちろんのこと、家庭や学校、地域で子どもに関わる大人が、子どもの権利を理解し、子どもの声を受け止め、思いを尊重し、ともに考えることの意義を広く共有するための取組みを横断的に進めます。

また、子どもや若者が大人を含めた多様な人々となつながら、自分の事を理解してくれる、応援してくれていると実感できる地域社会の中で、様々なことにチャレンジし、失敗したり、成し遂げたりする経験を繰り返しながら、自らの力を育くむことができる環境を、区民の参加と協働のもと、ともに創り上げ、支えていくことが重要であり、子どもの最善の利益の保障が地域の中で具体化できるよう、大人への意識変容の視点を持って取組みを進めます。

一人ひとりの子どもや若者が、虐待やいじめ、家庭の状況などによって、守られるべき権利が侵害されることなく、地域の人々や支援につながり、見守られながら、健やかに育つことができるよう、予防的な取組みを推進します。

取組みの方向性

- 子ども・若者は一人ひとりが権利の主体であり、地域社会を構成する一員です。地域を一緒に創っていく主体として、子ども・若者の声をしっかりと聴き、政策に取り入れるため、日常的かつ継続的に意見を表明しやすい環境づくりや意見を反映させるための仕組みづくりを進めます。
- 大人になってからの生活に大きな影響を与えるといわれる非認知能力⁵などを、遊びや生活を通して育むことができるよう乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。また、子どもたちが適切な生活習慣を身につけるとともに、自分の将来を選択する力を育めるよう、自己の価値観が形成される子ども期において、すべての子どもが地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や居心地よく安心して過ごせる場が身近にある環境づくりを進めます。
- 子ども・若者が積極的に参加できる場や地域で力を発揮できる機会の充実を図るほか、若者のチャレンジを応援するため、起業を支援するなど、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう、子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図ります。
- 妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで地域の人々や子育て支援につながりながら安心して暮らせるよう、区、医療、地域等の連携による「世田谷版ネウボラ」をさらに深化させ、子どもと子育て家庭への支援を充実します。また、支援が必要な子どもや子育て家庭の課題は、様々な要因が絡み合い、困難かつ複雑化しています。支援に切れ目が生じないよう、保健、医療、福祉、教育のさらなる連携強化に取り組みます。
- 子どもを望む人が安心して妊娠・出産し、育て、暮らし続けられる居住環境の整備や地域づくりを様々な主体と力を合わせて進めます。さらに、子育て家庭や子育てを支える多様な世代が地域の中でつながりながら、ともに学び、活動し、交流できる場や機会を充実します。
- 子どもの減少に応じて単に支援や施設を減らすのではなく、子ども・子育て支援施策を拡充することをベースに、多世代交流を含めた地域や人とのつながりに資する機能付加の視点を取り入れ、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的に組みかえ、一体化する方向を目指します。

主な施策

- 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり (p.36)
- 子どもの成長を支える環境の充実 (p.36)

⁵ 主に意欲・意志・情動・社会性に関わる「自分なりの目標に粘り強く取り組む力」「人と関わる力」「自分の感情や行動をコントロールする力」などの要素からなる。

- 質の高い乳幼児教育・保育の充実（p.36）
- 子育て家庭の支援の推進（p.38）
- 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート（p.38）
- 若者が力を発揮できる環境の充実（p.41）
- 生きづらさを抱える若者への支援（p.41）
- 安心して暮らせる居住環境の整備（p.58）
- 起業の促進と多様な働き方の実現（p.75）
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進（p.76）

関連施策

多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり、知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造、主体的に取り組める健康づくりの推進、地域生活課題の解決に向けた取組み、犯罪抑止の取組み、日常の安全・安心な街づくり、たばこルール推進、世田谷らしいみどりの保全・創出、協働によるみどり豊かなまちづくりの推進、誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備、交流の促進による文化・芸術活動の活性化、スポーツを通じた生きがい・健康づくり、スポーツを通じた共生社会の実現、地区特性に応じた街づくりの推進、震災に強い街づくり、地域公共交通の活性化、自転車利用環境の整備、道路ネットワークの計画的な整備、公園・緑地の計画的な整備、人権への理解促進、男女共同参画の推進、DV防止の取組み、多文化共生の推進、地域への参加促進と地域活動の活性化、区民や活動団体の連携・協働促進

重点政策 2 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

目指す姿

- 個に応じた多様な学びの場を確保し、個別最適な学びにより一人ひとりの子どもの将来性や可能性が保障される。
- 誰もがいつでも何度でも学ぶことができ、やりがいや生きがいを持ちながら、様々なことにチャレンジし、生き生きと暮らせる。

成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
学びが楽しいと感じる児童・生徒の割合	%			
生活の中で学びが身近に感じられるようになった区民の割合	%			

視点

【子どもを主体とした教育への転換】

子ども自身が意見を率直に言える環境を整え、子どもが様々なことに参画し、子ども自身が表明した意見や考えが反映できる仕組みを整えていく必要があります。子どもの意見が反映される子どもを主体とした教育について、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深め、多様な学びを求める声に応えていきます。

【子どもも大人も一人ひとりが学びの主体】

将来の予測が困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことを全ての学びの基盤とする視点を持って取組みを進めていきます。

【地域・産業と学びを結びつける】

地域や学校、教育機関や社会資源が連携・協働し、地域と学びを結びつける視点から、人材や場所、ニーズ等をマッチングし、多様な学びの場の拡充を目指すとともに、教育機関や社会資源への働きかけを強化し、個々の取組みが面的につながるよう取組みを進めます。また、産業と学びを結びつける視点から、新たな価値を創出する人材を育成・輩出するチャレンジの場を提供し、区内産業のイノベーションと社会課題解決、それに関わる人材が創出される好循環を生み出していきます。

取組みの方向性

- 子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高いテーマなどについて考える探究的な学びへと学びの質的転換を進め、「参加・協働」の視点も一つのキーワードとして捉えながら、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす学校教育を目指します。
- 増加する不登校の子どもへの支援やインクルーシブ教育の実現に向けた取組みが求められるなか、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するため、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、多様な学びの場の確保を進めていきます。
- 誰もがやりがいや生きがいを持って生き生きと暮らせるよう、地域の教育機関や多様な社会資源と連携、協力し、生涯にわたって学べる場の整備や情報のネットワーク化を進めていきます。
- 誰もがいつでも何度でも学ぶことができ、様々なことにチャレンジできるよう、リカレント教育やリスキリングの環境整備を進めるとともに、学んだことを生かせる機会や場の充実を図ります。

主な施策

- キャリア・未来デザイン教育の推進（p.44）
- 教育DXの更なる推進（p.45）
- 多様な個性が生かされる教育の推進（p.45）
- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり（p.45）
- 相談・支援体制の充実と連携体制の強化（p.47）
- 多様な学びの場や居場所の充実（p.47）
- 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造（p.49）
- 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進（p.49）
- 文化財の保護・普及活動の推進（p.49）
- 起業の促進と多様な働き方の実現（p.75）
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進（p.76）

関連施策

子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり、子どもの成長を支える環境の充実、質の高い乳幼児教育・保育の充実、支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート、若者が力を発揮できる環境の充実、主体的に取り組める健康づくりの推進、地域生活課題の解決に向けた取組み、生物多様性の保全、協働によるみどり豊かなまちづくりの推進、多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化、誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備、交流の促進による文化・芸術活動の活性化、スポーツを通じた生きがい・健康づくり、スポーツを通じた共生社会の実現、人権への理解促進、多文化共生の推進、地域への参加促進と地域活動の活性化、区民や活動団体の連携・協働促進

重点政策 3 多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

目指す姿

- 地域住民同士の新たなつながりが芽生え、住民の地域活動などへの参加意欲が向上し、地域や地区への区民参加が促進される。

成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
地域で人とのつながりを感じられる と思える区民の割合	%			

視点

【緩やかなつながりを広げる】

社会的な孤立や孤独が深刻な社会問題となるなか、地域の中で継続的な交流ができる「居場所」に多くの人がつながることができ、そうした場において「役割」があることが重要です。そのためには、行政の取組みだけでは限界があり、例えば居場所については、地域のカフェが居場所になっている例もあります。また、役割については、組織上の役職だけではなく、日課のランニングが地域の安全確保につながるなど、本人が意図せずに役割を果たしていることもあります。

人と人がつながる機会となったり、誰かの居場所となる地域資源も把握しながら、文化活動やスポーツ活動なども通じ、まち全体のどこかで人がつながり活動できるような、緩くつながる場所や機会の確保に努めていきます。

取組みの方向性

- 町会・自治会を中心とするコミュニティを基本に、地域住民同士が継続的に交流できる機会を確保し、すべての人に「居場所と役割」があるまちづくりを心がけ、住民相互の関係性を深め、災害時にもお互いが支え合い、助け合える関係性の構築や地域コミュニティの醸成を図ります。
- 地域とつながり続けられる環境の整備を図るため、地域のネットワークを広げながら、相談支援や見守り体制の強化に取り組みます。
- 地域には高齢者や障害者、外国人など多様な人々が暮らしており、多様性を認め合い、新たな出会いが生まれることで、つながりが芽生え、地域活動などへの参加意欲の向上にもつながります。地域住民の自主的な活動が重層的に展開

できる環境の整備や文化・芸術・スポーツの振興などに取り組み、多様な出会いの機会の創出や誰もが様々な活動に参加できる機会を確保します。

- まちづくりセンター、総合支所、本庁の三層制のもと、デジタル技術の活用なども進めながら、気軽に参加できる機会を拡充します。

主な施策

- 主体的に取り組める健康づくりの推進 (p.53)
- 地区でつながり続ける支援体制の構築 (p.55)
- 介護予防の総合的な推進 (p.53)
- 地域防災力の向上 (p.61)
- 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備 (p.79)
- 交流の促進による文化・芸術活動の活性化 (p.79)
- スポーツを通じた生きがい・健康づくり (p.81)
- スポーツを通じた共生社会の実現 (p.81)
- 地域への参加促進と地域活動の活性化 (p.93)
- 区民や活動団体の連携・協働促進 (p.93)

関連施策

子どもの成長を支える環境の充実、子育て家庭の支援の推進、若者が力を発揮できる環境の充実、生きづらさを抱える若者への支援、キャリア・未来デザイン教育の推進、多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり、知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造、常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進、文化財の保護・普及活動の推進、地域生活課題の解決に向けた取組み、犯罪抑止の取組み、都市の事前復興、日常の安全・安心の街づくり、地域環境美化活動の推進、世田谷らしいみどりの保全・創出、協働によるみどり豊かなまちづくりの推進、地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進、地区特性に応じた街づくりの推進、魅力あるにぎわいの拠点づくり、地域公共交通の活性化、道路ネットワークの計画的な整備、公園・緑地の計画的な整備、人権への理解促進、男女共同参画の推進、DV防止の取組み、多文化共生の推進

重点政策 4 誰もが取り残されことなく生き生きと暮らせるための支援の強化

目指す姿

- すべての区民の人権が尊重され、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができ、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができる。
- 支援が必要だと思われる人が自らの意思を尊重され、相談や支援、参加につながることができ、災害時にも必要な支援を受けられ安心して生活を送ることができる。

成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
地域住民の居場所や支えとなりうる地域資源数	か所			

視点

【選択肢をふやす】

区では世田谷版地域包括ケアシステムの取組みを先駆的に実施してきており、今後は、地域資源の活用も含めて、関係機関が連携して情報を共有し、本人の意向を尊重することにより、どこかにつながる、支援を受けられる選択肢を増やしていくといった考え方が大切となります。地域住民とつながり、居場所や支えとなりうる地域資源の把握やネットワークの強化を図り、情報を区民や関係機関としっかりと共有できる仕組みづくりを進めていきます。

取組みの方向性

- 住民同士の支え合い活動を広げながら、区を含めた関係機関のネットワークを強化し、連携して重層的な施策展開を発展させることで、誰もが元気で生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことのできる基盤を強化し、困難や生きづらさを抱えている人に支援が届く取組みや仕組みの構築を目指します。
- 日常生活における必要な支援に加え、生活拠点となる住まいの確保への支援も重要な課題であり、特に単身高齢者や障害者、ひとり親家庭への支援を強化します。
- 深刻化する貧困問題は、実態が見えにくく、対応が難しい課題であり、ひきこもりや 8050 問題、ヤングケアラー、いわゆるごみ屋敷問題など、制度や分野

の狭間に陥りやすく、複合的な課題に対してもしっかりと対応を図るため、関係機関との連携、情報共有を強化して重層的な施策展開を発展させます。

- すべての区民の人権尊重の取組みを進めつつ、特に相談体制などが手薄な若年女性への支援の強化を図ります。
- 災害時に備え、要配慮者に対する施策に優先的に取り組む必要があり、災害時に安心して生活を送れるよう支援策の充実を図ります。

主な施策

- 子育て家庭の支援の推進 (p.38)
- 若者が力を発揮できる環境の充実 (p.41)
- 介護予防の総合的な推進 (p.53)
- 身近な福祉相談の充実と地域づくり (p.55)
- 地区でつながり続ける支援体制の構築 (p.55)
- 安心して暮らせる居住環境の整備 (p.58)
- 地域生活課題の解決に向けた取組み (p.58)
- 在宅医療・介護連携の推進 (p.58)
- 福祉人材の確保及び育成・定着支援 (p.58)
- 地域防災力の向上 (p.61)
- 健康危機管理体制の強化 (p.62)
- スポーツを通じた共生社会の実現 (p.81)
- 人権への理解促進 (p.91)
- 男女共同参画の推進 (p.91)
- DV防止の取組み (p.91)
- 多文化共生の推進 (p.91)
- 地域への参加促進と地域活動の活性化 (p.93)

関連施策

子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり、子どもの成長を支える環境の充実、質の高い乳幼児教育・保育の充実、支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート、生きづらさを抱える若者への支援、教育DXの更なる推進、相談・支援体制の充実と連携体制の強化、多様な学びの場や居場所の充実、知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造、主体的に取り組める健康づくりの推進、こころの健康づくり、都市の事前復興、日常の安全・安心な街づくり、多様な地域産業の持続性確保に向けた連携強化、地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進、スポーツを通じた生きがい・健康づくり、地域公共交通の活性化、自転車利用環境の整備、道路ネットワークの計画的な整備、区民や活動団体の連携・協働促進

重点政策 5 自然との共生と脱炭素社会の構築

目指す姿

- 区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。
- 区民や事業者は身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどりと生きもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組みを進め、継承している。また、気候危機に与える影響、効果が広く認識され、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会が実現している。

成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
身近なみどり、自然を大切に思い、みずから守り育てている区民の割合	%			
区内の二酸化炭素排出量	千 t-CO ₂			

視点

【意識の醸成から行動につなげ取組みの輪を大きく広げる】

「世田谷区気候非常事態宣言」を区内外で共有し、地球環境の危機や自然の持つ機能に対する区民や事業者の理解を深めて行動変容を促し、他自治体や海外も見据え、区から発信を行い、取組みの輪をいかに大きく広げていけるかが重要となります。地球温暖化対策や生物多様性に配慮したみどりの保全・創出に向けて、区が率先して取組みを進めるとともに、次世代と考え方を共有していきます。そのためにも、庁内複数部署の協力連携による取組み、自治体間連携の取組み、事業者との協働の取組みなど、複数の協力による効果の高い取組みを進め、その取組みをさらに波及させていくなど、シナジー効果を意識した施策展開を目指していきます。

取組みの方向性

- 国分寺崖線をはじめとした区内の豊かな自然環境の確保に取り組むとともに、区民が身近な自然に触れる場や機会を拡充し、区民が暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感、享受でき、心の豊かさや幸福感を感じられ、居心地がよく住み

やすいまちづくりにつなげていくとともに、みどりに恵まれた世田谷の良好な住環境を、子どもや若者の世代へ確実に引き継いでいきます。

- 省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの活用、脱炭素化やグリーンインフラをはじめとした取組みは国際社会共通の現状認識や対策の方向に即したものであり、今後は環境分野のみならず、経済、教育、福祉、建築やまちづくりといったあらゆる分野において脱炭素を展開し、脱炭素を行うことで別の政策目的も同時に達成することで（トレード・オンの実現）、新たな成長と持続可能な都市づくりを進めます。
- 区民や事業者と協力し、みどりづくりや地下水涵養、雨水利用、ヒートアイランド対策などの取組みを民有地も含めて一層推進することで、災害にも強くしなやかなまちづくりを進めます。
- 子ども・若者をはじめ多様な世代、様々な職業、立場の参加者による「気候会議」など、住民自治、まちづくりの取組みを通して区民の理解や共感を拡大し、主体的な行動につなげていくとともに、インセンティブと規制やルールによる環境行動の誘導を図り、地域のまちづくりとも連動させながら行動変容を加速していきます
- 自然環境が持つ多様な機能を様々な分野で積極的に活かすグリーンインフラの取組みを進めます。

主な施策

- 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり（p.45）
- 水害を抑制する街づくり（p.65）
- 区民・事業者の脱炭素行動の支援（p.68）
- 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施（p.68）
- 地域環境美化活動の推進（p.70）
- ごみ減量と資源循環型社会の形成（p.70）
- 世田谷らしいみどりの保全・創出（p.72）
- 生物多様性の保全（p.72）
- 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進（p.72）
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進（p.76）
- 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進（p.76）

関連施策

子どもの成長を支える環境の充実、知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造、起業の促進と多様な働き方の実現、地区特性に応じた街づくりの推進、魅力あるにぎわいの拠点づくり、道路ネットワークの計画的な整備、公園・緑地の計画的な整備、地域への参加促進と地域活動の活性化、区民や活動団体の連携・協働促進

重点政策 6 安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

目指す姿

- 道路交通網など都市基盤が整備され、地震や台風などの災害に対するレジリエンスの高い街づくりが進み、区民が安全安心に暮らすことができる。
- 歴史ある風景の保全や街並みの形成、公園の整備などにより良好な住環境が創出され、活動と交流の場に誰もが快適に移動できる魅力的な街づくりが進む。
- 「暮らしを支える生活関連産業（卸売業・小売業、飲食サービス業、建設業、福祉産業等）」と「既存産業の課題や社会課題を解決する産業（IT・環境等）」、起業家などの連携強化により新たな価値が創出され、地域経済の発展につながる。

成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
良好な住環境が確保されていると思う区民の割合	%			
街が魅力的でにぎわいがあると感じている区民の割合	%			
事業活動及び経済活動等の充実度	%			

視点

【地域・地区の特性を踏まえ、地域資源を有効に活用する】

道路や公園等都市基盤の整備は、災害に強いまちをつくと同時に区民の日常生活を支え、その他の重点政策に掲げる取組みを実現するうえでも、視点として掲げたつながりを強固なものとするうえでも欠かすことはできず、分野別政策、個別計画に基づき着実に進めていく必要があります。

広域的な役割を果たす都市基盤を整備する際も、地域・地区の特性を活かした街づくりにつなげることが区の重要な役割となります。また、地域資源（ヒト・モノ・コト）を最大限に有効活用する視点をもって取り組むことが重要であり、道路・公園等の公共施設や民間施設の公共的な空間を含めた官民一体での新たな空間的価値の創造、空き家等の利活用の促進等により、まちの安全性向上かつ地域コミュニティの活性化を図るなど、魅力的なまちづくりにつなげることが可能となります。

また、防災・減災対策や流域対策などを進めていくためには、地域や地区のひとり一人の参画が重要であり、地域・地区の課題を共有し、取組みを広げていく行政支援が大切となります。行政によるマンパワーの限界や地価が高く広大な用地の取得が難しいという区の現状などを踏まえ、地域や事業者等の理解や協力を得ながら、行政需要とのマッチングにきめ細かく取り組んでいきます。

【課題解決により多くの区民や事業者のアイデアを結びつける】

今後の地域経済を発展させていくためには、起業家も含めた事業者同士の連携を深め、新たな価値の創出を図り、新たなビジネスチャンスにつなげていく必要があります。多様化・複雑化した地域課題を、区民や事業者がビジネスの視点でアイデアを出し合い、相互が結び付きながら、既存産業のさらなる振興や地域課題の解決につなげていきます。

取組みの方向性

- 豪雨や地震などの災害に対するレジリエンスの向上を図り、区民と共に安全安心に生活できる街づくりを進めます。
- 地域や地区の特性、資源を活かした街づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインの視点で誰もが移動しやすく住みやすい住環境の維持向上に取り組めます。
- 三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする生活拠点の整備において、地域特性を踏まえた街づくりを進め、目指す都市像を区民や事業者等と共有していきます。あわせて、鉄道の連続立体交差事業や、道路、公園等都市基盤の整備、大規模敷地の土地利用転換などを街づくりの契機として活かし、魅力とにぎわいのある都市の創出を図ります。
- 参加と協働によるワークショップや官民連携などによる柔軟な発想で道路・公園・民間施設の公共的な空間など都市空間の有効活用を図り、歩いて楽しい街づくりを進め、人中心の豊かな生活と多様な人々の交流を通じたイノベーションの創出を実現してまちの魅力を高めていきます。
- 既存産業の振興に加え、区民も地域経済の主体として、地域や社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興にも取り組めます。
- 社会課題や地域課題は多様化・複雑化しており、その解決の担い手となる地域人材や起業家の輩出・育成は非常に重要です。商店街などを拠点に、デジタルプラットフォームも活用しながら、起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進めます。
- 新たなビジネス創出につながる取組みや既存事業者が安心して事業を営んでいくことができるよう、ビジネスの場として魅力的な環境の整備を図ります。

主な施策

- 地域防災力の向上 (p.61)
- 震災に強い街づくり (p.64)
- 都市の事前復興 (p.65)
- 水害を抑制する街づくり (p.65)
- 日常の安全・安心な街づくり (p.65)
- 多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化 (p.75)
- 起業の促進と多様な働き方の実現 (p.75)
- 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進 (p.76)
- 地区特性に応じた街づくりの推進 (p.84)
- 魅力あるにぎわいの拠点づくり (p.84)
- 歩いて楽しめる魅力づくり (p.84)
- 地域公共交通の活性化 (p.86)

関連施策

若者が力を発揮できる環境の充実、キャリア・未来デザイン教育の推進、主体的に取り組める健康づくりの推進、地域生活課題の解決に向けた取組み、犯罪抑止の取組み、区民・事業者の脱炭素行動の支援、公共施設や区事業活動における脱炭素の実施、地域環境美化活動の推進、たばこ規則の推進、ごみ減量と資源循環型社会の形成、世田谷らしいみどりの保全・創出、協働によるみどり豊かなまちづくりの推進、地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進、誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備、交流の促進による文化・芸術活動の活性化、自転車利用環境の整備、道路ネットワークの計画的な整備、公園・緑地の計画的な整備、多文化共生の推進、地域への参加促進と地域活動の活性化、区民や活動団体の連携・協働促進

2. 分野別政策

「分野別政策」では、基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにします。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にします。

分野	政策		政策に連なる施策
子ども・若者	1	子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり	子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり
			子どもの成長を支える環境の充実
			質の高い乳幼児教育・保育の充実
	2	安心して子育てできる環境の整備	子育て家庭の支援の推進
			支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート
	3	若者が力を発揮できる環境づくり	若者が力を発揮できる環境の充実
生きづらさを抱える若者への支援			
教育	4	新たな学校教育の推進	キャリア・未来デザイン教育の推進
			教育D Xの更なる推進
			多様な個性が生かされる教育の推進
			多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり
	5	不登校支援の強化	相談・支援体制の充実と連携体制の強化
			多様な学びの場や居場所の充実
	6	生涯を通じた学習の充実	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造
			常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進
			文化財の保護・普及活動の推進
健康・福祉	7	健康づくりの推進	主体的に取り組める健康づくりの推進
			こころの健康づくり
			介護予防の総合的な推進
	8	福祉につながるネットワークの強化	身近な福祉相談の充実と地域づくり
			地区でつながり続ける支援体制の構築
	9	地域福祉の推進と基盤整備	安心して暮らせる居住環境の整備
			地域生活課題の解決に向けた取り組み
			在宅医療・介護連携の推進
災害・危機管理	10	安全・安心のまちづくり	地域防災力の向上
			犯罪抑止の取り組み
			健康危機管理体制の強化
	11	災害に強い街づくり	震災に強い街づくり
			都市の事前復興
			水害を抑制する街づくり
			日常の安全・安心な街づくり

分野	政策		政策に連なる施策
環境・リサイクル・みどり	12	脱炭素化の推進	区民・事業者の脱炭素行動の支援
			公共施設や区事業活動における脱炭素の実施
	13	快適で暮らしやすい生活環境の構築	地域環境美化活動の推進
			たばこルール of 推進
			ごみ減量と資源循環型社会の形成
	14	豊かな自然環境の保全・創出	世田谷らしいみどりの保全・創出
			生物多様性の保全
			協働によるみどり豊かなまちづくりの推進
経済・産業	15	持続可能な地域経済の実現	多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化
			起業の促進と多様な働き方の実現
			地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進
			地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進
文化・スポーツ	16	文化・芸術の振興	誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備
			交流の促進による文化・芸術活動の活性化
	17	生涯スポーツの推進	スポーツを通じた生きがい・健康づくり
			スポーツを通じた共生社会の実現
			スポーツを通じた活力あるまちづくり
都市整備	18	魅力ある街づくり	地区特性に応じた街づくりの推進
			魅力あるにぎわいの拠点づくり
			歩いて楽しめる魅力づくり
	19	交通環境の整備	地域公共交通の活性化
			自転車利用環境の整備
	20	都市基盤の整備・更新	道路ネットワークの計画的な整備
			公園・緑地の計画的な整備
人権・コミュニティ	21	多様性の尊重	人権への理解促進
			男女共同参画の推進
			D V 防止の取組み
			多文化共生の推進
	22	地域コミュニティの促進	地域への参加促進と地域活動の活性化
			区民や活動団体の連携・協働促進

政策とSDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために 2030 年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴールから構成され、未来を見据えたバックカスティングの発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めたすべての国で取り組みが進められています。

基本計画（素案）では、各分野別政策と SDGs との関連を明らかにすることで、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、持続可能な社会の実現を目指します。

なお、17 番目のゴール「パートナーシップで目標を達成しよう」の中には「マルチステークホルダー・パートナーシップ」という概念が含まれており、行政・民間・区民の協働によって持続可能な社会の実現を目指すことが掲げられています。これは、計画の理念に「参加と協働を基盤とする」を掲げる世田谷区において、計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方であるため、政策や施策を推進する手段として捉えれば全ての政策と関係があります。そのため、本計画ではパートナーシップの充実自体を目的としている政策にのみ関係性を示しています。



子ども・若者

政策 1 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり

目指す姿

地域全体が子どもを権利の主体としてその最善の利益を保障する視点を持ち、子どもが地域の中で自己肯定感を持ちながら自ら生きる力を育むことができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



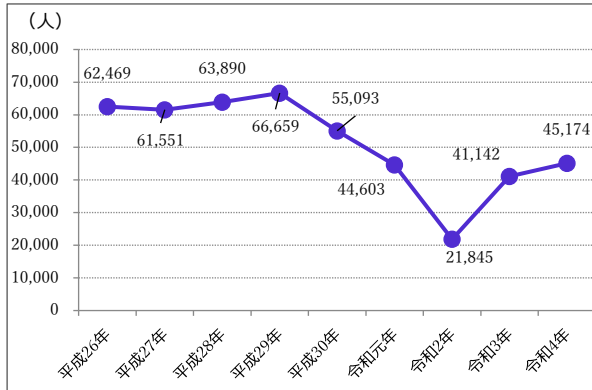
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
自分のことが好きだと思う子どもの割合	%			

現状と課題

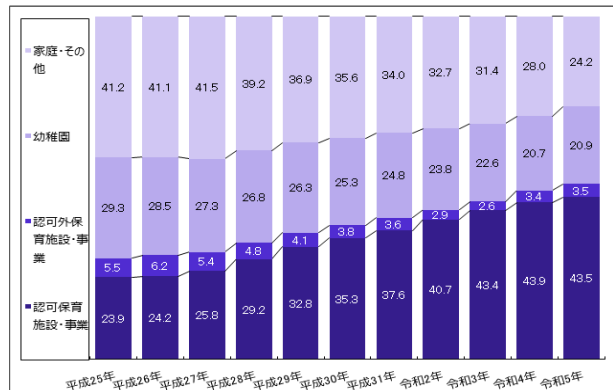
- 子どもが過ごすあらゆる場面において、子どもが意見を表明し、参加できる機会を継続的に設け、大人が受け止めた意見を子どもにフィードバックできる仕組みを構築していくことが求められています。
- 子どもの意見の尊重を実現していくため、保育園や児童館等子どもに関わる専門職をはじめ、学校の教員、地域の中で子どもに接する区民等に対して、子どもの権利に関する理解促進を図っていく必要があります。
- 子どもが自らの意志で選択して行くことができる居場所を充実していくため、居場所づくりに関わる団体等が有機的に連携し、質の向上を図っていくことが重要となっています。
- 子どもの生きる力や自己肯定感を育むことのできる環境づくりをより一層強化していく必要があります。
- 保育園や幼稚園、認可外保育施設などにおいて、多様な個性を尊重した教育・保育を進めていくため、子どもの最善の利益を保証する視点を持ち、子どもを真ん中に据え、保育の質の向上に取り組んでいく必要があります。
- 就学前施設は、保育園や幼稚園、認可外保育施設など教育・保育を受ける期間も様々ですが、施設を終えるとやがて子どもは小学校へと就学します。就学前施設から円滑に就学先へつながるためには、施設間の連携が不可欠です。

■児童館 中高生利用者数



出典：世田谷区資料

■区の乳幼児の養育状況の推移



出典：世田谷区保健福祉総合事業概要から作成

施策の概要

(1) 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり

子ども一人ひとりが生まれながらに持っている子どもの権利について知り、子どもの権利が守られた地域社会を実現していくため、子どもと大人を対象に子どもの権利について学習する機会を確保します。また、子どもが地域の中で自ら生きる力を育むことを支えるため、子どもや若者が意見を表明しやすい環境づくりと地域社会への参加・参画を推進します。

(2) 子どもの成長を支える環境の充実

子どもが自らの意志で選択して行くことができ、ありのままの自分を受け入れてくれる安心な居場所づくりや、子どもの生きる力と自己肯定感を育むための外遊びの機会と場づくりを地域の子どもを支える社会資源と連携しながら推進します。

(3) 質の高い乳幼児教育・保育の充実

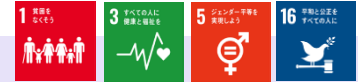
就学前から質の高い幼児教育・保育を提供することで、子どもの健やかな成長につなげます。また、就学前施設と就学先との円滑な連携により、就学前から就学後の一貫した支援を行います。

政策2 安心して子育てできる環境の整備

目指す姿

すべての子育て家庭が、妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や子育て支援につながりながら、安心して暮らしています。また、子育て世帯や子育てを支える多様な世代が、交流できる場や機会が充実し、子どもが健やかに育つことができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	%			

現状と課題

- 長引くコロナ禍において、妊娠や出産、子育てが、配偶者やパートナーだけで行われている現状が区の調査によって明らかになりました。この現状を解決するためにも、区・医療・地域が連携し、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支える「世田谷版ネウボウ」をさらに深化させ、身近なところで、地域の人々や子育て支援につながるための場や機会を充実させることが急務になっています。
- 「子育てをととても楽しい」と感じる世帯が減少しており、子どもを一時的に預けられることで負担を軽減できる環境が必要となっています。また、「子育てが辛い」と感じる保護者ほど、子育ての相談先の数が少ない傾向があり、日々の暮らしの身近なところでの寄り添い支援が必要となっています。
- 1割を超える子どもが経済的な理由による生活困難を抱えており、生活困難層の子どもほど夜間までの居場所の利用意向が高いにも拘らず、夜間を一人で過ごしている傾向があります。そのため、夜間・休日を含め日常的に利用できる固定の場所で、様々な事情を抱えた子ども一人ひとりに丁寧に寄り添いながら、学習・生活支援を後押ししていく必要があります。
- ひとり親家庭の親は、仕事や家事・育児に忙しいため、来所することが難しかったり、相談窓口の情報を集める余裕がなかったりするため、相談支援に結び

つきにくい現状があり、ひとり親家庭に届く形で、相談の機会を拡充する必要があります。

- 子どもの発達が気になる保護者にとって、療育などの専門機関は敷居が高く感じるなど心理的障壁が高く、おでかけひろばなどのより身近な親子が過ごす場で気軽に相談ができる機会を提供する必要があります。
- ヤングケアラーが抱える問題は、本人や家族に自覚がないといった理由などから、家庭の外に表面化しにくいという課題があるため、周囲の大人が気づきの感度を高めて早期に発見し、多機関が連携して支援につなげる必要があります。
- 代替養育が必要な児童が、家庭と同様の環境である里親家庭で養育される割合は26%程度で、国が示す目標値に届いていません。里親家庭で暮らす児童が安定した環境で継続的に養育されるため、地域に向けた里親制度の普及啓発や里親子支援を強化する必要があります。

■子育てを楽しく感じるか
(妊娠中や出産直後の精神的な安定感別)

子育て状況		とても楽しいと感じる	楽しいと感じる	どちらかというくらい楽しい	どちらかというくらい楽しい	楽しいと感じない	とても楽しいと感じる	とても楽しいと感じる
		割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
全	体 (n=3,137)	30.1	44.0	15.2	3.4	0.6	0.7	
妊娠初期	とても安定していた (n=764)	53.1	35.3	9.0	1.7	0.1	0.7	
	まあ安定していた (n=1,474)	31.7	48.8	15.9	2.6	0.5	0.5	
	やや不安定になった (n=656)	29.4	45.9	18.9	4.4	0.8	0.6	
	とても不安定になった (n=234)	27.8	37.6	20.9	11.1	2.1	0.4	
妊娠中期	とても安定していた (n=852)	53.9	35.8	8.8	1.3	0.1	0.4	
	まあ安定していた (n=1,643)	31.6	48.2	15.9	2.8	0.4	0.4	
	やや不安定になった (n=485)	22.9	44.7	22.9	6.8	1.8	1.2	
	とても不安定になった (n=147)	27.9	32.7	24.5	11.6	2.7	0.7	
妊娠後期	とても安定していた (n=805)	53.0	36.6	8.4	1.4	0.1	0.4	
	まあ安定していた (n=1,490)	32.7	48.1	15.4	3.0	0.4	0.5	
	やや不安定になった (n=621)	26.4	46.7	21.4	4.0	0.8	0.6	
	とても不安定になった (n=212)	24.5	36.8	21.7	12.3	3.3	1.4	
出産後	とても安定していた (n=492)	69.2	28.7	4.7	1.2	0.0	0.2	
	まあ安定していた (n=1,069)	36.9	48.8	12.3	1.4	0.3	0.3	
	やや不安定になった (n=976)	29.4	48.8	17.1	3.6	0.3	0.8	
	とても不安定になった (n=590)	21.5	40.8	28.1	8.5	2.2	0.8	

出典：令和4年度世田谷区

「子ども・子育て支援事業二ス調査結果」

施策の概要

(1) 子育て家庭の支援の推進

子どもと子育て家庭が孤立することなく、日常的に身近な地域で、見守りや相談・支援につながり、また交流できる場や事業の充実に取り組みます。また、子育てをしている保護者が身近な場所で子育て等に関する相談ができるように子どもやベビーカーで歩いて15分で行ける距離におでかけひろばを整備するとともに、支援が必要な母子に対し、心身の状態に応じた保健指導、育児に関する指導等の産後ケア事業に確実につなげていけるよう、事業の拡充を進め、適切な支援を提供します。

(2) 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート

生活困難を抱える子どもや保護者の生活の安定のために、生活困難を抱える子どもに対する学習・生活支援の充実を図り、子どもの貧困対策を推進します。

仕事や家事・育児に忙しいひとり親家庭が必要な相談支援に結びつくように、ひとり親家庭を対象に休日相談支援を行います。

子どもの発達が気になる保護者に対し、子どもとの関わり方や子育てに関するヒントなど気づきが得られるよう身近なおでかけひろばなどの親子が過ごす場でわくわくタイム（発達支援親子グループの簡易版）を実施します。

代替養育を必要とする子どもが家庭と同様の環境で健やかに成長できるように、里親制度の普及啓発及び必要な社会的養育の体制整備に取り組みます。

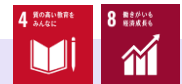
身近な地区において、児童館が多様な地域資源と連携し、相談支援や見守りのネットワークの中核的役割を果たすことにより、切れ目ない支援や見守りを強化し、子どもや子育て家庭が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

政策3 若者が力を発揮できる環境づくり

目指す姿

若者の主体的な活動を促し、世代を超えた出会いや交流の機会を創出していくことで、地域での活動に積極的に参加・参画し、次代の担い手として若者が地域の主役になることができるまちになっています。また、ひきこもり等困難を抱えた若者が自ら選択した居場所や相談機関に支えられ、自分らしくいきいきと生活でき、安心して暮らしていけることができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



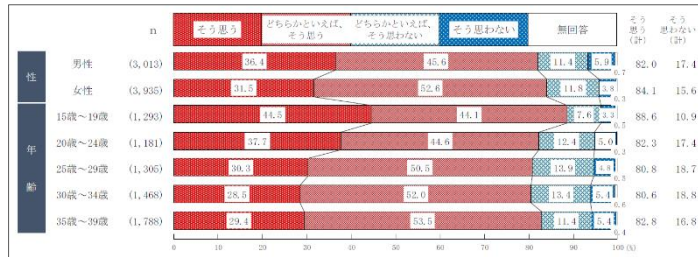
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
社会や誰かの役に立ちたいと回答した若者の割合	%			

現状と課題

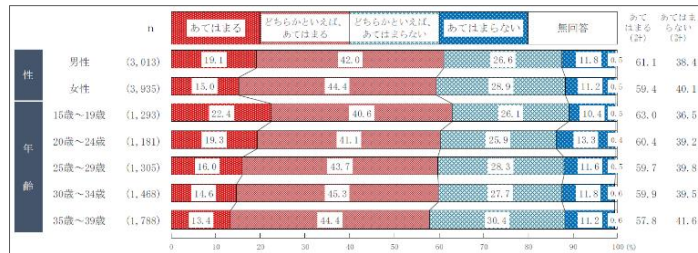
- 区では、「子ども計画（第2期）後期計画」に内包される「若者計画」を策定し、これにもとづく施策を推進しています。若者の交流と活動の推進に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、人との出会い、交流等の機会が減少したことにより、若者が主体的に活動する機会が減少することで、自己肯定感や自己有用感を得ることができなくなっていることが懸念されています。若者の主体的な活動を促し、企画から関わることや交流の場づくりの中で活躍することによる達成感から自己有用感を高めていくことが必要です。
- 区では、様々な困難を抱えた若者への支援を実施していますが、担当所管が多岐にわたり、適切な支援先を案内できなかつたり、そもそも困難を抱えているのか見極めることができず見過ごしてしまうケースも考えられます。これまでに構築した多機関協働の仕組みを広げるとともに、地域資源も含め多種多様な支援者・支援機関の連携・情報共有の仕組みと重層的な支援を強化することが求められています。

■若者の社会貢献への意欲



出典：内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」

■今の自分が好きだと回答した若者の割合



出典：内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」

施策の概要

（１）若者が力を発揮できる環境の充実

若者が多様な人々と関わりを持ちながら、主体的な活動を通して、自己肯定感や自己有用感、社会の真ん中にいるという主体性を高めていけるよう、地域や様々な活動を通じて、力を発揮できる環境の充実に取り組みます。

（２）生きづらさを抱える若者への支援

様々な困難を抱える若者への気づきの感度を高め、適切な支援の機会を提供できるようにするとともに、様々な関係機関とのネットワークの中で支えられながら、自分らしくいきいきと生活できる環境整備に取り組みます。

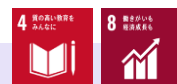
教 育

政策 4 新たな学校教育の推進

目指す姿

子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高いテーマなどについて考える探究的な学びへと学びの質的転換が進み、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす学校教育が行われるとともに、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育が実現しています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
学びが楽しいと感じる児童・生徒の割合	%			

現状と課題

- 幼児教育と義務教育を一体的に捉え、子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る、「キャリア・未来デザイン教育」を展開しています。急激に変化する社会の中で、子ども一人ひとりが社会の担い手として、自らが課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現するための資質・能力を育成するため、区独自のキャリア・未来デザイン教育を推進する必要があります。
- 近年のOECDによる国際学力調査（PISA調査）によると、日本の学習面でのデジタル機器使用率が先進国中、最低レベルとされています。今後、様々な分野でDXによる社会変革が見込まれる中、区でも教育DX推進を通して子どもたちの学びのアップデートを図るとともに、教員が子どもと向き合う時間の創出に向け、働き方改革を推進する必要があります。
- 支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援に向け、いじめや不登校の訴えやサインを敏感に察知するとともに、インクルーシブ教育の実現及び特別支援教育などの様々な相談に対応していく必要があります。そのため、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制の設置準備を進めています。効果的な児童相談行政の推進に向

けては、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた人材の育成が必要です。

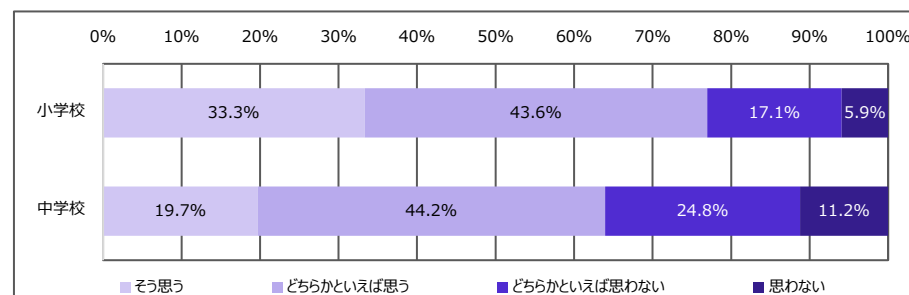
- 「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)によると、区内小学校で512人(令和2年度(2020年度)392人)、区内中学校で716人(令和2年度(2020年度)576人)の不登校児童・生徒がおり、年々増加しています。また、不登校出現率は、区内小学校1.33%、区内中学校で6.21%であり、都や国の平均より高く(全国:小学校1.3%、中学校5.0%)、不登校児童・生徒の中には、強い好奇心や感受性、豊かな想像力、高い身体的活動性、過敏な五感などや機能間の発達水準に偏りがあり、環境になじめない困難から不登校になる事例があり、多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくりを進める必要があります。

■ I C Tを活用した学習状況



出典：令和4年度世田谷区立学校の児童・生徒へのI C T活用に関する実態調査

■ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合



出典：令和5年度全国学力・学習状況調査結果

施策の概要

(1) キャリア・未来デザイン教育の推進

キャリア教育として、児童・生徒が学ぶことや協働することの意義を実感できるように、学校や地域等の実態に応じた特色ある教育活動の充実に取り組みます。また、せたがや探究的な学びとして、学びの中で、子どもが自ら課題を発見し、その課題を解決するための「探究のプロセス」を繰り返し、発展させていくことを通し

て、将来、自己実現を図るために必要な資質・能力を身に付ける教育活動の充実に取り組めます。

（２）教育ＤＸの更なる推進

児童・生徒１人１台のタブレット端末で学習したデータの利活用による個別最適化された学びの推進や、ＩＣＴを活用した教職員の働き方改革など、統合型校務支援システムを基軸とした教育におけるデジタル化による変革（教育ＤＸ）の実現に向けた取組みを進めます。また、児童・生徒１人１台のタブレット端末などのＩＣＴ機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進します。

（３）多様な個性が生かされる教育の推進

全ての子どもたちが共に学び共に育つことができるよう、総合的な相談体制の充実を図るとともに、インクルーシブ教育を推進するために、インクルーシブ教育に関するガイドライン、好事例データベースを策定し、教員の理解促進を図ります。また、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育及び特別な支援を要する児童・生徒に応じた合理的配慮の充実を図ります。

（４）多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり

才能や認知・発達の特性等により、特定分野に特異な才能がある児童の学習上・学校生活上のニーズを把握し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進を図ることを目的に、区内小学校で研究校を指定し、調査研究課題の整理及び実態把握の実施、カリキュラム・マネジメントを実施し、研究成果を区内幼稚園、区内小・中学校へ周知します。また、教育総合センターを拠点としたアウトソーシングの活用による多様な学びの形の提供を目的として、区内小・中学校を対象に、教育総合センターで開催する各種講座や高校・大学・企業等との連携取組みへの参加または派遣を実施します。

政策 5 不登校支援の強化

目指す姿

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応が図られ、学校内外の教育相談や不登校対策が充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する仕組みが構築されています。また、児童・生徒、保護者の状況を的確に把握し、多様性や個性に応じた支援方針が定められ、ICTの活用も視野に入れた多様なプログラムを実施するとともに、学校外の居場所や学びの場を選ぶことも可能になるなど、一人ひとりの状況に即した適切な支援につなげ、どこにも支援につながっていない児童・生徒数が減少しています。

関連するSDGsのゴール



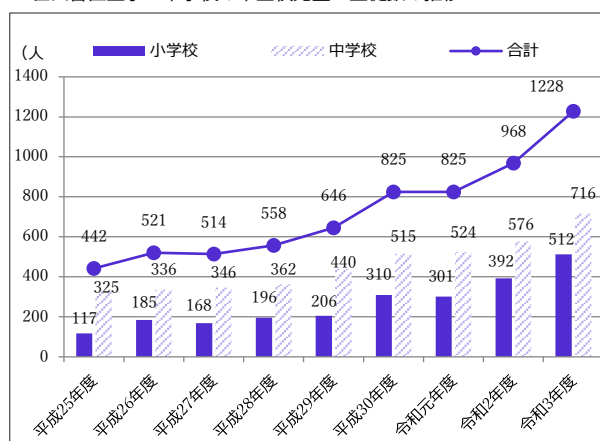
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
何らかの支援を受けている不登校児童・生徒数	人			

現状と課題

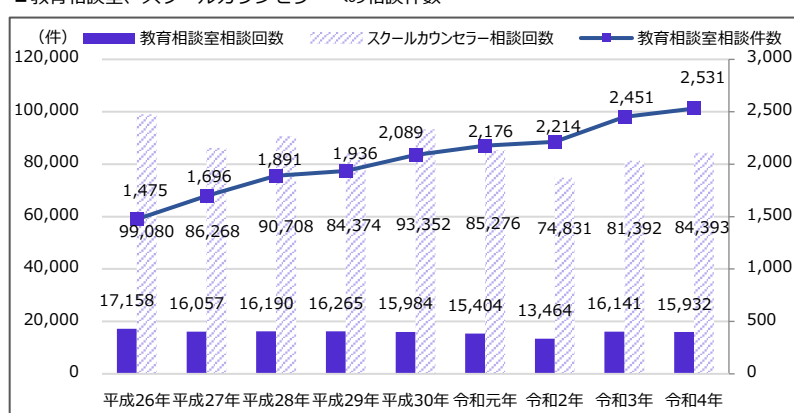
- 世田谷区の不登校児童・生徒数は、令和 3 年度（2021 年度）で小学校 512 人、中学校 716 人、合計 1,228 人となっており、令和元年度（2019 年度）以降、急激な増加傾向にあります。
- 教育相談の件数は年々増加し、児童・生徒やその保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、課題解決を速やかに図る必要があります。
- 不登校児童・生徒数が増加傾向にある中、学校と連携し、不登校の背景にある環境の改善を図り、初期対応から事後対応まで一貫した支援を行う体制を整備し、不登校の抑制を図るとともに、不登校児童・生徒の社会的自立を支援する必要があります。

■世田谷区立小・中学校の不登校児童・生徒数の推移



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

■教育相談室、スクールカウンセラーへの相談件数



出典：世田谷区資料

施策の概要

(1) 相談・支援体制の充実と連携体制の強化

児童・生徒とその保護者が抱える問題の解決の支援をするため、家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図るとともに、医療、福祉など関係諸機関との連携を図ります。また、令和3年（2021年）12月の教育相談センターの開設に合わせて、不登校対策の中核的機能や研究機能を含めた総合的な相談体制を構築するとともに、相談機関や不登校支援グループと学校が連携して支援する体制の構築を図ります。

(2) 多様な学びの場や居場所の充実

不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備や、不登校特例校、ほっとスクール、オンライン事業等による支援拡充等の方法により、個々のニーズに応える学習や居場所の提供など不登校対策の充実を図ります。

政策 6 生涯を通じた学習の充実

目指す姿

区民が年齢を問わず学び続け、いつでも学び直しができるよう、学びの機会と場が充実しているとともに、多様な人材が社会的な資源となってつながりあい、連携・協働を通じて地域コミュニティづくりが広がっています。

図書館が、知と学びと文化の情報拠点として、地区の文化や歴史の「知」の拠点として、コミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所となっています。

区民が世田谷区に愛着を持ち、世田谷の歴史・文化を大切にしながら、多くの文化財を保存・活用し、貴重な文化財を次の世代に確実に継承しています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
生活の中で学びが身近に感じられるようになった区民の割合	%			

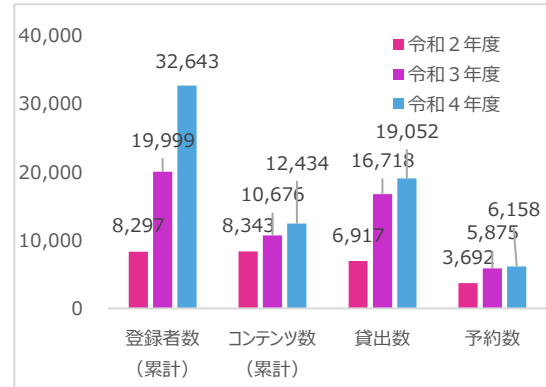
現状と課題

- 地域の多様な社会資源と連携協働して、持続可能な地域社会の担い手を育成するとともに、区民の「つながり」や「かかわり」を創出し、地域コミュニティに結び付けていく環境の整備が求められています。学校や地域で、区内大学等とのネットワークの構築や、文化・芸術などを子どもから大人まで誰もが身近に親しむ機会の充実が必要です。
- 生活や社会の在り方が今後さらに大きく変化することが予測されるため、区民が変化に対応する力を身につけ、多様で複雑化する課題に挑み、豊かな人生を送ることのできるよう、多元的な学びの場や機会の提供が必要です。
- 乳幼児から小中学生、高校生、大人へと読書の習慣が続くよう、成長段階に応じた切れ目のない読書支援に取り組んできましたが、特に読書量が減少する中高生世代に対し、読書への興味を引く取組みを進める必要があります。
- 中央図書館や地域図書館では、館の地域特性を活かしたテーマ展示を行っていますが、社会状況や周辺状況の変化を受け、地区の文化や歴史の「知」の拠点

としての図書館を目指す必要があります。また、図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続して取り組むとともに、電子書籍などの新たな情報メディアを積極的に取り入れる必要があります。

- かつて農村であった時代や、住宅都市へと変わり始める明治から大正、昭和初期の風景の多くが失われ、まちの成り立ちや歩みを伝えていくことが難しくなっています。次世代に世田谷の歴史・文化を継承していくため、郷土の歴史・文化について、あらゆる世代の区民が学習し、文化財に親しむ機会を提供していく必要があります。

■電子書籍サービスの利用に関するデータ



出典：世田谷区資料

施策の概要

（１）知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

図書資料の充実や区民と情報をつなぐサービスの推進を図り、仕事や暮らしの中で生じた問題・課題の解決のために必要な知識・情報を提供するとともに、区民の文化的活動や、教養、レクリエーションの機会など多様な学習の機会を作ります。また、区民の利便性を向上させるため、身近で手軽な図書の貸し出しに取り組みます。さらに、子どもや若者が本と出会い、本を読む楽しさや大切を感じる機会を増やし、それらを通じて子どもたちが成長し、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう支援します。

（２）常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進

区民が地域の生涯学習事業への主体的な参加と活動することで、地域の大人自身が相互に学びあい育ちあう活動を活発にしていくため、学習活動の発表交流や、ネットワークづくりなどを支援します。また、区内大学等との連携を強めて、区民の多様なニーズに応えるとともに、生涯学習で取得した知識や経験の活用による地域コミュニティへの参加や豊かな人生の創出のため、区民が主体的に学びに参加し、継続的に学び交流できる場や機会の充実を図ります。

（３）文化財の保護・普及活動の推進

世田谷の歴史・文化を次世代に継承していくため、多くの区民が地域の文化財に親しむことができるよう、多世代が世田谷の歴史・文化を学ぶ機会を設けるとともに、文化財に関する多様な情報発信を積極的に行います。

健康・福祉

政策 7 健康づくりの推進

目指す姿

全世代を通して、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりの取組みを推進するとともに、感染症や心の不安など心身ともに安心できる支援の仕組みが確立され、いつまでも健康で安らかに暮らしています。また、高齢者が、住民同士の支え合いと事業者との連携による多様な介護予防に取り組むことで、住み慣れた地域で、生きがいをもって、いきいきと自分らしく暮らせるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができていると思う区民の割合	%			
65歳健康寿命（要介護2） ⁶	歳			

現状と課題

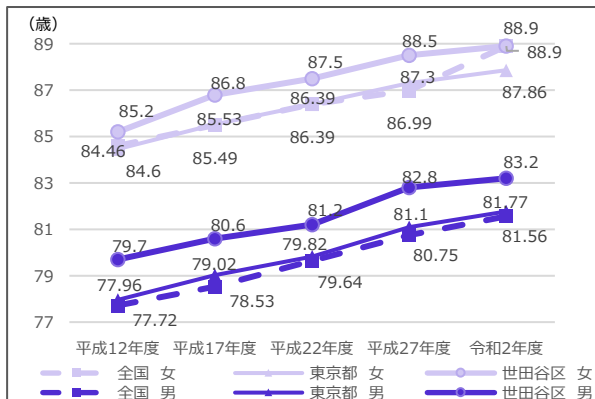
- 区民の平均寿命と 65 歳健康寿命は延びていますが、平均寿命の延びに対して 65 歳健康寿命の延びは鈍い状況にあります。世田谷区民の健康状況は比較的良好なものと推測され、「健康」に対する意識も高く、健康づくりに取り組んでいる区民も多くいる一方で、健康に関する意識はあっても実践につながらない人や健康無関心層（若い世代など関心が薄い人）がいることがわかっています。関係者・関係団体などと連携し、健康無関心層も巻き込みながら、自主的

⁶ 65 歳健康寿命（要介護 2）とは、65 歳の人が必要支援・要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、要介護 2 以上の認定を受ける年齢を平均的に表した指標です。

かつ合理的に、または自然に、健康につながる選択ができるような仕掛けや工夫を取り入れ、区民の望ましい健康づくりを推進していくことが必要です。

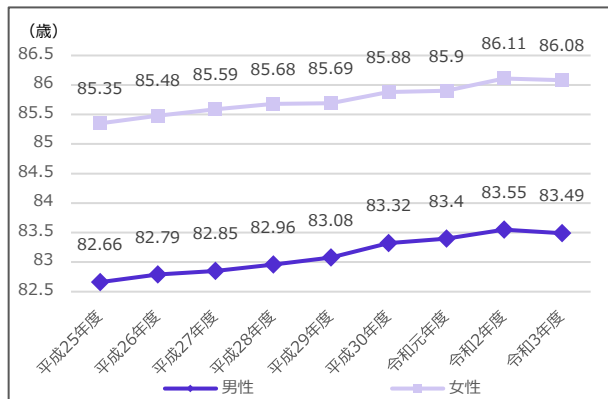
- 病気の早期発見や自身の健康管理のために、特定健診等の一般的な健康診断のほかがん検診など、「健康増進法」に基づく目的別の検診の受診率の向上が求められています。受診勧奨の強化や職域関係機関等との連携など、区民に対して多様なアプローチが必要です。
- 「精神疾患」は国の5大疾病の中で最も患者数が多く、生涯のうち4人に1人は何らかの精神疾患に罹患しているにも関わらず、3人に2人は受診の機会を失っているといわれています。区民一人ひとりがおかれた状況やライフステージに応じた相談・支援・啓発の取り組みが必要です。
- コロナ禍を通じて外出を控えるようになった高齢者のフレイル状態の進行が懸念されるため、医療機関や関係団体等と連携した介護予防事業等を通じて、「通いの場」を活用した介護予防の取り組みや世田谷いきいき体操の普及を継続するとともに、高齢者が自宅でも取り組むことができる介護予防への支援にも取り組む必要があります。
- 住民参加型・住民主体型の支えあいサービスや地域デイサービスの充実のため、サービス提供者となるボランティアや運営団体の確保を関係機関と連携して継続する必要があります。また、高齢者が身近な場所で介護予防の取り組みに参加できるよう、地域デイサービスや委託事業者が実施する介護予防筋力アップ教室については、実施場所の地域的偏在を解消していく必要があります。

■平均寿命の推移（全国・東京都・世田谷区）



出典：厚生労働省「完全生命表」、「都道府県別生命表」、「市区町村別生命表」より世田谷区作成

■65歳健康寿命（要介護2）



出典：「65歳健康寿命（東京都保健所長会方式）（東京都福祉保健局）」をもとに世田谷区にて作成

施策の概要

(1) 主体的に取り組める健康づくりの推進

健康無関心層を含め、幅広い世代の区民が、正しい知識を持ち、健康の保持・増進につながる行動を自ら実践し、継続して取り組むための支援を推進していきます。また、多様な主体と連携し、区民が無理なく、楽しみながら健康づくりに取り組めるような仕掛けや工夫を取り入れていきます。

(2) こころの健康づくり

こころの不調や精神疾患に関して、社会的な偏見を無くすとともに、区民の理解を促進することが重要であり、そのために様々な機会を通じた啓発やアクセスしやすい情報発信に取り組みます。また、こころの健康にかかる相談窓口の充実や地域のネットワークの構築を図っていきます。

(3) 介護予防の総合的な推進

加齢に伴う体力低下、低栄養、口腔機能低下などの介護予防に関する基礎的な知識を区民に持ってもらい、高齢者自身によるセルフマネジメント力を向上させることを目的に、介護予防普及啓発事業を実施します。また、高齢者が身近な地域で自立支援・重度化防止に取り組める環境を実現することを目的に、支えあいサービスや地域デイサービスなどの住民参加型・住民主体型サービスや介護予防筋力アップ教室の充実に取り組みます。

政策 8 福祉につながるネットワークの強化

目指す姿

健康や身体の悩み、困りごとを抱えた区民が早期に身近な福祉の相談窓口相談することができ、状況に応じた適切な支援や、関係機関につながることができます。課題が複雑化・複合化した場合など対応が難しいケースについても、様々な機関による支援体制を構築し、隙間ができないよう支援を届けるとともに、地区で寄り添いながらつながり続け、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしています。

関連するSDGsのゴール



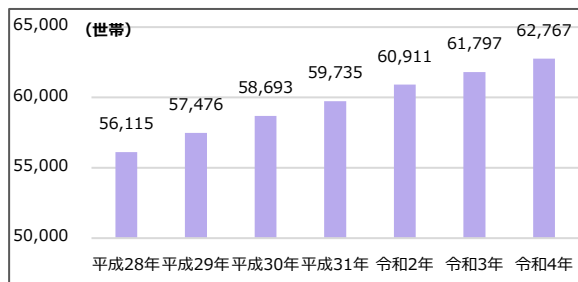
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
地域住民の居場所や支えとなりうる地域資源の数	か所			

現状と課題

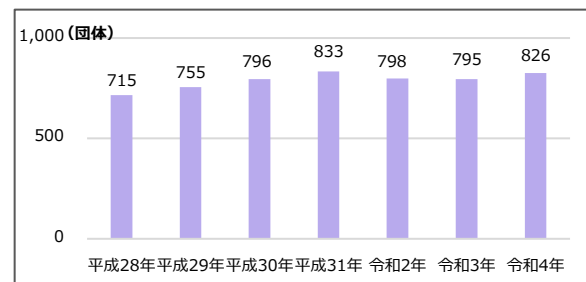
- 各地区の「福祉の相談窓口」に寄せられた区民の困りごと等から地区の課題を抽出し、四者連携会議（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館）で共有しています。複雑化・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間のニーズを抱えた方を社会へつなぎ、伴走支援を実践するためには、多様な場・居場所づくりや、人と人、人と資源をつなぎ、顔の見える関係性や気にかけて合う関係性を地区で生み出すことが必要です。
- 「福祉の相談窓口」において対応が難しいケースについては、各地域の保健福祉センターによるバックアップ体制を整え、各地区を支えてきました。一方で、近年は課題が複雑化・複合化した方や制度の狭間のニーズを抱えた方が増加しており、福祉の分野だけでは解決に至らないケース等も出てきています。区民の立場に立って、福祉だけでなくあらゆる分野の社会資源にも着目し、横つなぎと重層的な支援に取り組む必要があります。

■各年度4月1日時点の住民基本台帳による
65歳以上の単独世帯の推移



出典：世田谷区資料

■ふれあいいきいきサロン等団体数の推移



出典：世田谷区資料

施策の概要

（１）身近な福祉相談の充実と地域づくり

地区における四者連携を基盤に、共助による見守りネットワークづくりや身近なところで福祉の相談や手続きのできる環境の充実を図ります。あわせて福祉に関する社会資源の開発と福祉のまちづくりにおける区民との協働を推進します。

（２）地区でつながり続ける支援体制の構築

複雑化・複合化した課題等に対応するため、様々な分野の関係者とチームを組織し、支援する体制を整えます。地区におけるアウトリーチを強化し、課題を抱えた方を早期に発見し、必要な支援につなげる体制を整えます。本人や世帯のニーズ、抱える課題などを把握し、地域の社会資源等を活用し、社会参加を支援します。

政策 9 地域福祉の推進と基盤整備

目指す姿

障害の有無にかかわらず、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられているとともに、介護や医療等が必要となっても、必要な人材が確保・育成されており、保健・医療・福祉等のサービスの連携が相互に図られ、総合的に提供されていることで、誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

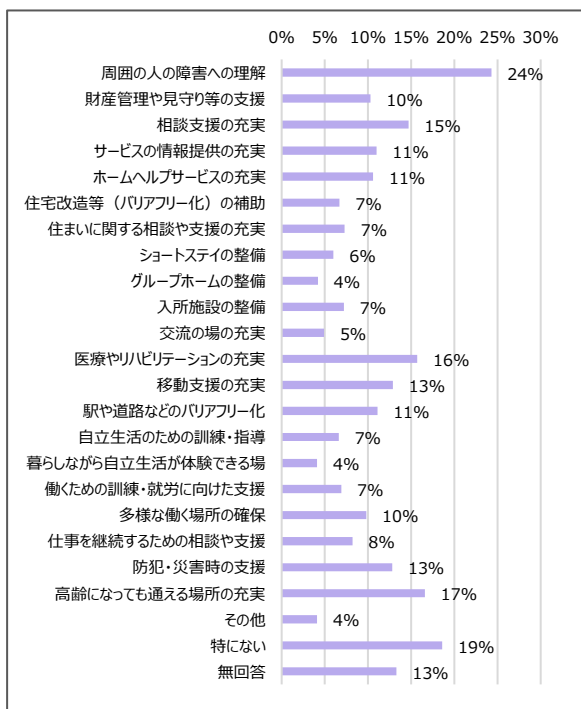
成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
介護、医療必要時の世田谷区への居住意向	%			

現状と課題

- 住まいは、区民が安心して生活していくための基盤であるため、様々な事情により現在の住まいで暮らせなくなった高齢者や障害者、ひとり親家庭や子育て世帯等の住まいの確保が難しい方（住宅確保要配慮者）への支援が必要です。在宅での自立した生活を送ることが困難になった方や入院中・入所中の方が地域で安心して暮らしていくためには、グループホーム等をはじめ、多様な住まいが整備されている必要があります。
- 障害者(児)実態調査では、「あなたが希望する暮らしを実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。」という問いに対し「周囲の人の障害への理解」選択肢の回答が 24.3%で最も多い。「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」に基づき、障害理解を促進する施策を具体化する必要があります。
- 国連勧告及び国の基本方針で示す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の考え方にに基づき、長期入院している区民に対する動機付け支援など地域移行を継続して進める必要があります。医療的ケア児(者)は他区に比べて多く（人口比）、かつ医療的ケア支援に携わる人材も定着しにくい状況にあります。

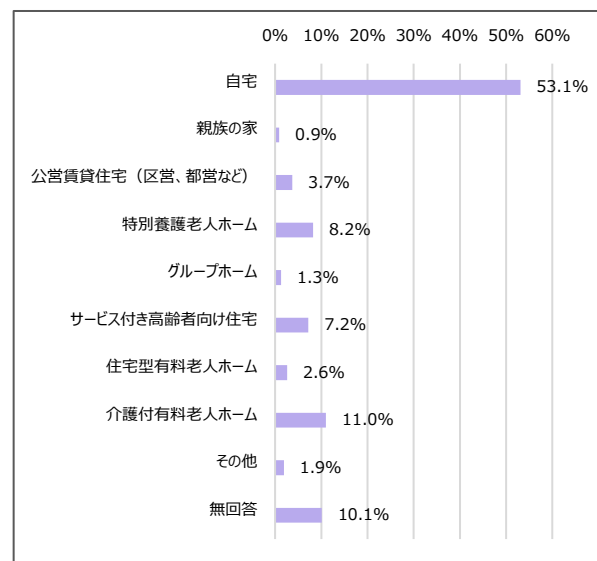
- 令和7年(2025年)には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づき、一人ひとりが認知症を自分事として捉え、認知症になる前から備えるとともに、認知症になってからも自分らしく安心して暮らせるための認知症施策を総合的に推進する必要があります。
- 令和4年度(2022年度)の世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査(区民編)によると、「介護が必要になった場合に希望する居住の場」について、自宅での生活を希望する人が半数を超え、最も多くなっています。安心して在宅生活を送るには、保健、医療、福祉等のサービスを地域で継続的・総合的に提供できる体制が必要です。
- 介護保険実態調査や障害福祉サービス提供事業所向けの実態調査では、人材確保の状況について「大いに不足」「不足」「やや不足」の合計が、それぞれ全体の5割、7割となっています。今後、全国的に現役世代の人口減少が見込まれる中、事業者による人材の確保とともに、人材の育成・定着に向けた支援が必要となります。

■希望する暮らしを実現するために必要なこと



出典：世田谷区障害者(児)実態調査報告書(令和5年3月)

■今後、介護が必要になった場合の希望の居住の場



出典：世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書(区民編)(令和5年5月)

施策の概要

（１）安心して暮らせる居住環境の整備

住宅確保要配慮者への入居支援を進めるため、区の福祉部門や不動産団体、居住支援法人との連携を強化し、居住支援や賃貸物件情報提供サービスの推進を図ります。

在宅での自立した生活を送ることが困難な方も、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また、病院や施設にいる人が住み慣れた地域での生活に戻れるよう、多様な住まいの適切な供給を図っていきます。

（２）地域生活課題の解決に向けた取組み

地域共生社会の実現に向けて、障害理解の促進施策と、精神障害者や医療的ケア児(者)を始めとしたとした、障害のある方への支援施策に取組み、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

認知症や障害、ひきこもり状態にある方等が住み慣れた地域に安心して暮らし続けられるよう、区民や地域団体、関係機関、事業者等との協働のもと、本人支援策や地域づくりなど各施策に取り組めます。

（３）在宅医療・介護連携の推進

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、医療機関と介護事業所との連携や 24 時間診療体制の構築に取り組むとともに、在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）について更なる普及啓発に取り組めます。

（４）福祉人材の確保及び育成・定着支援

福祉人材の確保・育成・定着支援を総合的に推進するため、世田谷区福祉人材育成・研修センターも活用し、区内でサービスを提供している福祉サービス従事者に対する研修、事業者への活動支援、情報収集・研究等を行います。

災害・危機管理

政策 10 安全・安心のまちづくり

目指す姿

区民一人ひとりの防災意識が向上し、町会・自治会をはじめとした多様な主体や人材の防災力の底上げがされ、地区のコミュニティが連携して救護や避難に取り組むことができ、地域の防災力が向上しています。また、区民が、日ごろから健康危機に対する意識を持ち、健康危機発生時には正しい情報のもとに適切な行動をとることができます。持続的な安全・安心の施策を展開し、体系的・継続的な治安基盤や関係機関との強固な連携体制を整備することで、安全・安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
安全・安心に暮らせていると感じる区民の割合	%			

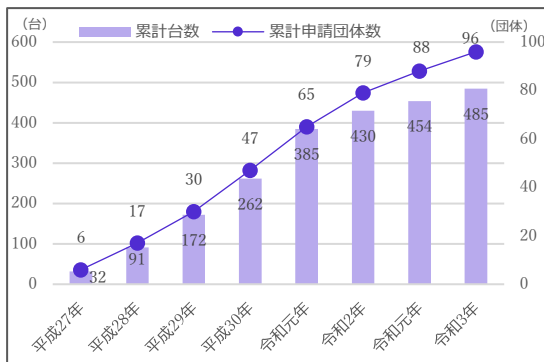
現状と課題

- 災害時の被害を抑えるためには、区民一人ひとりによる「自助」や地域住民による「共助」の取り組みが重要であり、防災区民組織等が中心となって、地域特性を踏まえた防災計画を作成し、住民が一体となって防災意識・防災力の向上に取り組む必要があります。
- 過去の災害を契機として、高齢者や障害者、乳幼児などの要配慮者や女性、性的マイノリティなどへの配慮の必要性、重要性が再認識されており、災害時及び平常時における多様性に配慮した視点からの準備、対策が必要です。
- 震災の際は必ず指定避難所に行かなければならないという認識が一般に浸透していることなどにより、キャパシティを超える避難者が指定避難所に詰めかけることが懸念されます。指定避難所の過密状況を避け、適切な避難所運営を可能とするため、在宅避難の推進に取り組む必要があります。
- 犯罪を未然に防ぐ環境整備の方策としての防犯カメラ設置は、設置費用が高額であることや町会・自治会内等への加入率の低下による財源の減少等により要望通りに設置に至らない状況にあります。設置状況には地域差があり、今後は

犯罪発生状況や環境変化を踏まえ、地域と共に設置促進に向けた積極的な取り組みが必要です。

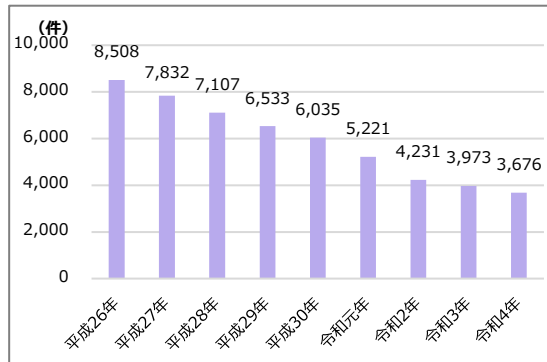
- 世田谷区内の犯罪発生件数は年々減少する一方、コロナ禍の影響により高齢者の在宅率が上がったこともあり、還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺被害が令和3年（2021年）より再び増加に転じています。今後、高齢者を狙った特殊詐欺対策として、ATMコーナーへの携帯電話抑止装置設置拡充、自動通話録音機貸与促進、広報・啓発活動を重点的に実施していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、区は、新興・再興感染症への対応をはじめとする健康危機体制の抜本的な見直しに取り組み、令和6年（2024年）3月に、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定するとともに、新たに「感染症予防計画」、「健康危機対処計画」を策定しました。健康危機体制の強化に着実に取り組むとともに、計画の実効性を高めるべく平時から関係機関との連携強化等に取り組みます。

■町会・自治会等の防犯カメラ設置状況一覧
(令和5年4月1日現在)



出典：世田谷区資料

■世田谷区刑法犯認知件数



出典：警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」より世田谷区作成

施策の概要

（１）地域防災力の向上

災害に強く、安全・安心なまちづくりを実現するため、区民一人ひとりの防災意識向上の推進と町会・自治会をはじめとした多様な主体や人材の防災力の底上げに取り組めます。また、在宅避難の必要性の啓発を進めます。

（２）犯罪抑止の取り組み

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、区や警察などの関係機関と地域が連携し、防犯体制の充実・強化を図っていくことが重要です。今後は、地域の自主的な防犯活動を支援し、自助、共助による地域の防犯対策を充実させることにより、地域住民の犯罪不安の軽減や犯罪の起きにくい地域環境の整備を推進していきます。

（３）健康危機管理体制の強化

新型インフルエンザ等新興・再興感染症が今後流行した場合であっても、迅速かつ適切に区が対応を行えるようにするため、「新型インフルエンザ等対策行動計画」、「感染症予防計画」、「健康危機対処計画」に基づき、保健所体制整備に取り組めます。

また、震災等の災害が発生した場合に、迅速に保健医療活動を開始できるよう、区が設置する医療救護活動拠点の環境整備や災害拠点病院等に設置する緊急医療救護所の運営体制の整備を進めます。

政策 11 災害に強い街づくり

目指す姿

災害に強い街づくりを進めることにより、豪雨や地震といった自然災害に対する強靭さを備え、安心して暮らすことができるまちになっています。また、自然災害が発生した場合における地区での救援・避難から生活再建に向かう復興街づくりを迅速かつ円滑に進められるようになっています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
災害に強い街づくりが進んでいると感じる区民の割合	%			

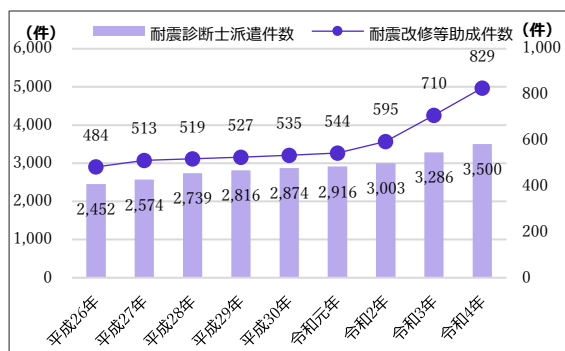
現状と課題

- 区の骨格となる都市計画道路の整備率は 23 区中 20 番目であり、延焼遮断帯の形成、消防活動・避難困難区域の解消及び災害からの円滑な復旧復興対策等、防災・減災機能強化の観点から、道路ネットワークの早期整備が求められています。
- 区内の公園面積は目標の半分であり、特に災害時の避難地としての機能を果たすことができる 1 ヘクタール以上の中規模公園が不足しており、機会を捉えて中規模公園を整備することが求められています。
- 区内には、東京都の「防災都市づくり推進計画」において、震災時に特に甚大な被害が想定される整備地域のほか、震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している木造住宅密集地域等に指定された地区における、建物の不燃化等が必要となっています。
- 首都直下地震が今後 30 年以内に 70%の確率で起こるとされ、被害を軽減すべく建築物の耐震化を進めていくためには、区民の耐震に対する意識を向上させていくことが重要です。
- 区内の道路上には、電柱が乱立するとともに、それらを結ぶ電線類が輻輳しており、災害時には電柱倒壊による救急活動や物資の輸送等に支障をきたす恐れがあります。また、歩行者、車いす利用者などの通行の妨げとなっていること

や、都市としての美しい景観を損ねる要因となっています。このことから、電柱や電線を取り除き、災害に強く、歩きやすい、美しい街並みを築いていく必要があります。

- 震災が発生した場合に、区が地域住民や事業者、東京都等と連携しながら復興まちづくりを迅速かつ円滑に進めていくため、地域住民の参加を得ながら区職員に対する訓練等を行うことが必要です。
- 近年の強力な台風や、線状降水帯に伴う集中豪雨などに対応していくため、東京都の河川・下水道整備を推進するとともに、雨水の流出を抑制し河川・下水道への流入負担を軽減させる流域対策をグリーンインフラの持つ機能も取り入れ強化するなど豪雨対策に取り組み、浸水被害を軽減する必要があります。
- 区内には幅員 4 m 未満の道路（狭あい道路）が多く存在し、区道の総延長の約 1/4（世田谷区道路整備白書 令和 5 年（2023 年）4 月）が狭あい道路であり、区民意識調査においても、地域における日常生活の困りごととして「道路が狭くて危険」が最も高くなっています。緊急車両等の通行の支障となる狭あい道路の解消が求められています。
- 管理不全な空家等は、倒壊や火災の延焼等が発生するおそれもある等、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼします。高齢者のみの世帯数は増加しており、今後、空き家が増えていく可能性が高く、官民が連携した総合的な取組みにより対策を進めていく必要があります。

■木造住宅の耐震化促進耐震診断士派遣件数及び耐震改修等助成件数（累計）



出典：世田谷区資料

■豪雨対策の4つの柱と役割分担



出典：世田谷区豪雨対策行動計画(改定)

施策の概要

（１）震災に強い街づくり

震災に強い街づくりに向けて、都市基盤である道路や公園等の整備、無電柱化整備を計画的に進めるとともに、建築物の耐震化や不燃化等について、対策の重要性を区民に周知し協力を得ながら取り組みます。

（２）都市の事前復興

震災が発生した場合に、区が地域住民や事業者、東京都等と連携しながら復興まちづくりを迅速かつ円滑に進めていくために区職員がとるべき行動手順や役割分担などを地域住民の参加を得ながら理解し、復興まちづくりの実務で活用します。

（３）水害を抑制する街づくり

浸水被害を軽減するため、「豪雨対策基本方針・行動計画」に基づき、河川・下水道整備について、東京都と協力し事業の円滑な推進を図るとともに、雨水流出抑制施設の設置による流域対策の強化など、区民、事業者、国、東京都、流域周辺自治体と連携・協働して豪雨対策に取り組めます。

（４）日常の安全・安心な街づくり

安全で住みやすい街づくりを進めていくため、建築物の建替えの機会をとらえ、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備を進めます。あわせて、管理不全な空家等の解消を目指すことで日常の安全・安心な街づくりに取り組めます。

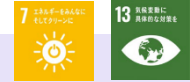
環境・リサイクル・みどり

政策 12 脱炭素化の推進

目指す姿

将来を担う世代に、良好な環境を引き継いでいくため、区民や事業者の行動や取り組みが地球温暖化や気候危機に与える影響、効果が広く認識され、区民・事業者・区をはじめあらゆる主体が一丸となって、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

関連する SDGs のゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
区内の二酸化炭素排出量	千 t- CO ₂			

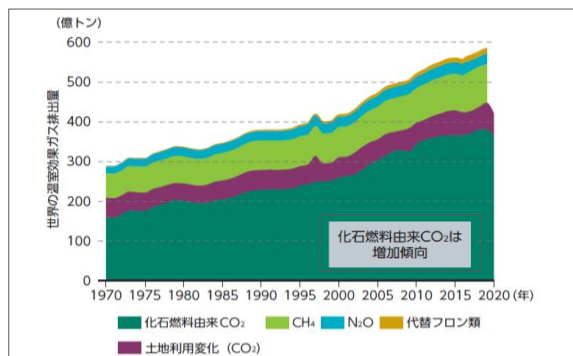
現状と課題

- 地球温暖化に起因する強力な台風や集中豪雨が頻発しその被害は年々甚大化していますが、世界の二酸化炭素排出量は今なお増加しています。区部における真夏日、猛暑日、熱帯夜も増加傾向にあり、今後も引き続き地球温暖化が進行すれば、極端な気象現象がさらに増えていくと予測されています。気温上昇を止めるためには、令和 12 年（2030 年）までに CO₂ 排出量を半減し、令和 32 年（2050 年）頃までに正味ゼロとすることが優先すべき課題です。
- 平成 30 年（2018 年）の住宅の省エネルギー設備の整備状況については、全住宅約 46 万戸のうち、「太陽光を利用した発電機器」を整備した住宅は 1.44%、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」を全ての窓に整備した住宅は 11.64%でした。こうした状況を踏まえ、ZEH レベルの省エネルギー性能を備えた新築住宅の普及を進めていくとともに、既存住宅ストックにおける断熱性能向上や公共施設の率先的な ZEB 化等の対策を進めていく必要があります。
- 区内の自動車登録台数は、令和 2 年（2020 年）において約 26.5 万台で緩やかな減少傾向にある中、走行時に CO₂ 等のガスを出さない ZEV（電気自動車等）は、197 台（平成 25 年（2013 年））から 1,638 台（令和 2 年（2020 年））に増加しています。区内の自動車登録台数に占める ZEV の割合は依然として低く、移動に係る脱炭素化に向け ZEV の利用促進が課題です。

- 令和元年度（2019 年度）の温室効果ガス排出量を部門別に見ると、家庭部門（44.6%）の割合が最も高い状況です。平成 30 年（2018 年）の区民意識・実態調査によると、省エネルギーに関する取組みへの意識は概ね 8 割前後と高く、再生可能エネルギーを利用している回答者の割合は 3.4%（平成 25 年度（2013 年度））から 6.5%と関心が高まっています。今後、家庭部門のCO₂削減を推進するためには、区民の関心を高め、利用電力の再生可能エネルギーへの切り替えや脱炭素型ライフスタイルへの転換を促していくことが必要です。
- 令和元年度（2019 年度）の温室効果ガス排出量を部門別に見ると、家庭部門（44.6%）の割合が最も高い状況です。平成 30 年（2018 年）の区民意識・実態調査によると、省エネルギーに関する取組みへの意識は概ね 8 割前後と高く、再生可能エネルギーを利用している回答者の割合は 3.4%（平成 25 年度（2013 年度））から 6.5%と関心が高まっています。今後、家庭部門のCO₂削減を推進するためには、区民の関心を高め、利用電力の再生可能エネルギーへの切り替えや脱炭素型ライフスタイルへの転換を促していくことが必要です。

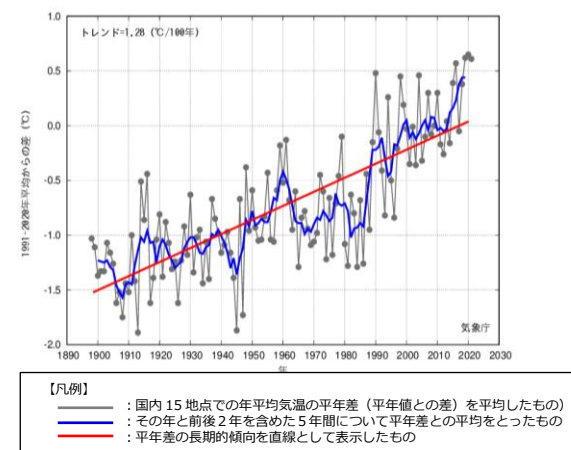
■世界の温室効果ガス排出量

※2020 年のデータは CO₂のみ入手できるとし、他のガスについては、掲載されていない



出典：UNEP 「Emissions Gap Report 2021」より環境省作成

■日本の平均気温偏差（1898～2021 年）



出典：気象庁ホームページ「各種データ・資料」

施策の概要

（１）区民・事業者の脱炭素行動の支援

区民や事業者などあらゆる主体が、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進していくため、エコ住宅や省エネ行動などに対する補助や支援制度の拡充、再エネ利用を促す取組みの拡充などを進めます。

（２）公共施設や区事業活動における脱炭素の実施

区役所の率先行動として、公共施設のZEB化や再エネ利用の拡大、公用車のEVへの転換などを計画的に進めます。

政策 13 快適で暮らしやすい生活環境の構築

目指す姿

きれいな空気や水の保全が進められ、良好な生活環境が次代に引き継がれています。地域・区民が協働した、ポイ捨てや歩きたばこの防止などの環境美化への取り組みによりきれいなまちが実現し、いつまでも快適な生活環境で暮らせる魅力あるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



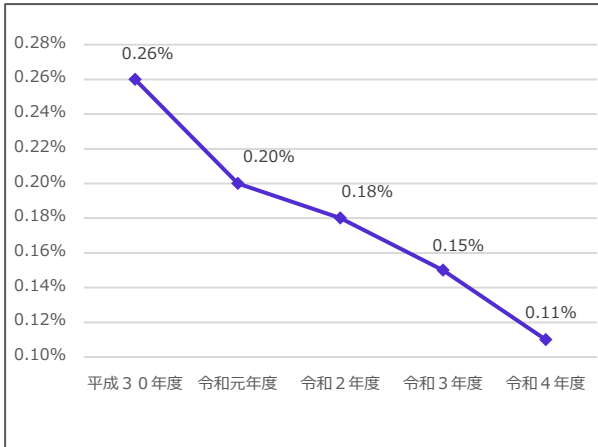
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
生活するうえで、まちがきれいであると感じる区民の割合	%			

現状と課題

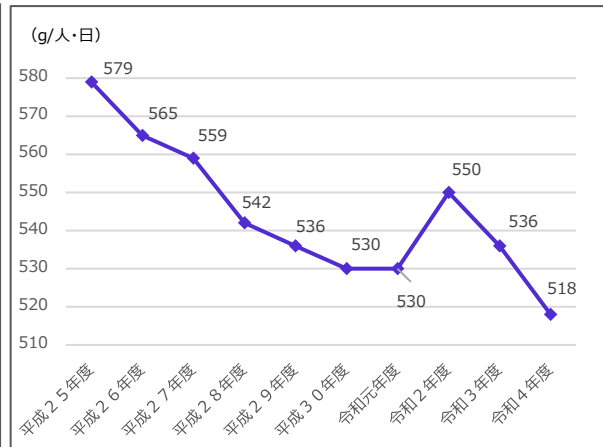
- 区内において、ごみのポイ捨て禁止の周知・啓発を行っていますが、いまだ多く確認できます。現在、区内一斉清掃であるせたがやクリーンアップ作戦を実施し、環境美化への区民意識醸成を図っていますが、参加者数は 1,000 人前後とほぼ横ばいが続き、決して多くはありません。今後、個人も含めた多様な団体などへの参加促進を図り、地域の輪の拡大に向けた取り組みが必要です。
- 区では屋外の公共の場所等での環境美化及び迷惑防止を促進するため、「世田谷区たばこルール」を定め、ガードレールや電柱への啓発看板の設置や路上喫煙禁止キャンペーンの実施による周知活動を行っていますが、路上喫煙者は依然として存在します。喫煙マナーの向上や分煙化を図るためにも、喫煙者への意識改革及び喫煙場所の整備促進が必要です。
- 廃棄物の発生抑制と再利用を中心に再生利用も含めた 3R について、区民・事業者の意識醸成・行動変容を促し、ごみ減量と資源循環型社会の形成を推進します。

■路上喫煙率



出典：せたがやの環境

■区民1人1日あたりのごみ量



出典：世田谷区清掃・リサイクル事業概要

施策の概要

(1) 地域環境美化活動の推進

快適な生活環境で暮らせる魅力あるまちの実現に向けて、区民のまちをきれいにしていく意識醸成を図るため、清掃活動を通じた環境美化を推進していきます。

(2) たばこ規則の推進

区民のマナー向上に向け、「世田谷区たばこ規則」の周知徹底を図るため、環境美化指導員による巡回指導や、路面標示・電柱・ガードレール看板を活用したPRおよび区民、事業者と連携したキャンペーン活動の実施を推進していきます。また、喫煙場所整備に向けた補助等の推進により、誰もが快適に過ごせる環境を整備いたします。

(3) ごみ減量と資源循環型社会の形成

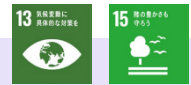
ごみの減量を図り、区民に身近な食品ロス、生ごみ削減などに対する意識・行動の変化を促します。また、ものをすぐに捨てて買い替えるのではなく、長く使い続ける、手を加えてより長く使うなど、リユース意識の醸成と行動変容を促し、家庭からの廃棄物の発生を抑制するとともに、事業者による3R活動を支援します。

政策 14 豊かな自然環境の保全・創出

目指す姿

国分寺崖線や大規模公園など核となるみどりが保全され、みどりと生きもののネットワークが広がっています。協働による公園緑地の維持管理や農業公園での活動などを通じて、区民は暮らしの中で生物多様性の豊かな恵みを実感しています。まちに広がるみどりは、ヒートアイランド現象を緩和し健全な水循環を保つことで地域の生態系を維持し、安全に暮らし続けられる環境住宅都市として持続可能性が確保されています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

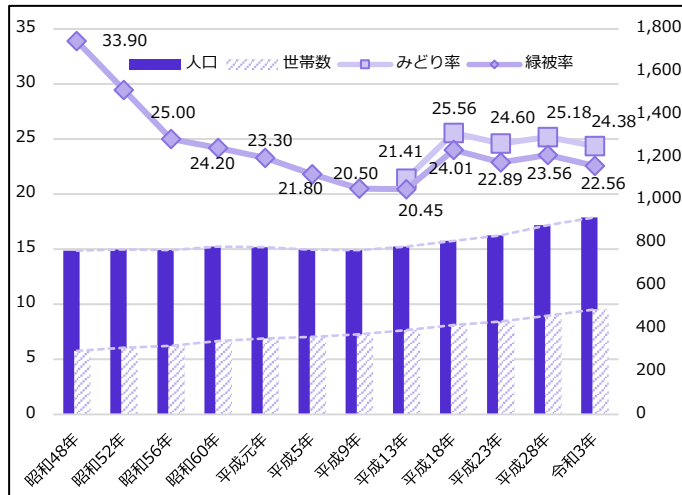
成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
みどり率	%			
みどりに関する区民満足度「大変満足している」の割合	%			

現状と課題

- 世田谷らしい多様なみどりを確保し、区制 100 周年となる令和 14 年（2032 年）に区内のみどり率 33%の達成を目指すため、「世田谷区みどりの基本計画」に基づきみどりの保全・創出を進めていますが、区内におけるみどり率は平成 23 年（2011 年）の 24.60%から令和 3 年（2021 年）の 24.38%とこの 10 年でもほぼ横ばいの状況です。民有地のみどりの減少を抑制するために、多方面にわたるさらなる取組みとともに、雨水を含めた地下水の涵養と健全な水循環を維持する取組みが必要です。
- 開発などによる自然環境の改変や外来種による地域固有の生態系への被害、適切な管理が行われないことによる生態系の質の低下、地球温暖化による生態系バランスの乱れなど、生物多様性は大きな危機にさらされています。将来にわたって生態系サービスを楽しむつづけるためには、生物多様性の損失を止め、回復させるための急務の行動が求められています。

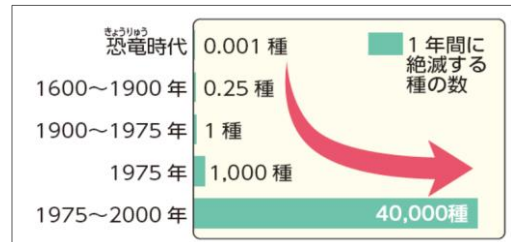
- みどりの量の確保と質の向上を支えるためには、誰もがみどりが大切であるという認識を持つことができるよう、みどりと関わる場づくりと多様な主体の協働が必要です。農作業体験や植樹体験などのみどりに関する活動への参加を望む声は多く、体験や参加を通してみどりや生物多様性保全の意識の醸成と行動変容につなげていくことが重要です。

■ みどり率と緑被率



出典：世田谷資料

■ 1年間に絶滅する種の数



出典：生きものつながる世田谷ネイチャーWORLD

施策の概要

(1) 世田谷らしいみどりの保全・創出

国分寺崖線や社寺林・屋敷林、農地など世田谷の歴史あるみどりを保全するとともに、区民の意欲的な発想を活かし、様々な手法によって多様なみどりを新たに創出し、世田谷らしいみどりの保全・創出を進めます。

(2) 生物多様性の保全

将来にわたって生態系サービスを楽しむ続けるため、多様な生物が生息・生育する場を保全するとともに、生きものに配慮した場を創出し、外来種や野生生物の適正管理を目指します。

(3) 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進

多様な主体がみどりや生物多様性の重要性を理解し、その保全にむけて主体的に行動する意識を醸成するため、イベントや講習会、体験活動など、みどりに直接ふれあえる機会を提供します。

經濟・産業

政策 15 持続可能な地域経済の実現

目指す姿

事業者の事業活動の基盤強化となる環境整備に加え、幅広い事業者の新たな挑戦や多様な主体による有機的なつながりの促進、多様な働き方の実現、地域課題や社会課題のビジネスの観点からの解決などにより新たな価値が創造される土壌や環境が整っています。これらの環境整備により地域の経済発展と地域や社会の課題の解決を両立する持続可能な地域経済が構築され、豊かな区民生活の実現に寄与しています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
事業活動及び経済活動等の充実度	%			

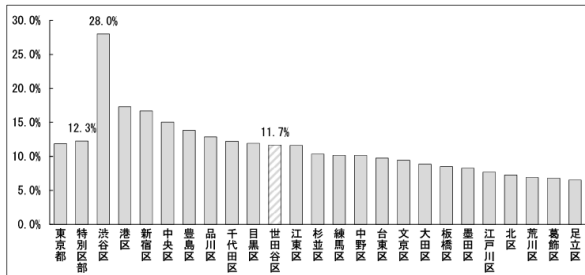
現状と課題

- 卸売・小売業や飲食業など、区民生活と密接に関連する産業の事業所数や付加価値額の低下がみられる一方、引き続き、主要産業として重要な位置付けにあります。また、医療・福祉業、教育・学習支援業などの生活に深く関連する産業も増加傾向にあるなど、区内産業は多様化している一方で、建設業や福祉産業を中心とする区民生活を支える産業で人材不足が顕著となっています。これら生活関連産業を中心とする既存産業の高付加価値化や活性化、人材確保を図っていくことで、区民の生活の質の向上に寄与していくことが必要です。
- コロナ禍を経て、職住近接又は職住一体の流れが強まる中で、働きやすい環境の整備や多様な働き方を実現するための環境整備や支援ニーズが高まっています。また、起業創業の選択肢は多様な働き方に資するのみならず、新たな価値を創出したり、課題の解決に資する可能性を高めるものであることから、多様な働き方の実現や起業・創業の促進を進めることが必要です。
- 価値観の多様化や社会の複雑性が増す傾向にある中で、地域課題や社会課題も複雑化・多様化しています。これらに対して、区民や民間企業のアイデア・実

行力など、ビジネスの視点を取り込んだ解決を促進・後押しすることの重要性が増しています。

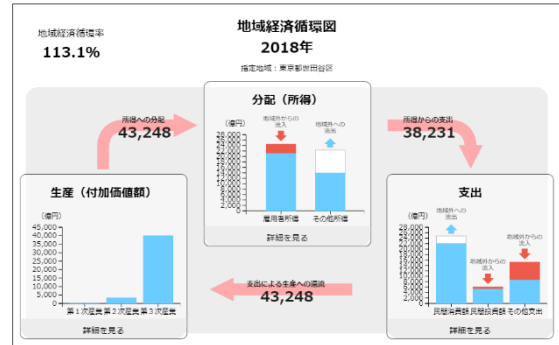
- 地域の賑わいや地域の地域経済循環の向上、将来に向けて産業を取り巻く環境を維持・継続していくことなどが重要と考えられます。そのため、地域内での消費の向上や来街者からの消費の獲得など地域内循環向上の取組み、環境の維持などを通じて、地域経済の活性化を図るとともに、地産地消などをはじめとするエシカル消費の観点についても普及啓発していくことが必要です。

■ 23 区における開業率比較（H26～28 年における 2 か年実績）



■ 出典：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査、平成 28 年経済センサス活動調査」より作成

■ 地域経済循環図（2018 年）



出典：RESAS（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」
（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

施策の概要

（１）多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化

地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる環境や、区民の生活に必要な産業が円滑に引き継がれていく環境など、多様な事業者の事業活動の基盤となる環境整備に取り組んでいきます。また、事業者のチャレンジを後押し、意欲ある企業が世田谷に定着するような、地域経済の活性化につながるビジネス環境の整備を行っていきます。

一人でも多くの方が安定した仕事に就くため、仕事を探している人に就労につながる支援やマッチングの場の提供などに取り組めます。

事業所が必要とする人材を獲得できるようにするため、事業者採用コンサルティングやマッチングの場の提供など採用支援に取り組めます。

（２）起業の促進と多様な働き方の実現

多様な働き方に触れることができる機会を充実させ、個々のライフスタイルや取り巻く環境に応じた多様な働き方を選択できる環境を整えるとともに、地域産業の新たな担い手を創出する起業・創業しやすい環境を整備するなど、幅広い層による起業・創業を後押しする取組みを進めます。

（３）地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進

社会課題や地域課題への関心や問題意識を持つ層の裾野を広げていくとともに、問題意識を持つ方と解決に向けたスキルを提供できる多様な人材・業種の交流を促すことで、社会課題・地域課題の解決の機会の増大や、課題をビジネス視点で解決していこうとする活動を応援・後押しする取組みを進めます。

（４）地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進

地域の賑わい創出や地域内での消費向上、産業を取り巻く環境の維持、脱炭素など自然環境に配慮した事業展開など、事業者の持続可能性を高める取組を進めていきます。また、域外からの誘客による消費の獲得などのまちなか観光の取組を通じて、地域経済の活性化を促進していきます。また、エシカル消費の重要性や必要性等に関する啓発、フェアトレード商品を取り扱う事業者等による商品販売などにより、エシカルに触れる機会の提供を行います。

文化・スポーツ

政策 16 文化・芸術の振興

目指す姿

年齢、国籍、障害の有無、また経済的状況にかかわらず、区民の誰もが日常生活または非日常の中で、文化・芸術に親しんでいます。一流の芸術から、気軽に参加できる文化的イベントまで、多彩で幅広い文化・芸術に気軽に触れることができ、文化・芸術活動を行う人同士の交流も活発です。住んでいて楽しく、住み続けたいと思えるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



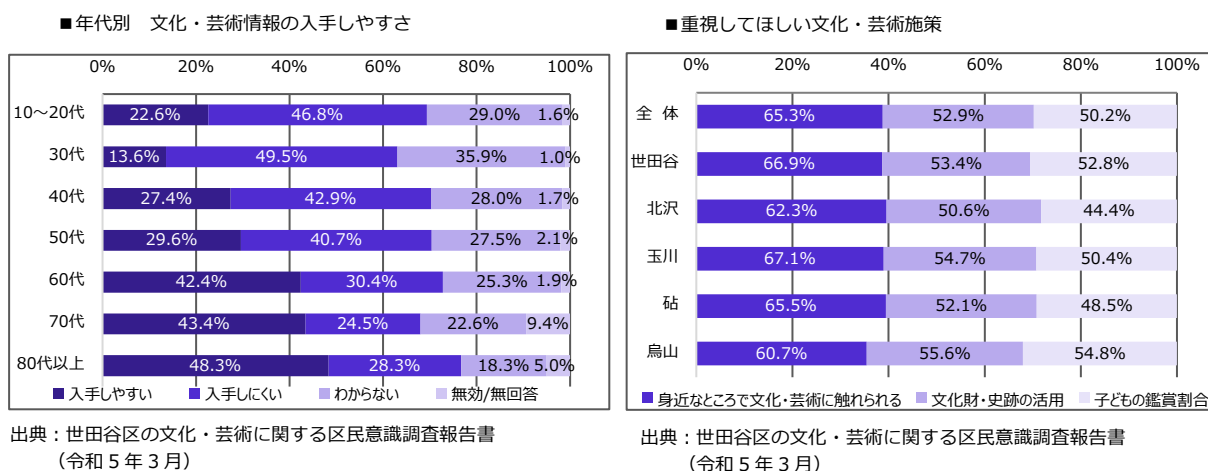
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
区内の文化環境に満足している区民の割合	%			

現状と課題

- 文化・芸術に関する区民意識調査の結果では、最も重視してほしい施策は「身近なところで文化・芸術に触れられる」ことでした。街中など、区民が歩いていて自然に文化・芸術に触れられる身近な場所での文化・芸術鑑賞機会の拡充が必要です。
- 世田谷区には美術館や文学館、劇場など全国的にも評価の高い文化施設が充実しています。これらの文化施設と地域との交流を深めることで、より地域の発展と文化施設の認知度向上を図り、地域の愛着を深めていく取組みの継続が必要です。
- 文化・芸術に関する区民意識調査の結果から、紙媒体がメインの高齢層とSNSがメインの若年層で情報入手のしやすさに隔たりがあることが分かりました。このことから、各年代の特徴を踏まえた効果的な情報発信を工夫していく必要があります。
- 文化・芸術に関する区民意識調査では、文化財や史跡の活用が2番目に高い要望となっており、区の魅力として広くPRすることが望まれています。ポロ市をはじめとする地域のお祭りなどの伝統文化と合わせ、地域の魅力として積極的に発信していく必要があります。

- 区内文化・芸術団体等ヒアリング調査では、同様の活動をしている団体間のネットワークづくり支援への要望がありました。文化・芸術活動団体の横のつながりをつくる機会を創出する取組みが必要です。



施策の概要

(1) 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備

区民の誰もが文化・芸術を楽しめるよう、身近な場所での文化・芸術鑑賞機会の拡充を図ります。また、区民が文化・芸術に関する情報を入手できるよう、情報発信の工夫を図るとともに、文化・芸術活動を行う団体の情報発信への支援が可能となる環境の整備を行います。

(2) 交流の促進による文化・芸術活動の活性化

文化・芸術を通じた区民や活動団体の交流を促進することにより区内の文化・芸術活動を活性化させるため、再整備後、新たな文化・芸術の拠点となる世田谷区民会館等において、区民が気軽に文化・芸術を楽しむ事業や文化・芸術活動団体向けの交流事業を充実させます。

政策 17 生涯スポーツの推進

目指す姿

区民が生涯を通じ身近な地域で「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができます。

関連するSDGsのゴール



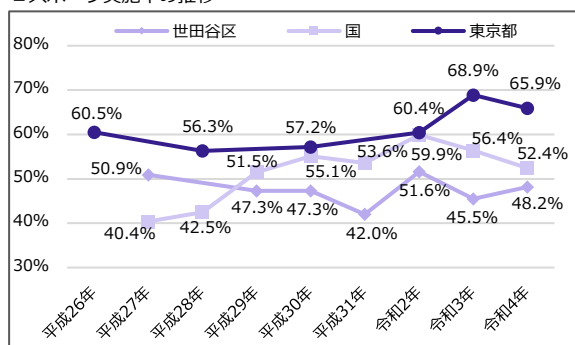
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
週 1 回以上スポーツや運動をしている区民の割合	%			

現状と課題

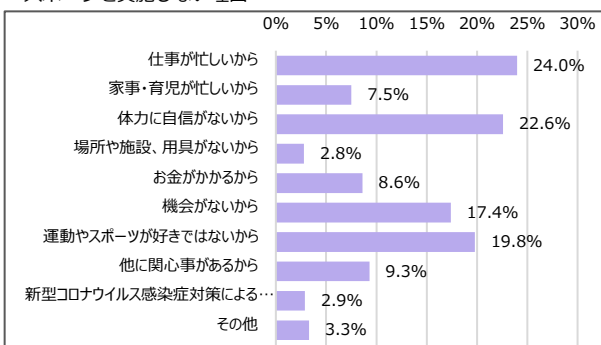
- スポーツへの関わり方や動機・理由は、年代、性別、家族構成、生活状況などによって変わってきます。ライフスタイルやライフステージに合わせた事業の実施やスポーツ施設の開設時間などの見直しが課題です。
- 共生社会の実現に向けた取組みとして、障害の有無や運動の不得意に関わらず、誰もが一緒にスポーツを親しみ楽しむ機会の場を提供していくことが求められています。
- プロスポーツチームや競技団体等と連携したスポーツ観戦機会提供の取組みが充分に行われていないため、身近にスポーツを観る機会が少なく、地域や産業の活性化にもつながっていないことが課題です。

■ スポーツ実施率の推移



出典：世田谷区「区民意識調査」、東京都「都民のスポーツ活動に関する実態調査」、スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」より作成

■ スポーツを実施しない理由



出典：世田谷区資料

施策の概要

（１）スポーツを通じた生きがい・健康づくり

生活の質を向上させ、生きがいや健康づくりを支えるために、多様なライフスタイルに応じたスポーツの取組みを推進したり、スポーツをしていない人や関心が低い層へのアプローチを行っていきます。

（２）スポーツを通じた共生社会の実現

共生社会の実現を目指し、スポーツ事業のユニバーサル化を進め、パラスポーツを推進し、誰もが楽しめるスポーツの場の創出に取り組みます。

（３）スポーツを通じた活力あるまちづくり

活力あるまちづくりを進めるために、地域スポーツを支える人材の育成・活用、スポーツを通じた地域や産業の振興に取り組みます。

都市整備

政策 18 魅力ある街づくり

目指す姿

地域や文化に根差した歴史ある風景を守り、街並みを形成しながら、魅力が感じられる風景づくりやにぎわいのある拠点づくりなどが進められており、区内外の多くの人々を惹きつけ、新たな居住者が増えています。また、地区の特性を踏まえた参加と協働による地区街づくりや歩行者にやさしい歩きやすい道路環境の整備等を推進することにより、地域コミュニティや共助意識が向上し、区民が安全で快適に暮らし続けることができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
自然や街並みなど地域の生活環境がよいと感じる区民の割合	%			
街が魅力的でにぎわいがあると感じている区民の割合	%			

現状と課題

- 今後、人口の微増傾向が継続し、高齢者人口は一貫して増加する見込みである中、区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現に向けて、魅力と活力ある拠点づくりや、みどり豊かで住みやすい良好な住環境の維持、向上に取り組む必要があります。また、安全で住みやすい快適な環境を保全・育成するため、引き続き、区民や事業者等の参加と協働によるさらなる街づくりの推進が必要です。
- 地域の気運醸成やまちづくり推進体制の構築及び市街地の再構築に向けた活動の支援等を進めることにより、三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする生活拠点の整備において、地域特性を踏まえた街づくりを進め、目指す都市像を区民や事業者等と共有していく必要があります。あわせて、鉄道連続立体交差事業、大規模公園の整備・改修、大規模な土地利

用転換などを街づくりの契機として活かし、魅力とにぎわいのある都市の創出を図る必要があります。

- 区内各地で建設や開発、農地の宅地化などが進められ、風景が変化しています。また、各地で区民による地域の魅力ある風景を守り育てる活動が行われています。区民、事業者、区が協働して、地域の個性を活かし、まちの魅力を高める風景づくりの推進が必要です。
- 電柱や段差等の存在が歩行者や車いす利用者の通行の妨げとなっていたり、一息つける場所も少ないため、ユニバーサルデザインの施設整備や電線の地中化、ベンチの設置を進めることで、災害に強く、歩きやすい魅力的な街並みを築いていく必要があります。

■地区計画等（策定済み地区）

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
地区計画	11	9	11	28	20
防災街区整備 地区計画	2	2	0	0	0
沿道地区計画	5	3	6	3	2
地区街づくり計画 (内、街づくり誘導地区)	24 (22)	16 (15)	18 (17)	33 (28)	25 (19)

出典：世田谷区資料

施策の概要

（１）地区特性に応じた街づくりの推進

区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現を目指し、地区の特性に応じて、区民や事業者等の参加と協働を基本とした地区計画等の策定及び見直しに向け、取り組みます。

（２）魅力あるにぎわいの拠点づくり

地域の気運醸成やまちづくり推進体制の構築及び市街地の再構築に向けた活動の支援等として社会実験の実施や地権者勉強会等を開催していきます。また、多様な主体による参加と協働の街づくりの実現に向け、各主体との相互理解を深めていくため、街づくり協議会など住民主体の街づくり活動を支援するとともに、勉強会など情報共有や意見交換の機会を設けていきます。

（３）歩いて楽しめる魅力づくり

無電柱化や歩道等へのベンチ等の設置により、安全で安心な歩行空間を確保するなど、人中心の歩いて楽しい街づくりを進めます。

また、地域の個性あふれる風景を守り、育て、つくり、次代を担う子どもたちが世田谷に愛着と誇りを持てるよう、建設行為等における周辺風景への配慮の誘導や区民主体の風景づくり活動の支援、風景づくりの普及・啓発などを進めていきます。さらに、大規模な公園等における住民参画や官民連携を取り入れた魅力ある公園づくりを進めるほか、民間主体との連携を進め空き家の利活用を図るなど、地域資源をいかした街の魅力向上に繋がります。

政策 19 交通環境の整備

目指す姿

区民、交通事業者、区が協力・連携して総合的に「交通まちづくり」に取り組み、交通ネットワークの充実や、公共交通が不便な地域における移動環境の改善などを図ることで、様々な交通手段を活用し、誰もが快適に安全・安心な移動ができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



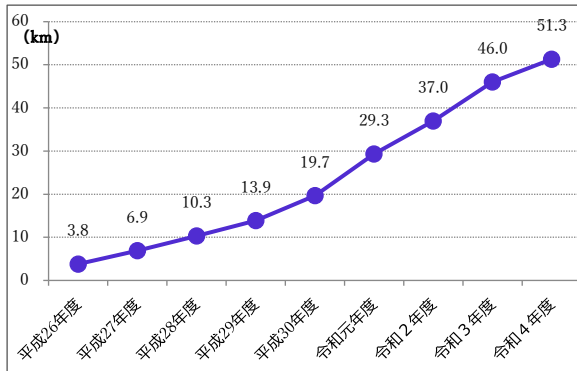
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
区内の交通手段（移動手段）に満足している区民の割合	%			

現状と課題

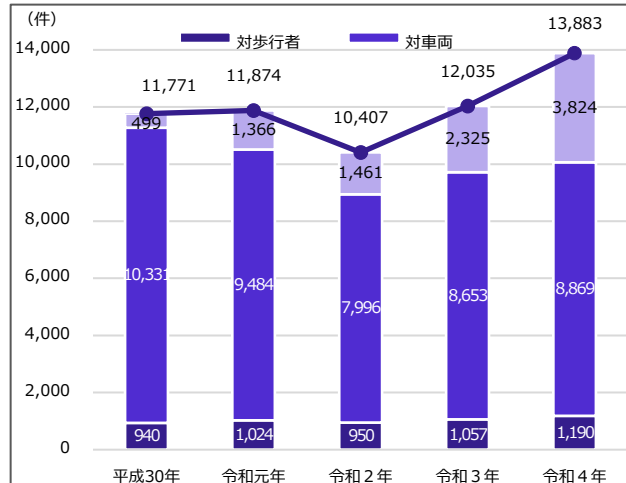
- 今後、見込まれる超高齢社会や単身高齢者の増加等を踏まえ、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、区民生活を支える地域公共交通の維持・確保、整備に向けた取組みを推進するために、地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通計画」の策定が求められています。バス路線の採算悪化による改廃の影響にも留意しながら、代替交通の課題も検討し、今後の公共交通機関の骨格を守ることが必要です。
- 平成 27 年（2015 年）3 月に策定した「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づいて、自転車ナビマーク等の自転車走行位置表示を中心に自転車通行空間の整備を進めており、令和 4 年度（2022 年度）末時点で計画路線延長 167.4 kmのうち、約 51 kmの整備が完了しています。
- また、都内の自転車事故は、令和 2 年（2020 年）に減少しているものの増加傾向にあり、自転車単独の事故は増加しているが、自転車対車両の事故は減少傾向にあることから、自転車通行空間整備が一定の効果があると考えられ、引き続き、歩行者・自転車・自動車相互の安全に配慮した自転車通行空間の整備を進める必要があります。

■区道における自転車通行空間の整備実績



出典：世田谷区資料

■都内の自転車事故



出典：警視庁ホームページ「都内自転車の交通事故発生状況（自転車事故関連データ）より作成

施策の概要

（１）地域公共交通の活性化

区民が快適に安全・安心な移動ができるように、地域公共交通の維持・確保、整備と、最寄りの鉄道駅やバス停留所から一定以上の距離がある「公共交通不便地域」の解消に向けて取り組みます。

（２）自転車利用環境の整備

「世田谷区自転車ネットワーク計画」（平成 27 年（2015 年）3 月）に基づき、区内にある国道・都道、隣接自治体の道路との連続性を確保しながら、歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適に通行できる環境を整備し、区民の日常生活を支援する自転車ネットワークを形成するため、自転車通行空間の整備を進めます。

政策 20 都市基盤の整備・更新

目指す姿

区民の日常生活を支える重要な都市基盤である道路・公園等について、区民、事業者等との協働により整備計画が実現するとともに、適切な維持・更新が実施され、区民一人ひとりが安全で快適に暮らし続けることができるまちになっています。

関連するSDGsのゴール



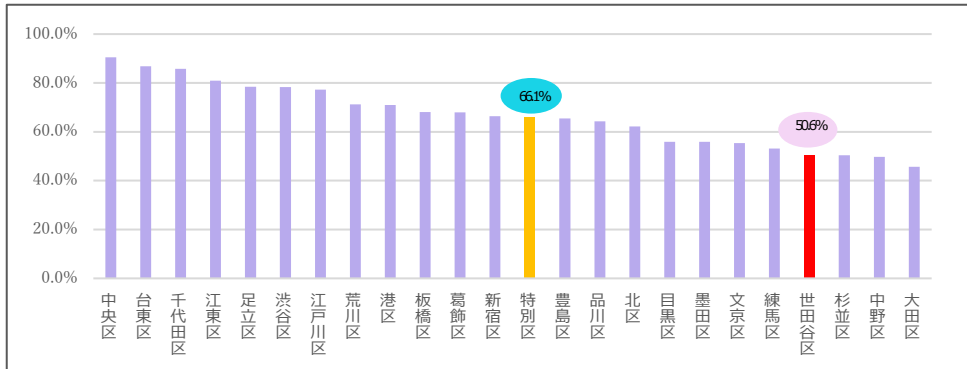
成果指標

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
道路・公園等の都市基盤が整備・維持・更新され、安全で快適に暮らしていると感じている区民の割合	%			

現状と課題

- 区の骨格となる都市計画道路の整備率は 23 区中 20 番目であり、整備の遅れにより生じている交通渋滞・交通不便地域の解消や通過交通の住宅地への流入対策等が課題です。また、延焼遮断帯の形成、消防活動・避難困難区域の解消及び災害からの円滑な復旧復興対策等、防災・減災機能強化の観点からも、道路ネットワークの早期整備が求められています。
- 区民一人当たりの公園面積は令和 5 年（2023 年）4 月 1 日現在 2.95 m²となっており、「区立公園条例」に定める区民一人当たり 6 m²以上の目標達成に向け、計画的な整備が求められています。
- 世田谷区は道路管理者として、「道路法」に基づき道路を常に良好な状態に保つ責を負っています。区内には延長 1,094 kmの特別区道、159 橋の道路橋があり、この膨大なストックの道路インフラを効率的かつ計画的に維持更新していく必要があります。

■都市計画道路の整備率 ※高速道路は除く



出典：「世田谷区道路整備白書」（令和5年4月改定）

■区民一人当たりの公園面積と都市公園等の個所数・面積

		平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
都市公園（区立・都立）、 身近な広場（条例別表）、 市民緑地	個所数	562	566	571	573	578	582
	面積㎡	2,680,509.70	2,684,149.81	2,686,680.29	2,682,808.08	2,691,316.99	2,703,203.83
人 口		903,613	912,095	921,556	920,471	917,145	917,705
区民一人当たりの公園面積(㎡)		2.97	2.94	2.92	2.91	2.93	2.95

出典：世田谷区都市公園等調査（平成30年4月1日現在～令和5年4月1日現在）

施策の概要

（１）道路ネットワークの計画的な整備

交通環境の改善や防災・減災機能等の強化を図るため、道路ネットワークの骨格である都市計画道路及び主要生活道路の整備に取り組みます。また、歩行者等の全ての利用者の安全性を確保するとともに、消防車の通行や消火活動が困難な区域が生じないように、区民生活に最も身近な地先道路の整備に取り組みます。さらに、連続立体交差事業に合わせた都市計画道路・駅前交通広場の整備を着実に進めます。あわせて、区民生活の安全性の確保、快適性の向上等を目的として、最も基礎的な都市基盤施設である道路、橋梁の維持、更新を計画的かつ効率的に進めます。

（２）公園・緑地の計画的な整備

公園面積一人当たり6㎡以上に向けて、計画的に公園を整備します。また、区民の安全な憩いと遊びの場を提供することを目的として、都市基盤施設の一つである公園の維持、更新を計画的かつ効率的に進めます。

人権・コミュニティ

政策 21 多様性の尊重

目指す姿

個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせることができ、人と人との繋がりを大切にし、誰一人取り残されない社会が実現しています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

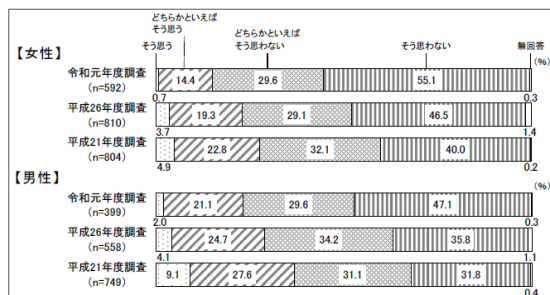
成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度
自分らしく安心して暮らしていると感じる区民の割合	%			

現状と課題

- 基本的人権が侵されることなく、一人ひとりが自分らしく生き、すべての人が尊重される社会の実現を目指していますが、国内には、未だに 17 の主な人権課題が掲げられています。多様性を認め合うとともに、人権課題への理解を深め、あらゆる人権侵害の根絶に向けた人権意識の啓発・理解促進が必要です。
- 「男女共同参画基本法」をはじめ、職場における男女平等の推進や女性に対する暴力防止・被害者支援に関わる法律・制度は整備されつつあるものの、固定的な性別役割分担意識や、「男・女であるから」という性別を前提とした選択肢は様々な分野に残っています。男女共同参画社会の実現に向けて、様々な取り組みを区民、地域団体、事業者等と連携・協働して庁内横断的に推進していく必要があります。
- DV相談件数は、コロナ禍による緊急事態宣言下では急増し、さまざまな被害者の状況が顕在化しています。夫に経済的に依存せざるを得ない状態で「逃げないDV被害者」や男性の被害者が一定数見られ、子どもがいないDV被害者や性的マイノリティのDV被害者の発見と支援も課題となっています。また、「DV防止法」の一部改正を機に、子ども家庭支援センターと児童相談所が連携して、DV対応と児童虐待対応との連携強化が必要です。
- 区内在住外国人の人口比率は、令和 5 年（2023 年）1 月 1 日現在で、約 2.5% と低いものの、実数では 23,094 人と、多くの外国人が暮らしており、今後更

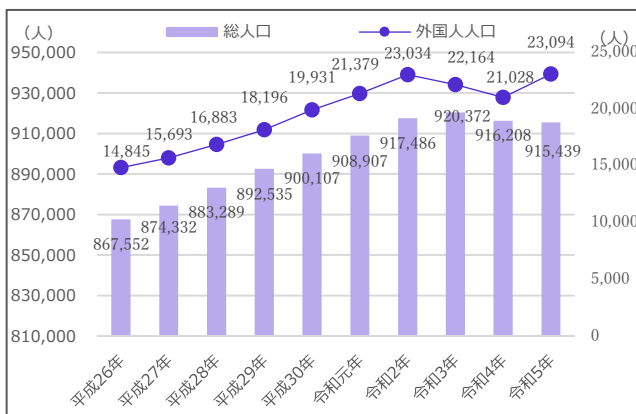
に増加する見込みです。多様な文化を理解し合える機会の提供や情報の多言語化など、多文化共生社会に向けた取組みが一層必要となります。

■「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する
(男女共同参画に関する区民意識・実態調査)



出典：令和元年度世田谷区男女共同参画に関する
区民意識・実態調査

■区内在住外国人人口過去10年間の推移(各年1月1日時点)



出典：世田谷区資料

施策の概要

(1) 人権への理解促進

女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなどを理由に差別されることなく、多様性を認め合い、人権への理解を深めるため、人権意識の啓発や理解の促進に取り組めます。

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画意識の啓発とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、すべての男女が自らの意志によって社会のあらゆる分野で活躍し、個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。

(3) DV防止の取組み

精神的暴力もDVであるとの認識を徹底するなど、早期発見につながる啓発や地域ぐるみでDVを防止する意識づくりを強化し、DV防止、若年層を対象としたデートDV防止、早期発見に向けた働きかけに取り組めます。

(4) 多文化共生の推進

多様な文化を理解し合える交流イベント等により、多文化共生の意識づくりを推進し、外国人に対する偏見や差別を解消するとともに、外国人が地域住民との相互理解を深め、地域で活躍できる場づくりを行います。また、多言語や「やさしい日本語」、ICT等を幅広く活用し、外国人が安心して地域で生活するために必要な情報を入手することができ、困りごとを相談できる体制づくりに取り組めます。

政策 22 地域コミュニティの促進

目指す姿

区民一人ひとりが地域に関心を持ち、日常生活の中で気軽に参加できる居場所があり、役割を持ちながら孤立することなく地域とのつながりを感じて暮らしています。町会・自治会やNPOなどの様々な団体によって、多様な地域活動が活発に行われる中で、区民相互・団体相互が繋がるとともに行政とも連携・協働しながら、多様化する地域の課題解決に主体的に取り組んでいます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

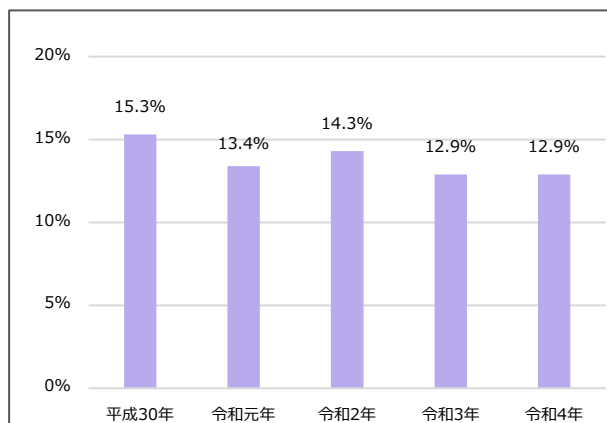
成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
身近な地域活動に参加している区民の割合	%			

現状と課題

- 区民による参加と協働のまちづくりを進めていくためには、ひとりでも多くの区民が地域活動に参加し、地域の課題解決に取り組むことが求められています。現在も、身近な地域活動に一定の割合で区民が参加していますが、さらに増やしていく必要があります。
- 地区や地域には多様な区民のつながりや活動があり、団体間の情報共有や協働は現在も行われていますが、横につながり交流する機会を増やし、活動の活発化と相乗効果の発揮を図ることで、団体活動の活性化と地区・地域の課題解決に資するものと考えられます。
- 現在、地域別に行政情報の発信を行っていますが、地区への関心を高めるとともに、地区への関心の醸成による地区課題の解決に向けた参加と協働を促進するためには、現状の行政からの情報発信等従来の手法だけでなく、地域SNSの活用など地区や地域に関わる者が相互に情報の発信・共有ができる環境が必要です。
- あらゆる人が地域社会と繋がり、いきいきと暮らし続けられるよう、多様な社会参加の機会の拡充が求められています。

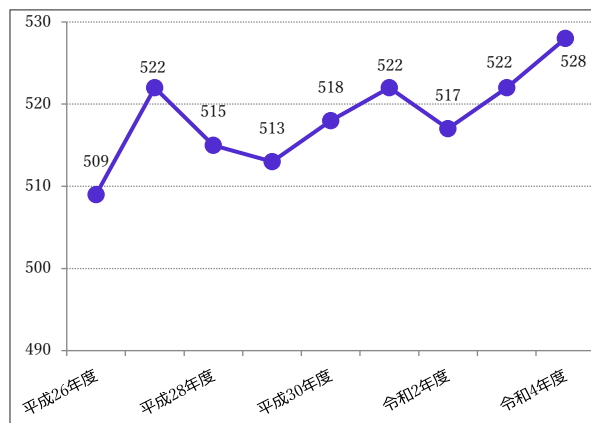
- 町会・自治会は地域コミュニティの基盤ですが、高齢化・核家族が進み、担い手の高齢化・役員の固定や地域とのかかわりが希薄となっています。また、区民意識調査では、「町会・自治会」に加入していない理由が「どのような活動をしているかわからない。」が最も高いことから、活動内容の周知等が求められています。

■身近な地域活動に参加している区民の割合



出典：世田谷区民意識調査

■区内 NPO 法人数



出典：世田谷区資料

施策の概要

（１）地域への参加促進と地域活動の活性化

地域への参加意欲が向上し、活動に参加するきっかけが創出されるような機会やコミュニティの場の提供を行っていきます。また、町会・自治会やNPO等をはじめとする市民団体を支援することで、地域活動団体の活性化に取り組みます。

（２）区民や活動団体の連携・協働促進

活動団体相互の連携・協働のさらなる促進のため、区民や活動団体等の新たな交流の創出を図ります。また、地区への関心を高めるとともに、地区への関心の醸成による地区課題の解決に向けた参加と協働を促進するため、まちづくりセンターを拠点に地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくり等を推進します。

第5章 計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針について、次のとおり定めます。

1. S D G s の推進

- S D G s の目標年次である令和 12 年（2030 年）に向け、基本計画の施策と S D G s との関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。
- 事業の意思決定にあたり、事業が S D G s に対して与える影響を考慮して複眼的な視点で可否を決定するなど、最大の効果を発揮できるよう努めます。

2. D X の推進

- 時代に即したデジタル技術の活用により D X の取組みを推進し、区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。
- デジタルツールを効果的に活用した多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進めます。D X の推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないよう、フォロー体制も合わせて構築します。
- オープンデータや庁内でのデータの分野横断的な利活用、新たなクラウドサービスの活用について、仕組みの構築や運用ルールの整備を図るほか、デジタル化における他自治体との連携や既存ツールの活用も考慮しながら、より快適で効率的な環境づくりを進めていきます。
- 生成 AI 等をはじめとして、劇的に進歩しかつ重要視されているデジタル技術については、区の業務改善等にも大きなチャンスをもたらす可能性を秘めています。利用にあたっては、その特性や限界と進化や変化、リスク等も正しく理解しながら安全かつ適正に使いこなし、さらなる業務効率の改善を進めていきます。

3. 緊急時・非常時の体制整備

- 天変地異に起因する災害や新たな感染症の感染拡大など、緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減を最優先に取り組みます。
- 緊急時・非常時の職員配置等の体制整備や必要な対策への予算措置を最優先し、状況に応じて補正予算などで迅速に対応します。

- 緊急事態・非常事態に迅速かつ柔軟に対応するため、明確な指揮命令系統のもと、組織の垣根を超えた全庁的な体制を構築し、対応にあたります。
- 職員一人ひとりが緊急時・非常時の対応や業務継続計画の内容を十分に理解し、的確に行動できるよう平時から意識を高めていきます。

4. 組織運営の変革

(1) 柔軟な組織体制

- 社会状況の変化が目まぐるしい中、突発的な課題に即座に対応していくため、課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織⁷への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

(2) 職員の政策立案・政策実現能力等の向上

- 基本計画の策定、推進に際して、E B P M（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。
- 飛躍的に進展しているデジタル技術など時代に即した知識や職務遂行の土台となる法令知識の習得など、基本計画を支える職員のスキル向上に取り組みます。
- 民間企業への職員派遣や外部人材の登用などを積極的に進め、民間企業の経営感覚やコスト意識、時代の変化に対応するスピード感など公務では得られない専門知識やノウハウの取得によるスキル向上などを図り、専門性の高い課題の解決や新たな施策展開につなげていきます。
- 基本計画の実効性を高めるため、職員が日頃から自らの業務を振り返り、より精度を高めていけるよう、調査研究を日常業務の一環として捉えてしっかりと行えるための体制づくりを進めます。

⁷ 機動的でスピード感に優れた組織。ソフトウェア開発で用いられていたアジャイル開発（開発工程を機能単位の小さなサイクルで繰り返し、状況の変化に応じながら開発を進めていく手法）の概念を、組織全体に適応させた考え方。

(3) 行政サービスの提供体制の整備

- 社会情勢の急激な変化や区民ニーズの高度化・多様化に的確に対応していくため、デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。
- 生産年齢人口が減少する中で、多様な働き方の整備や業務生産性の向上、職員の意識改革などを通じて、持続可能な形で行政サービスを提供する組織・人員体制を整備します。

5. 情報発信・情報公開

- 世田谷区の取組みを区民や事業者をはじめ、他自治体などにも広く正確に理解してもらえよう、プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。
- 情報公開を通じて、公正で開かれた区政を実現するため、区政に関する情報や文書の適切な管理、保存などを徹底するとともに、利用者の立場に立った情報開示・情報公開の利便性の向上に取り組みます。

6. 行政評価

- 基本計画を着実に進めるため、基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。
- 計画全体の進捗状況を確認するための適切なチェック体制や各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響についても評価を行える仕組みの検討を進めます。

7. 他自治体や国際社会との協力連携

- 世田谷区政は他自治体や世界各国の共通の課題意識とも触発し合い、支え合いながら進めてきたことを再認識し、政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体やグローバルな国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。
- 区がこれまで積極的に進めてきた地方・都市との交流・連携について、政策面での連携を含め一層の推進を図るとともに、国際交流について、儀礼的なものから政策形成に結実するものまで、多様なかたちで連携を進めていきます。

第6章 持続可能な自治体経営

計画に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、以下の視点からの取り組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指します。

1. 区民目線による行政サービスの向上

区民目線からサービスデザインの考え方を取り入れた事業推進や進化するテクノロジーをフルに活用した利便性の大幅な改善などにより、現在の縦割りの組織のあり方や仕事の進め方を改め、各組織ごとの情報の共通資源化や可視化、蓄積、また、柔軟なワークスタイルの実現など従来の枠組みを超える行政経営のスタイルの構築に取り組み、柔軟かつ機動的に対応できる問題発見・解決型組織に生まれ変わります。

2. 多様な主体との連携強化による経営力の向上

区民ニーズや区政課題に区単独で対応するには限界があるなか、区民や地域団体、民間事業者など、多様な主体で形成されるネットワークと積極的に協力し、課題解決に向けた取り組みを進めることが重要です。

そのため、行政の持つ情報を積極的に共有するなど、多様な主体が公共サービスの担い手となれる環境を整備し、最適な担い手とともに地域課題を適切に把握し解決できるよう、外部からのアイデアやスキル、資源を積極的に活用していく新たな仕組みを専門家集団である各部署が構築し、柔軟かつ的確な行政経営を行います。

新たな行政経営体制への移行の促進を図り、生み出した経営資源を地域行政推進の考え方を踏まえた、地域や地区の特性を活かす政策、施策展開へと振り向けます。

3. 経営資源の最適化

自律的な行財政運営に向け、時代にあった事業の刷新や更なる財源確保の取り組み、公共施設の有効活用の更なる推進などにより、増加する行政需要に対し、限りある経営資源を投入・活用するなど、「ヒト・モノ・カネ・情報」と言われる経営資源を適切に管理、投入することで効果を最大限発揮させます。

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方について

1. 区民意見募集

(1) 募集期間

令和5年6月1日（木）～6月22日（木）

(2) 提出人数及び件数

11人（45件）

(3) 項目別件数

項目	件数
計画の策定について	3件
計画策定の背景について	4件
基本方針について	13件
政策について	10件
計画実行の指針について	3件
その他、計画全体に関するご意見について	12件
合計	45件

(4) 意見概要及び区の考え方

① 計画の策定について

意見概要	区の考え方
「最上位の行政計画」であるならば、本計画の理念に沿って、これまでの個別施策・事業についても必要な見直しは行うという方針を明記していただきたいです。	第6章「持続可能な自治体経営」に記載のとおり、時代にあった事業の見直し等を行い、適切な経営資源の投入による経営効果の最適化を図ることで、基本計画に掲げる目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向けて取り組んでまいります。
計画期間を8年間とする合理的な理由を追記していただきたいです。また、PDCAサイクルも8年間で想定しているのでしょうか。	これまで10年間だった計画期間を8年間とし、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とする旨を、計画に追記しました。また、PDCAサイクルによる計画の進行管理については、1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。
「計画の策定にあたって」について、関係情報を整えて再検討・再提案するべきだと思います。	次期基本計画では、1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管

す。具体的計画の策定、年度毎の進捗の管理と検証、変更、改善のチェックポイントが抜けていると思います。30年ないし50年を見据えた計画のステップとして、特定の期間の計画とすべきだと思います。検証・改善には市民有志による厳しいチェックシステムの構築が必要で、チェックの基準も明確にすべきと考えます。	理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。また、行政評価を通じてコスト面での分析、成果達成度の評価を実施するなど、PDCAサイクルによる計画の進行管理を進めてまいります。計画期間については、現計画より期間を短くして8年間の計画とするとともに、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画としてまいります。
--	--

② 計画策定の背景について

意見概要	区の考え方
P. 2「地域社会の分断の広がりへの懸念」の具体的な内容と、懸念の根拠とは何でしょうか。	地域コミュニティの基盤となる町会・自治会への加入率の低下や、コロナ禍における地域活動の制限による地域のつながりの希薄化などが考えられます。また、令和4年度区民意識調査では、「地域活動への参加経験・参加意向」について「参加しているまたは参加意向有」との回答が、平成26年度では34.6%であったのに対し、令和4年度では24.4%と減少しています。
P. 3で「ふるさと納税」と「世界的景気後退懸念」を歳入のリスクとして挙げていますが、令和5年度予算編成の際にそれらを織り込んでいなかったということでしょうか？	歳入減のリスクを見込んで予算編成を行っており、今後の財政状況の懸念点の例示として「世界的景気後退懸念」と「ふるさと納税」を記載しております。
目指すべき未来の世田谷の姿として、自然・生態系の損失を食い止め回復させていく、自治体経営は縦割りではなく、横断的に展開する必要がある、常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する必要がある、と明記されている点は特に重要です。	基本計画に掲げる目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向け、計画の理念に基づき、着実に取組みを進めてまいります。
「計画策定の背景」の「社会動向」について、世田谷区の住民の実態、地域毎の歴史、発展を明らかにしないで、計画は立たないと思います。 「将来人口推計」について、人口減少は世田谷区のあるべき姿ですが、そのようなデータが示されていません。区の人口推移も1945年以降となっていますが、基本計画を策定するには	人口減少や前例のない感染症の拡大、地球規模の気候危機など、今般の急激な社会状況の変化を踏まえ、今後の世田谷区のあるべき姿について、区民ワークショップや審議会などで区内の現況データもとに議論を重ね、「目指すべき未来の世田谷の姿」をまとめました。今後、計画の実現に向けた具体的な取組みの検討

不十分だと思います。 一人当たりの課税平均所得から、世田谷区に低所得者が多いことも推測できますが、所得増加対策を考えるための必要なデータ、情報が欠如していると思います。 「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現のために、まずは区職員の能力向上が必要であり、また、区民の能力向上、しっかり見据えるデータも必要だと思います。 「区民生活」について、若者、老人、ひとり親世帯等がどのような状況で低所得者になるのかを検証し、改善するべきだと思います。 「地域経済」について、地域ごとに、住民、教育、所得など分析・検証することが必要で、先ずはこれらの情報を明らかにしてください。 都市基盤について、まずは現状を把握することだと思いますが、何故地域ごとの現状の把握と分析がないのでしょうか。 環境破壊の状況を明らかにしたうえ、撲滅できる方法を考えるべきです。 自然環境、地球温暖化について、専門の要員を置くべきだと思います。 自治体経営について、デジタル化が進まないのは区の組織が縦割りであるからではないかと思います。 イノベーションを創出するために、区民（特に専門職、高齢者）を区業務に参加させてはどうかと思います。	を進める際にも、現状把握や区政に関する様々なデータの分析等を行いながら、有効な取組みを検討してまいります。
---	--

③ 基本方針について

意見概要	区の考え方
持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくるについて、子供や現役世代を最優先に方針を打ち出し、子育て世代の転出を改善することが先と考えます。	本計画の基本方針の6つの理念の一つとして「(3) 子ども・若者を中心に据える」を掲げています。将来の人口が減少する局面を見据え、次代の社会を担う子どもや若者が住み続けたい、住みたくなる地域づくりとともに、子育てしやすい環境づくりの視点を取り入れ、子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備に重点的に取り組んでまいります。
「区民の安心・安全」について言及されているものの、基本計画の理念の中に「安心」や「安全」という言葉が出てこない点に違和感を覚え	計画の理念に「(2) 区民の生命と健康を守る」や「(6) 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける」を掲げてお

ました。	り、区民の安全・安心の確保に尽力してまいります。
本計画の第3章「6つの理念」は、区政の基本として正しく守るべきことと考えます。	6つの理念を基本計画の土台となる根本的な考え方として位置づけ、着実に取組みを進めてまいります。
行政コスト削減、多様な問題への対応力強化、区民満足度の向上につながるため、区民参加の機会を、積極的に増やすべきです。SNSを活用した課題解決等、他の自治体の成功事例や画期的なアイデアを取り入れ、低コストで利用しやすい仕組みを用意していただけるとよいと思います。	例えば、区では、次期基本計画の検討にあたり、デジタルプラットフォームDecidimを試行導入し、区民同士が継続的な意見交換が可能となる環境を確保するなど、新たな区民参加機会の創出の取組みを進めております。引き続き、他自治体での事例等を参考にさらなる区民参加機会の確保を図りながら、参加と協働を基盤とした区政運営を進めてまいります。
区民の生命と健康を守ることは大変重要です。通学路を猛烈な速度で走行する自転車等の車両は野放しなのが現状であり、「区民の生命と健康を守る」ことに重きを置いて対策の強化をお願いしたいです。	自転車走行は道路交通法でルールが定められていますが、一時不停止や歩道で疾走など、自転車利用者の交通違反が要因となった事故が後を絶ちません。自転車ルールについて広報や自転車教室の実施などを通じ、警察や交通安全協会とも連携して事故防止、マナー向上に努めてまいります。また、通学路の安全対策については、通学路交通安全プログラムに基づきPTA・学校・警察・道路管理者等で構成する通学路合同点検を定期的を実施し、登下校における通学路の安全対策に努めております。その際、点検箇所の状況に応じて警察による取り締まり強化を依頼するなど、引き続き関係機関と連携・協力し、通学路の安全対策に努めてまいります。
病気を予防できれば医療費も安く済むので、予防医療の取組をより一層推進して頂きたいと思えます。	区としては、例えば、国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、特定健康診査や特定保健指導をはじめとした生活習慣病予防に着目した健診を実施しています。早期に保健指導を行い、区民の健康増進をより一層図るとともに、中長期的な医療費の適正化を目指してまいります。
区内の道路・公園で、喫煙のルールを守らない者も多く、受動喫煙被害を受けています。取り	区では、屋外の公共の場所等での環境美化及び迷惑防止を促進するため、「世田

締まりの強化等、対策が必要であると思います。	谷区たばこルール」を定め、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としております。たばこルールの実施にあたり、電柱巻看板や路面標示シートの設置、区のおしらせ等による情報発信、地域の町会・自治会と協力したキャンペーンの実施といった周知・啓発活動に取り組んでおります。なお、ご指摘の罰則規定につきましては、たばこルールの策定にあたり、学識経験者、関係団体代表者等の外部委員を含む検討委員会を設置し検討した結果、罰則規定は設けないことといたしております。区といたしましては、環境美化指導員による喫煙者への巡回指導等も行いながら、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
子どもや若者が暮らしやすく、子育て世帯の負担を軽減することは重要だと思います。例えば、地域の人材を活用した学習支援によって、子育て世帯の負担軽減が図れるのではないかと考えます。	計画の理念の1つとして「子ども・若者を中心に据える」を掲げているとおり、区としても子育てしやすい環境づくりは重要であると認識しております。区では、ひとり親家庭の小・中学生を対象に学生や社会人のボランティアの方が無料で勉強を教える「かるがもスタディールーム」を開設するなど、子育て家庭の負担軽減に向けた取組みを行っております。また、みなさまからいただいた子ども基金への寄付金を活用し、区内で主に小学1年生から4年生を対象に学校の宿題等の自主学習を支援する団体へ、活動費の助成を行っています。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
多様性を尊重し活かすについて、日本社会と共生しない外国人や不法滞在者については、明確にNOという方針を打ち出していきたいです。	区は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会をめざして、各施策に取り組んでおります。外国人を含むすべての方がともに社会を構築できるよう、区民の理解促進や多文化共生の意識啓発に、今後も粘り強く取り組んでまいります。また、不法滞在者につきましては引き続き

	き法に基づく対応を行ってまいります。
多様性を尊重し活かすことは重要だと考えますが、外国人をはじめとした異なる価値観を有する人々が交流することで発生する摩擦やいさかいを避けるために、ルール of 明示と徹底が必要と考えます。	区は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会をめざして、各施策に取り組んでおります。外国人を含むすべての方がともに社会を構築できるよう、区民の理解促進や多文化共生の意識啓発に、今後も粘り強く取り組んでまいります。
地域の実態に即した参加と協働のまちづくりに賛同いたします。より良い下北沢となるような再開発が進んで行くと良いと思います。	これまで北沢地域では、小田急線連続立体交差事業等を契機とする小田急線上部利用において、「参加と協働のまちづくり」として、誰もが自由に参加できる情報共有・意見交換の場として、平成26年より「北沢デザイン会議」を開催し、区の取り組みや鉄道事業者の取り組みをお知らせしてきました。また、地域の方々が、小田急線上部利用施設とその周辺の「まちの魅力」を高める取り組みを検討・実践する場として「シモキタリングまちづくり会議」を開催し、地域活動の支援も行っております。現在は下北沢駅駅前広場の整備を進めておりますが、これらの会議等を通じて地域の方々と一緒になって、引き続き街づくりに取り組んでまいります。
本計画には、世田谷区の成立からの推移の経緯や現状の分析、デジタル化の遅れの検証など示されていません。IT化が進歩する中で、このような漠然とした計画は再検討していただきたいと思います。 区民ひとり一人の問題提起に対して、まず、問題を把握したうえで、区民と一緒に改善する部門を設けるべきと考えます。 健保センターを改善すべきです。 区民の健康については、区と医療機関、それぞれの対応を統合した医療が一括して管理され、データ活用ができるようになるとよいと思います。 「子ども・若者を中心に据える」について、子供・若者を中心とするのではなく、すべての市民	計画の理念に掲げている「参加と協働を基盤とする」、「区民の生命と健康を守る」、「子ども・若者を中心に据える」、「多様性を尊重し活かす」、「地域・地区の特性を踏まえる」、「日常生活と災害対策・環境対策を結びつける」といった考え方は、計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方であり、いただいたご意見も参考に、計画の実現に向けた具体的な取組みの整理、検討を進めてまいります。また、デジタルツールを効果的に活用した取組みは重要であり、区の現状や課題、区民ニーズ、費用対効果、国や都の動向などを総合的に勘案しながら、DXの取組みを推進し、より効率的、効

が、世田谷区で居住できるような社会を実現することだと思います。 「多様性を尊重し活かす」について、移民・難民を外国人と考えるのではなく、日本人と同様な待遇、条件を提起するべきだと思います。 世田谷区の歴史、発展履歴、問題点をシステムティックに把握し、住民一人ひとりの意向を反映させた、より良い社会を構築することだと思います。 「日常生活と災害対策・環境対策を結びつける」について、自然災害の専門の区職員により、災害対策情報システムを構築し、その現状、将来を区民に提示、改善することだと思います。 地域経営の考え方について、地域の情報ネットワークは双方向性で、一人ひとりの行政への参加と協働が維持されるべきであり、そのような思想をデジタル行政システムにより実現するべきだと思います。	果的な行政運営を目指してまいります。
---	---------------------------

④ 政策について

意見概要	区の考え方
不登校対策についても、障害のある子どもについても、自分が排除されたと感じないようインクルーシブ教育をすすめ、学校が変わるような政策にしていきたいです。	教育委員会では、不登校児童・生徒の数が年々増加する中、各小中学校と連携して、児童・生徒一人一人の心の状態や環境等を十分に理解、把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援を、組織的かつ継続的に行うとともに、誰一人取り残さない教育を推進し、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進してまいります。
インクルーシブ教育は「多様な人が同じ場にいられる調整を行うこと」です。「多様な学びの場の確保」ではなく、フルインクルーシブな教育制度にしてください。	教育委員会では、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進してまいります。
誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化について、重点的に取り組むべき問題として障害児やひとり親世帯の子育てに関する分野を優先するとともに、健常児の保護者がインクルーシブ教育を拒否できる権利	子どもの将来が生まれ育った家庭の状況に左右されることがないように、ひとり親家庭への自立支援や子どもへの学習支援等を充実させるとともに、必要な支援が届くよう、情報提供の工夫や相談機能の

を明確化してほしい。	強化に取り組んでまいります。また、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進してまいります。
すべての区民の人権が尊重されとありますが、身体的特性に基づいた区別ではない、男女間差別は多様な性への配慮も考慮し、レディースデー、女性専用車等はなくしていくべきと考えます。	ご指摘のレディースデーにつきましては、企業が営利目的で実施していると考えております。また女性専用車両につきましては、利用客へ義務が発生するわけではなく、任意の協力のもと実施していると解釈しております。日本国憲法第14条第1項では、性別による差別はしてはならないとされており、区といたしましても、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例の理念である、個人の尊厳を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会の構築をめざしてまいります。
脱炭素社会の構築と自然との共生について、水素やアンモニアの利活用を区として推進していただきたい。	水素エネルギーについては、燃料電池自動車（FCEV）を公用車に導入し、区内を走行するほか、各種イベントで展示や紹介を行い、普及啓発を行っています。今後、更なる脱炭素化の推進および自然との共生に向け、引き続き様々なエネルギー源の利活用を検討してまいります。
公共交通網の充実、生活の質を維持するために大変重要です。公共交通サービスの運行時間の延長要請にお力添えをいただきたい。	区では、南北公共交通の強化や公共交通不便地域の解消、バス路線の維持・確保は重要な課題と認識しております。バス事業者の現状は、コロナ前の水準までは、利用者の回復は見込めない状況であり、特に夜の時間帯が際立っております。さらに従前からの運転手不足もより一層深刻化するとともに、燃料費の高騰なども加わり、バス事業者からは非常に厳しい状況とも伺っております。皆様の利用が増える事が、バス事業者の運行改善の一因につながりますので、今後も路線バスのご利用の程お願いいたします。運行時間の延長については、バス事業者へ働きかけを行ってまいります。
安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出について、補助54号線や128	区では、道路率が低く基盤が未整備な地域もあることから、計画道路を効率的、

号線を全通させることは重点施策として位置づけるべきだと思います。	効果的に整備するため、「せたがや道づくりプラン」を策定し、その中で、「優先整備路線」を選定し、計画的に事業を進めております。補助54号線及び補助128号線についても、一部区間を「優先整備路線」に位置づけております。現在検討中の次期基本計画においても、分野別計画として「道路網整備」を掲げ、引き続き区内の道路整備を計画的に進めてまいります。
他の自治体で導入事例のある医療用ウィッグの助成金制度がない理由を教えてください。医療用ウィッグの助成金制度を検討してほしいと思います。	がん治療に伴うアピアランス支援（外見の変化に起因する苦痛を軽減するケア）のための「ウィッグ・胸部補整具購入費用等助成事業」については、アピアランス支援の視点を取り入れたがん相談事業の充実とともに、早期実施を目指し、検討を進めてまいります。
重点政策について、子どもだけでなく、すべての市民が快適な社会を実現し、生活者本位の社会を構築するとともに、教育については世界で社会を牽引する人間を養成する教育を行う必要があります。 区のあらゆる領域（人間、区行政、公共機能、輸送機関等）に情報ネットワークを張り巡らし、さまざまな情報を駆使し区と区民ひとり一人をつなぐ高度情報化社会が求められます。また、高度輸送ネットワークにより、ロボット、自動調理シ、自動走行車、ドローン等で介護、支援を行う高度システム社会の実現が求められます。 脱炭素社会の推進に対応できる要員の確保・養成とエネルギーのネットワーク化、スマートシティの実現に向け、目標、評価基準をあきらかにすべきです。 道路は狭い、交通は不便、バスは遅れる、自転車走行は危険、環境は破壊されるという都市は抜本的に変える必要があり、考えるべきは、情報ネットワーク、自動走行車やドローン等の新規技術を駆使した輸送ネットワークだと思います。	基本方針の目指すべき方向性ではあらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくると掲げ、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めることを目指しております。重点政策2では個別最適な学びにより一人ひとりの子どもの将来性や可能性が保障されることをめざす姿に掲げ取組みを進めていきます。また、計画実行の指針には時代に即したデジタル技術の活用によるDXの推進や外部人材の活用も含めた専門知識やノウハウの取得によるスキル向上を図り、専門性の高い課題の解決や新たな施策展開につなげることを掲げております。 目標、評価基準につきましては、素案において政策ごとに設定し、記載しております。また、分野別政策では施策として、道路ネットワークの計画的な整備、地域公共交通の活性化、自転車利用環境の整備などを掲げ、取組みを進めてまいります。
分野別政策について、子ども・若者だけでなく、単身世帯や高齢者が暮らしやすい環境整備についても取り組んでほしい。教育については	基本方針の目指すべき方向性ではあらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくると掲げ、乳幼児から高齢

外国人の活用、福祉、コミュニティについては区民一人ひとりとの双方向の情報ネットワークの構築が必要です。災害についてはデータに基づく科学的対策と平時、緊急時の双方向の情報活用が必要です。環境、経済については、要員の確保・育成が必要です。また、地域スポーツ設備の拡充、狭い道路の解消が求められます。	者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めることを目指しており、例えば、分野別政策「地域福祉の推進と基盤整備」において、誰もが安心して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができることを目指す姿に掲げ、取組みを進めてまいります。また、計画の理念として参加と協働を基盤とすることを掲げるとともに、計画実行の指針には時代に即したデジタル技術の活用による DX の推進や外部人材の活用も含めた専門知識やノウハウの取得によるスキル向上を掲げ、様々な取組みにおいて、地域人材の活用やデジタル技術の活用を図りながら進めてまいります。さらに、分野別政策では施策として、道路ネットワークの計画的な整備やスポーツを通じた活力あるまちづくり、公園・緑地の計画的な整備を掲げ、取組みを進めてまいります。
--	---

⑤ 計画実行の指針について

意見概要	区の考え方
DXの推進は最優先で進めていただきたいです。	DXの推進を、基本計画に掲げる施策の推進にあたって必ず考慮すべき指針とするなど、重視しており、ご意見の主旨に沿って取組みを進めてまいります。
行政評価においては定量的な目標を記載し、PDCAサイクルによる計画の進行管理やEBPMの推進を実施するべきだと思います。	政策の立案や成果指標の設定にあたっては、バックキャスティングやEBPMの考え方を取り入れております。行政評価を通じて、コスト面での分析や成果達成度の評価を1年ごとに実施し、着実に計画の進行管理を進めてまいります。
SDGsをどのように評価・検証するのかが不明であり、住民がきちんと対応できる仕組みを作るべきだと思います。 原発の使用はやめ、電力系統化を実現することを計画実行の指針として考慮すべきです。 世田谷区行政の各職場で、個々のデジタル化が統合できていないことの検証、改善手段が示されていないのが問題だと思います。 世田谷区行政と区民一人ひとりとのデジタル化	計画の進行管理にあたっては、毎年、各事業の進捗管理を行い、行政評価を通じた検証・評価を実施することでPDCAサイクルによる着実な進行管理を行ってまいります。また、行政のデジタル化の推進にあたっては、「計画実行の指針」でお示ししているとおり、各施策の推進にあたって「DXの推進」を必ず考慮すべき指針の1つとして掲げております。

による繋がりの実現を計画に追加していただきたい。 災害対策の政策立案には、デジタルデータを駆使した、災害対策ネットワークシステムの構築を考えることだと思いますが、専門の職員を配置して構築すべきだと思います。 電子化ネットワークシステムを効率的に構築するためには、専門職を基本に行政システム・組織を作る必要がありますが、そのリソースと企画・計画を示すべきだと思います。 本庁、玉川総合支所の再建設をするならば、デジタル化した革新的区政にすることを求めましたが、今からでもデジタルシステム化を第一に実現課題にするべきだと思います。 世田谷区行政職員の能力の向上が課題だと思います。 区民への行政サービスの向上の基本は、デジタルネットワークの双方向性のシステムによるサポートですが、それらの企画・実現性を計画に示していただきたい。 区からは行政情報が適切に出てきていないと思うので、任意の区民が行政情報を広く確認できるようなシステム作りが必要だと思います。 双方向のデジタルネットワークシステムを構築し、区行政が区民一人ひとりに対応できるようにすべきだと思いますが、その計画を明確にしていきたいです。 電子化ネットワーク時代において、本庁行政、総合支所、街づくりセンターの三層構造は効率的ではなく、再検討が必要です。 区民に区行政の問題を提起させ、区が合理的な回答をするシステムをつくることで、区民が区行政の評価をすることになると思います。	デジタルファーストで行政サービスの再構築を図っていくとともに、デジタル技術などの時代に即した知識の習得などによる職員のスキル向上を図り、必要に応じて外部人材の登用を行うなど専門性の高い課題の解決や施策展開につなげてまいります。
---	--

⑥ その他、全体について

意見概要	区の考え方
第2章の「目指すべき未来の世田谷の姿」と第3章の「基本方針」の関係や、世田谷区の目指すゴールがどこに記載されているのか分かりづらく感じました。	第2章中、「目指すべき未来の世田谷の姿」では、5つの分野における持続可能な未来の姿を現状と課題とともに記載しております。また、第3章「基本方針」において、今後区政が目指すべき方向性を「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷を

	ともにつくる」と定めており、第2章中の「目指すべき未来の世田谷の姿」をしっかりと見据え、着実に取組みを進めてまいります。
孤独・孤立や多様な出会いといった社会課題には「NPO等との官民連携」といったことも記載して、実際に取り組むべきです。	区としてもNPO等の市民団体と連携した地域コミュニティ形成に向けた取組みは重視しており、例えば、NPO等市民活動相談による支援や区とNPO等との提案型協働事業の募集・実施などの取組みにより、市民活動の活性化を行っております。
第2章4と第3章2(1)に「わくわく感を創出」とありますが、具体的な施策を記載すべきと思います。	コロナ禍により社会に閉塞感が漂い、人と人とのつながりの希薄化や地域コミュニティの分断が進むなか、区民がポジティブな気持ちで積極的に行動、参加するためには、日常生活の中でわくわく感を得て、レジリエンスを高めながら、興味ややりがいを見出せる環境整備が重要と考えています。様々な施策を展開にするにあたって、外出や出会いの機会を創出し、地域への参加意欲が醸成されるよう取組みを進めてまいります。
無電柱化について、基本計画に記載して実行すべきだと思います。	基本計画の分野別政策に連なる施策の1つとして、「震災に強い街づくり」を掲げ、無電柱化整備について計画的に進めてまいります。
第3章「持続可能性の視点を中心に据えた区政運営」と第5章(1)「SDGsの推進」と第6章、第3章(6)「日常生活と災害対策・環境対策を結びつける」と第5章(3)「緊急時・非常時の体制整備」の概念や記述箇所の整理をしていただきたいです。	第3章においては、「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」という次期基本計画における区政が目指すべき方向性についてお示ししております。第5章においては、計画に掲げる各施策の推進にあたり、必ず考慮すべき指針として、「SDGsの推進」や「緊急時・非常時の体制整備」を定めております。また、第6章においては、次期基本計画に掲げる目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向けて必要な、行政経営のあり方についてお示ししています。
重点計画だけを3年ごとに改正すれば良いと思います。	行政評価を通じたコスト分析や成果達成度の評価により、着実に計画の進行管理を行うため、今後お示ししていく予定の

	各事業の進捗管理を1年ごとに行い、必要に応じて計画の修正を行ってまいります。
全体を通して、出来ないことを明確にした上で、何を優先して持続可能社会を構築していくかを綺麗事抜きで具体的に記載すべきです。	持続可能な未来の確保に向け、特に重点政策で掲げている内容に分野横断的な体制を整えて取り組むとともに、自治体経営においては、第6章でお示ししている3つの視点からの取組みを進め、持続可能な自治体経営の確立を目指してまいります。
本計画が「絵に描いた餅」とならないように、「参加と協働」を基盤として、主権者である区民・地域住民の声に応える区政を強く要望します。	引き続き参加と協働を区政の基盤とし、区民や地域団体、民間事業者など、多様な主体との連携強化を図りながら、基本計画に掲げる目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向け、取り組んでまいります。
だれもが共に安心して住み続けられる共生社会であるためには、インクルーシブ教育が必要です。インクルーシブ教育の実現を教育政策の土台に据えて進めていくことを明記してください。	教育委員会では、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進してまいります。
基本計画において、区の歴史、文化、地域性、住民に関して明らかにされていないことは、大きな問題です。デジタル技術を駆使した高度情報ネットワーク社会に向けた構想・企画・計画に関する情報がなく、それらを行う高度専門人材が必要だという発想がないことは問題です。基本構想に定める「九つのビジョン」について、人間と機械とが融合する高度情報ネットワーク社会実現を控え、「高度双方向情報ネットワーク構築」など、追加されるべき必要な事項があります。	いただいたご意見を踏まえ、「第2章 計画策定の背景」の中に、区の歴史や文化に関する内容を追記しました。また、区の人口に関する内容についても、同章の中に記載しています。地域性については、「第3章 基本方針」の中で、地域行政の基本となる考え方を記載しています。デジタル技術を活用した高度情報ネットワーク社会への対応については、「第5章 計画実行の指針」において「DXの推進」を掲げ、時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進することとしております。職員のスキル向上とともに、デジタル機器の扱いに不慣れな方へのフォロー体制の構築も図りながら、デジタル化を推進してまいります。
私は、世田谷区で最も問題、課題を提起していますが、その課題解決に向けた取組みに参加させていただきたいです。 サービスは市民が満足しないといけません	ご意見いただきありがとうございます。 区では、施策の立案・実施・検証にあたり区民の皆様からの様々なご意見やご要望を適切に把握することが重要だと考

が、区民の評価を経ていません。区民がその評価基準を作るべきだと思います。 区行政の資質を高めないと、高度デジタルネットワーク社会は実現できないと思います。 どのようにデジタル技術、A I，ロボットを使って行政の効率化をするのか、また、そのとき区民一人ひとりとつながるネットワークを構築するのかを明らかにしていただきたいです。	え、毎年区民意識調査を実施しています。また、行政評価の取組みとしては、未来つながるプランの施策事業を対象として成果の達成状況や新公会計制度を活用したフルコスト分析により、論理的かつ客観的な評価、分析を実施しています。なお、各施策事業の成果指標には必要に応じて区民意識調査による結果を設定しております。 高度デジタルネットワーク社会への対応については、「第5章 計画実行の指針」において「D Xの推進」を掲げ、時代に即したデジタル技術の活用によるD Xの取組みを推進するとともに、デジタルツールを効果的に活用した多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進めます。
区政が目指すべき方向性について、現状把握、将来予想、過去の状況を明らかにしないと計画は持続できません。その場合、財政と環境（経済と科学技術）を考慮・駆使する要員が必要だと思います。 計画の理念について、行政に市民が参加でき、市民参加の検証手段ももうけるべきです。また、子ども・若者を中心にするのではなく、一人ひとり、特に単身者の対策が第一だと考えます。 地域経営の考え方について、まちづくりセンターや区民の声に問題を提起しても一向に改善されません。これでは、住みよい社会は実現できないのではないのでしょうか。 区行政に問題提起しても、一向に改善されていないようです。検討いただきたい。 脱炭素社会構築のための具体的方策も、状況の把握も不十分だと思いますし、その専門家もいないと思われます。 世田谷区の交通は不便で、道も狭く、自転車も安心して乗れませんが、その改善方策もないようです。どのように改善されるのでしょうか。 この30年間、世田谷区はデジタル化（双方向性）が遅れていますが、その分析・対応を示していただきたいです。 行政サービスは、科学技術に武装された情報ネ	いただいたご意見を踏まえまして、「第2章 計画策定の背景」の中に人口や財政状況に関する内容を追記しております。また、分野別政策において、政策ごとに現状と課題を記載しております。 「第3章 基本方針」の計画の理念の中で記載している参加と協働の手法につきましては、いただいた意見を踏まえ検討を進めてまいります。また、計画の理念には「子ども・若者を中心に据える」のほか、「区民の生命と健康を守る」の中で誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、すでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点も取り入れることを本計画の根本的な考え方として記載しております。 また、「第3章 基本方針」の中の地域行政の基本となる考え方に記載している7つの基盤となる取組みを進め、安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現を目指します。 ご意見いただきました脱炭素社会の構築

ットワークがないことなど、改善案を出したうえで議論させていただきたいです。玉川総合支所、本庁の建て替えは、区行政のデジタル化等、新しい技術を活用するためのシステム構築を提案しましたが、却下されました。区は持続可能の意味を取り違えていると思います。経営資源は、区職員の能力の向上なしに改善はできないと思います。	や交通不便地域への取組み、D Xの推進などの取組みなど現状と課題を踏まえ具体的な取組みを検討してまいります。
---	---

2. デジタルプラットフォーム Decidim を活用した区民意見募集

(1) 募集期間

令和5年6月1日（木）～7月7日（金）

(2) 提出人数及び件数

29人（66件）

(3) 項目別件数

項目	件数
重点政策1について	19件
重点政策2について	9件
重点政策3について	8件
重点政策4について	13件
重点政策5について	9件
重点政策6について	8件
合計	66件

(4) 意見概要及び区の考え方

① 重点政策1について

意見概要		区の考え方
子どもの居場所づくり	・子どもが自分の権利を自覚し、積極的に意見を述べる場を増やしてほしい。 ・安心して子ども同士が集まれ、遊びや会話を通じて豊かな経験を育むことのできる場を増やしてほしい。 ・親子が一緒に楽しめるスポーツ機会や施設を充実させてほしい。 ・保育園を更に拡充してほしい。 ・子どもが自由に遊ぶ場所を増やしてほしい。	子ども・若者分野の分野別政策「子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり」に、「子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり」と「子どもの成長を支える環境の充実」、「質の高い乳幼児教育・保育の充実」の3つの施策を位置づけました。子どもの権利の学習機会と意見を表明しやすい環境づくりを推進するとともに、子どもが自ら選択して行くことができる安全で安心な居場所づくりや乳幼児教育・保育の質の向上による充実等に取り組んでまいります。 いただいたご意見は施策の検討の参考とさせていただきます。

子育て家庭への支援	・共働き世帯やひとり親世帯への情報発信方法を充実させてほしい。 ・男性の育児参加を更に加速させる取組みを進めてほしい。 ・子育て応援券の内容を充実させてほしい。 ・区内の認可保育所や小学校の連絡帳を完全オンライン化してほしい。	子ども・若者分野の分野別政策「安心して子育てできる環境の整備」に、「子育て家庭の支援の推進」と「支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート」の2つの施策を位置づけました。すべての子育て家庭が孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら安心して子育てできる環境をつくります。また、ひとり親家庭をはじめ、支援が必要な子ども・子育て家庭を切れ目なく支えられるようサポートを推進してまいります。いただいたご意見は施策の検討の参考とさせていただきます。
地域とのつながり	・地域で子どもを見守る仕組みづくりを進めるべき。 ・子供が地域の幅広い人たちと接点を持てる場所を増やすべき。 ・地域や商店街、学校、三位一体の協力で子供がワクワクし故郷と意識できるイベント開催を充実させてほしい。	子ども・若者分野の分野別政策「子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり」に、「子どもの成長を支える環境の充実」の施策を位置付けており、児童館が中心となり地域のネットワークづくりに取り組むことで、地域の社会資源と連携しながら、子どもを見守り支える地域づくりを推進してまいります。いただいたご意見は施策の検討の参考とさせていただきます。
子ども・若者施策の対象	・子ども・若者だけでなく、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めてほしい。 ・中学生以下と16歳以上の若者世代で支援対象を分けて施策を検討するべき。 ・子どもと若者の定義を明確にして施策を検討するべき。	重点政策4では「誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」を掲げており、子ども・若者に限らず、すべての区民の人権が尊重され、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができることを、目指す姿としてお示ししています。また、子ども・若者分野の分野別政策においては、「子ども」、「若者」をそれぞれ対象とした政策を位置づけ、目指す姿の実現に向け、各施策を推進してまいります。

② 重点政策 2 について

意見概要		区の考え方
誰一人取り残さない教育	・障害教育を充実させてほしい。 ・個々に丁寧に対応したインクルーシブ教育を進めてほしい。	重点政策 2 の取組みの方向性でお示ししているとおり、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するため、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、多様な学びの場を確保してまいります。 教育分野の分野別政策「新たな学校教育の推進」に「多様な個性が生かされる教育の推進」の施策を位置づけ、インクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育及び特別な支援を要する児童・生徒に応じた合理的配慮の充実を図ってまいります。
教育の質の向上	・教員加配を検討してほしい。 ・子育て・教育関連従事者の待遇改善により保育・教育の質を向上させるべき。 ・一部特定校での先進的取り組みを全区的に展開させるべき。 ・子どもの主体性成長を後押しする施策推進 ・学校ごとの特色を持ったカリキュラムを充実させてほしい。 ・現代に即した子ども教育を推進してほしい ・子どもの主体性成長を後押しする施策を推進してほしい。	教育分野の分野別政策「新たな学校教育の推進」の目指す地域の姿でお示ししているとおり、子どもたちが自ら考える探究的な学びへと学びの質的転換を進め、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす学校教育を目指すとともに、変化の激しい時代を担う子どもたちがこれからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ってまいります。いただいたご意見は、今後の施策の検討の参考にさせていただきます。
多様な学びの場、機会の確保	・いつでも学び直すことができるリカレント教育を充実させるべき。 ・社会教育を充実させるべき。 ・図書館、博物館、区民センターとの連携による、総合的な学びの場をつくるべき。 ・習い事・塾代の助成制度を創設してほしい。 ・部活動の地域移行に際した、教育力と地域コミュニティの向上を高める取組みを進めてほしい。	重点政策「新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実」でお示したとおり、地域や学校、教育機関や社会資源が連携・協働し、多様な学びの場や機会を提供していくことで、誰もが何度でも学ぶことができ、様々なことにチャレンジできる環境の充実を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の施策の検討の参考にさせていただきます。

③ 重点政策 3 について

意見概要		区の考え方
地域コミュニティ	・ イベントの定期的な開催など、地域住民同士が継続的に交流できる機会の確保のため、区に協力してほしい。 ・ 町会・自治会を中心とした地域コミュニティのあり方を見直すべき。	人権・コミュニティ分野の分野別政策「地域コミュニティの促進」に、「地域への参加促進と地域活動の活性化」を位置づけ、地域への参加意欲が向上し、活動に参加するきっかけが創出されるような機会やコミュニティの場の提供を行ってまいります。
多様な出会いの機会の創出	・ 地域コミュニティに根差したイベントや講座に関する情報提供を充実してほしい。 ・ 公共空間を活用し、あらゆる人が集まれる場を増やしてほしい。 ・ 老人ホームに高齢者と若者が同居する取組みを試行してほしい。 ・ 共働き世帯や独身者が気軽に参加できる地域イベントを拡充してほしい。 ・ 外国人と地域住民との相互理解を深め、多文化共生を推進するべき。 ・ 区民が地域での新しい取組みを始める際に支援する仕組みづくりを進めてほしい。	人権・コミュニティ分野の分野別政策「地域コミュニティの促進」に、「区民や活動団体の連携・協働促進」の施策を位置づけ、区民や活動団体等の新たな交流の創出を図るとともに、地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくりに取り組んでまいります。 また、分野別政策「多様性の尊重」に「多文化共生の推進」の施策を位置づけ、多様な文化を理解し合える交流イベント等により、外国人が地域住民との相互理解を深め、地域で活躍できる場づくりを行ってまいります。

④ 重点政策 4 について

意見概要		区の考え方
情報発信	・ 高齢者層と若年者層とで、情報のアクセス方法に違いがある。時代に即した行政広報の検討も必要ではないか。 ・ 必要な情報にたどり着きやすくなる方法について、情報の受け手と一緒に検討したほうがよい。	計画実行の指針にもお示ししているとおり、時代に即したデジタル技術の活用により DX の取組みを推進し、区民主体のサービスデザインを徹底してまいります。また、デジタルツールに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も併せて構築してまいります。

誰も取り残さない支援	・家から出られない子どもが取り残されない仕組みづくりを進めてほしい。 ・犯罪等の被害者が取り残されることがなく、いきいきと生活ができるよう支援してほしい。 ・困難を抱えた家庭が生活を再建できるような政策を充実させてほしい。 ・孤立した家庭や高齢者を支援する仕組みづくりが必要である。 ・意見を排除しない対話の仕組みづくりを進めてほしい。 ・行政と民間が連携し、共にトライアンドエラーできる仕組みづくりが必要である。	重点政策4「誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」の目指す姿として、すべての区民の人権が尊重され、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができることをお示ししています。制度や分野の狭間に陥りやすい課題や、複合的な課題に対してもしっかりと対応を図るため、関係機関との連携、情報共有を強化して重層的な施策展開を図ってまいります。
その他	・施策の検討にあたっての優先順位を考えてほしい。	基本方針に掲げる目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向け、計画の理念や計画実行の指針に沿って、区が重点的に取り組むべき施策について、検討してまいります。

⑤ 重点政策5について

意見概要		区の考え方
グリーンインフラの取り組み	・多様な主体によるグリーンインフラの管理について追記してほしい。 ・みどりを守り増やしていくために、身近なところからできる取り組みをもって考えてほしい。 ・区に流れる全ての川を区民全体できれいに守る施策を充実させてほしい。 ・みどりを世田谷区の強みとして区民全体で共有できるような取り組みを進めてほしい。	自然環境が持つ多様な機能を様々な分野で積極的に活かすグリーンインフラの取り組みを進めていくことが重要であると認識しており、重点政策5の取り組みの方向性の1つとしてお示ししています。また、生物多様性に配慮したみどりの保全・創出に向け、環境・リサイクル・みどり分野の分野別政策「豊かな自然環境の保全・創出」において、具体的な取り組みの検討を進めてまいります。

再生可能エネルギー	・再生可能エネルギー活用の推進を進めてほしい。 ・太陽光発電や屋上緑化への補助制度を検討してほしい。	再生可能エネルギーの活用による脱炭素化に向けた取組みについては、環境・リサイクル・みどり分野の分野別政策「脱炭素化の推進」において、区が率先して公共施設の ZEB 化や再エネ利用の拡大、公用車の EV への転換を進める取組みや、区民や事業者へのエコ住宅や省エネ行動などに対する補助や支援制度の拡充のための取組みの検討を進めてまいります。こうした脱炭素化の取組みについては、重点政策 5 の「視点」でお示ししているとおり、区が率先して取組みを進めていくとともに、区民や事業者の行動変容を促し、他自治体や海外も見据えて取組みの輪をいかに大きく広げていけるか、そして、いかに継続性を担保し、次世代に考え方をつないでいけるかといった視点を重視し、今後の検討を進めてまいります。
その他	・リユース拠点を増設してほしい。 ・リサイクル・リユースの取組みの充実 ・環境対策を区単独で行うのは限界があるのではないか。 ・喫煙者や行儀の悪い大人達が増えているため、注意してほしい。	環境・リサイクル・みどり分野の分野別政策「快適で暮らしやすい生活環境の構築」に「ごみ減量と資源循環型社会の形成」を位置づけ、リユース意識の醸成と行動変容を促し、家庭からの廃棄物の発生を抑制するとともに、事業者による 3R 活動を支援する取組みを進めてまいります。また、同政策に「たばこルール」の推進」を位置づけ、環境美化指導員による巡回指導の実施などにより、誰もが快適に過ごせる環境整備を進めてまいります。

⑥ 重点政策 6 について

	意見概要	区の考え方
起業家の輩出や育成を支える基盤づくり	・ソーシャルスタートアップ企業のサポートを充実させてほしい。 ・区内の人材を生かしてインターンシップ・キャリア支援のマッチングを行えば、若者の起業支援につながるのではないのでしょうか。 ・商店街を拠点に起業家を育成する取組みを進めるべき。 ・区内産業支援を拡充してほしい。	経済・産業分野の分野別政策「持続可能な地域経済の実現」に、「多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化」を位置づけ、事業者が安心して継続的に事業を営むことができる環境整備に取り組んでまいります。また、同政策に、「起業の促進と多様な働き方の実現」を位置づけ、幅広い層による起業・創業を後押しする取組みを進めてまいります。
交通ネットワークの整備	・千歳烏山か八幡山から二子玉川までのバス路線を整備すると便利だと思います。 ・京王線、小田急線、東急田園都市線にかかる南北の基幹交通を検討してほしい。 ・高齢化を見据えたコミュニティバスの運行を充実させてほしい。	区では、南北公共交通の強化や公共交通不便地域の解消、バス路線の維持・確保は重要な課題と認識しております。都市整備分野の分野別政策「交通環境の整備」に、「地域公共交通の活性化」を位置づけ、「公共交通不便地域」の解消に取り組むなど、快適に安全・安心な移動ができるよう取組みを進めてまいります。
地域・地区の特性を踏まえた街づくり	・下北沢、三軒茶屋、二子玉川に次ぐ、第4の拠点となるまちづくりを戦略的に行ったらどうでしょうか。 ・区内人流分析に基づくまちづくりの検討をすると面白いと思います。 ・田園的様相など世田谷区ならではのという特徴を生かした街づくりを進めてほしい。	重点政策6の取組みの方向性として、広域生活・文化拠点をはじめとする生活拠点の整備や、鉄道の連続立体交差事業など街づくりの契機を活かして、魅力とにぎわいのある都市の創出を図っていくことを記載しております。また、都市整備分野の分野別政策「魅力ある街づくり」に、「地区特性に応じた街づくりの推進」を位置づけ、地区の特性を踏まえた参加と協働を基本とした街づくりを進めてまいります。

次期基本計画策定に向けた 区民ワークショップ

開催結果

【開催日時】

令和5年6月3日（土） 14時～17時

【開催会場】

世田谷区立教育総合センター2階 研修室2・3

※会場とオンライン（ZOOM）の同時開催とし、いずれかを選択

【参加者】

39名

＜参加者の参加方法および、グループ数＞

オフライン	オンライン
31人	8人
6グループ	2グループ

【内 容】

オンライン（Zoom）とオフライン（会場来場）のいずれかから参加方法をお選びいただき、以下の6つのテーマごとのグループに分かれ、ワークショップ形式で各テーマにおける目指すべき具体的な将来像や、その実現のために必要となる取組みについて、意見交換を行った。

テーマ①：子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

テーマ②：新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

テーマ③：多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

テーマ④：誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化

テーマ⑤：脱炭素社会の構築と自然との共生

テーマ⑥：安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

開催結果は次頁以降の通り。

<参加者から出された主な意見（会場グループ）>

班	テーマ	目指すべき具体的な将来像	将来像の実現に向けて必要となる取組み
1班	子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備	・ 基本的人権が保障されている（多様性が認められる等） ・ 助け合える関係（声をかけあえる等） ・ 豊かなつながり（年代を超えた友人等） ・ 空間、仕組み（開かれた学校、自由に創造できる空間等） ・ 青春（若者に任せる等）	・ 子ども・若者のチャレンジを応援、支援する（お金・場所・支える大人） ・ 居場所づくり、ひらかれた学校（校長・先生・教育委員会・保護者ガンバレ） ・ コミュニティづくりの人材、楽しくなければ始まらない！
2班	新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実	・ 公教育の定義（私立教育との差別化等） ・ みんなが幸せになる学校 ・ 区民人材バンク ・ 寺子屋のような学び ・ 社会との関わり（社会とつながる学び等） ・ ビジョン（世田谷育ちは自由で強い、生き生きと暮らせる町等）	・ 「世田谷教育ワクワクプロジェクト」区民の人材を活用する（区人材バンク立上げ等） ・ 学び（親教育、教育の教育等） ・ 超個別最適化 ・ 人のつながり（空き家を寺子屋、交流の場・食事等） ・ 異年齢生涯学習
3班	多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成	・ 希望のある未来、住んでいて幸せを感じる ・ 区役所と区民の共創（職員も一緒に、たて割りをなくす等） ・ コミュニティネットワーク（サードプレイス等） ・ シビックプライド、一体感（地域に愛着を持つ等）	・ 区役所と区民の共創（区職員との交流イベント、区職員の企業インターン等） ・ コミュニティ（小さな居場所づくり、区内を移動しやすくする等） ・ シビックプライド（街の人のストーリー発信等） ・ わかりやすい情報発信

<参加者から出された主な意見（会場グループ）>

班	テーマ	目指すべき具体的な将来像	将来像の実現に向けて必要となる取組み
4班	誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化	・「区民の心と身体を健康にする為に」 ・献立（差別のない社会・リスペクトし合える社会） ・豊かな食材（すきなだけ学べる、居場所がある等） ・こぼさず盛れる器、BASE（実験性を大切にする、計画を問い直す等）	・行政（公共空間の暫定利用、行政側の意識・行動改革等） ・民間（マイクロファイナンス、起業・副業支援等） ・公と民の混ざる所（計画案を公民で対話するオープンミーティング、行政に実験部隊を作る等）
5班	脱炭素社会の構築と自然との共生	・緑（自然豊かな世田谷区、自然を大切にする区民等） ・農地をつくる、守る（農地の存続・学校給食に活用等） ・環境（ゼロウェイスト、プラスチックをできるだけ使わない、エネルギー再利用、ヒートアイランド対策等）	・緑、仕組み、意識（草の根のグリーンインフラ創出・管理、みどりの空間のコモン化、子どもの農体験等） ・環境、ゴミ問題（ごみゼロ等） ・再エネ（太陽光発電を各家庭に等） ・脱車社会（自転車道路の整備等）
6班	安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出	・住と職（職場と家とが近い世田谷区、街それぞれの特色を伸ばす等） ・つながり、せたがや×人（まちづくり学校、誰もが起業しやすい ・産学官連携プロジェクトの多い街等） ・安心なまち（歩行者メイン、心理的安全性等）	・つながる場づくり＝コミュニティ生活（公式LINE、せたがやアプリ等） ・経済（コミュニティマネージャー育成、世代間ワークショップ等） ・インフラ（交通・インターネット整備、移住支援等） ・DX強化

<参加者から出された主な意見（オンライングループ）>

班	テーマ	目指すべき具体的な将来像	将来像の実現に向けて必要となる取組み
A 班	誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化	・ 孤立していない ・ 困りごとを出せる場がある。 ・ 「あたりまえ」のインクルーシブの実現、行政がどんなテーマでも「こぼれる人がいないか？」と常に考える ・ どんな方でも農副連携を考え参加できる区民農園等	・ 必要な時に必要なサービスが容易に迅速に手に入る ・ 気軽な意見投票システム ・ 緩いつながりづくり・当事者の意見を聞く ・ 公助と共助のバランス（行政は最大公約数、漏れたところを助け合うコミュニティの形成が必要等）
B 班	子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備	・ 子どものうちから気軽に思っていることを言える環境を！ ・ 働く環境によらず子育てができる環境を！ ・ 世田谷の緑の多さをいかす！ ・ 教育の環境の選択肢を多様に！（公立も地区に限定せずに選べるとよい等）	・ 商店街に子どもの目安箱を置く ・ 心のケアの専門家を先生の身近に ・ 中学受験の壁をクリアできる女性のキャリア支援、公園の選択肢を多く ・ 雨庭みたいなスポットを身近に ・ 公教育での選択肢の多様化等

次期基本計画策定に係る
子ども向けアンケート調査結果

目 次

1. 調査概要	1
(1) 調査主旨	1
(2) 調査結果	1
2. 調査結果	2
(1) 世田谷区のこと好きか	2
(2) 将来の定住意向.....	4
(3) 世田谷区のイメージ	6
(4) 今後区が取り組むべきこと.....	9
(5) 区長になったら取り組みたいこと	13

1. 調査概要

(1) 調査主旨

① 調査主旨

次期基本計画の策定に向け、子どもの意見の反映を検討するため、区立小中学生、高校生に対するアンケート調査を実施した。

② 調査項目

- ✓ 世田谷区のこと好きか
- ✓ 大人になっても世田谷区に住みたいか
- ✓ 世田谷区のマチのイメージ
- ✓ 今後世田谷区がよりよいまちになっていくために、区が取り組むべきこと
- ✓ もしも区長になったらやりたいこと

(2) 調査結果

調査結果は下図表の通り。

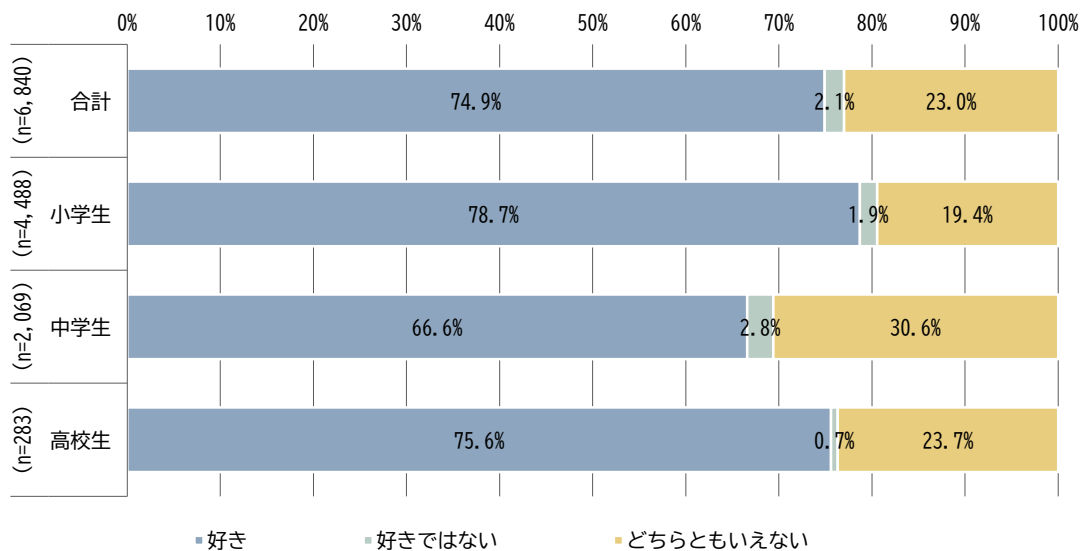
	小学生	中学生	高校生
調査対象	区立小学校在籍5年生	区立中学校在籍2年生	区内在住高校生
回答数	4,488 件	2,069 件	283 件
回答方法	Web 回答	Web 回答	Web 回答

2. 調査結果

(1) 世田谷区のこと好きか

「世田谷区のこと好き」と回答した割合は、小学生は 78.7%、中学生は 66.6%、高校生は 75.6%であった。

図表 1 世田谷区のこと好きか



「好きではない」と回答した主な理由 (小学生)

■子どもの居場所・遊び場に関すること

- ・ 面白い物や場所がない・つまらない
- ・ 公園が少ない

■まちの自然環境に関すること

- ・ 自然やみどりが少ないから
- ・ 空気がきれいでないから

■まちの景観・雰囲気に関すること

- ・ 人が多すぎる・人混みが嫌い

■まちづくりに関すること

- ・ 歩道が狭い

■ルール・マナーに関すること

- ・ タバコを含めポイ捨てがある・ゴミが落ちている

■地域コミュニティに関すること

- ・ 住民と子供の交流が少ない

■区の施設に関すること

- ・ あまり図書館がきれいじゃない

■その他

- ・ 野良猫などの保護をしていないから
- ・ ほかに好きな地域があるから

「好きではない」と回答した主な理由（中学生）

■子どもの居場所・遊び場に関すること

- ・ 遊ぶところが少ない・遊ぶ場所がない
- ・ 面白い物や場所がない・つまらない

■まちの自然環境に関すること

- ・ 自然やみどりが少ないから
- ・ 空気が悪い・空気がまずい

■まちの景観・雰囲気に関すること

- ・ 治安が悪い
- ・ 人が多い

■まちづくりに関すること

- ・ 何もない
- ・ 店が少ない・ない

■ルール・マナーに関すること

- ・ ゴミが多い

■その他

- ・ ほかに好きな地域があるから
- ・ 土地が高い
- ・ 普通だなと思っているから

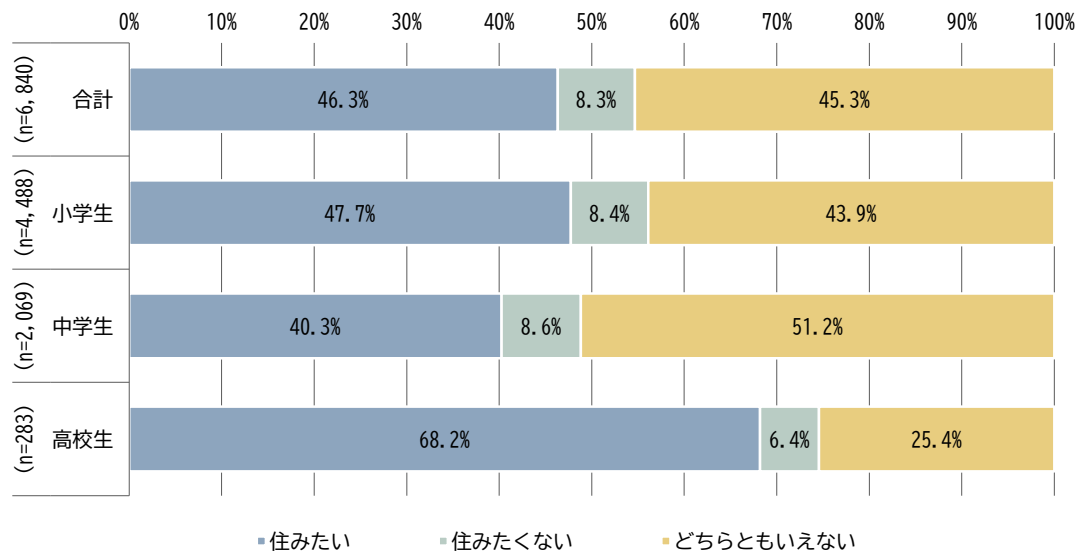
「好きではない」と回答した主な理由（高校生）

- ・ 図書館が充実してないから。
- ・ 縦のラインのアクセスが不便だから。

（２）将来の定住意向

「大人になっても（将来も）世田谷区に住み続けたい」と回答した割合は、小学生は 47.7%、中学生は 40.3%、高校生は 68.2%であった。

図表 2 将来の定住意向



「住みたくない」と回答した理由（小学生）

■ 自然環境に関すること

- ・ 自然やみどりがない・少ない
- ・ 公園が狭い・少ない

■ 都会や田舎などの暮らしに関すること

- ・ 田舎で暮らしたい・田舎が好き
- ・ 都会じゃないから・田舎だから・都会に住みたいから

■ 生活環境・騒音に関すること

- ・ ずっといると飽きる・楽しくない・面白くない
- ・ うるさい・車がうるさい

■ 建物・利便性（まちづくり）に関すること

- ・ 何もない・栄えていないから
- ・ 建物が多すぎる・住宅が多すぎる
- ・ 交通が不便・どこに行くにも遠い

■ 安全・安心に関すること

- ・ 首都直下地震が起きた時、避難してくる人が来て、食料問題が起きそうだから。
- ・ 台風などが怖いから

■ 区の施設に関すること

- ・ 野球場がない

■ その他

- ・ とにかく他の国・道府県・市区町村に行きたい、区以外で住みたい

「住みたくない」と回答した主な理由（中学生）

■ 自然環境に関すること

- ・ 自然やみどりがない・少ない
- ・ 公園が狭い・少ない

■ 都会や田舎などの暮らしに関すること

- ・ 田舎で暮らしたい・田舎が好き
- ・ 都会じゃないから・田舎だから・都会に住みたいから

■ 生活環境・騒音に関すること

- ・ ずっといると飽きる・楽しくない・面白くない
- ・ 人が多い
- ・ ゴミ・たばこのポイ捨てがある

■ 建物・利便性（まちづくり）に関すること

- ・ ショッピングモールがない・行きたいお店がない
- ・ 何もない・魅力がない・栄えていないから

■ その他

- ・ とにかく他の国・道府県・市区町村に行きたい、区以外で住みたい
- ・ ずっと同じところの住み続けたくない・住むのはつまらない
- ・ 物価が高い・地価が高い・家賃が高い
- ・ 新しいことを発見したいから

「住みたくない」と回答した主な理由（高校生）

■ 自然環境に関すること

- ・ 自然豊かな点が良い一方で、それを管理する者が少なく住んでいて不安であるから。

■ 都会や田舎などの暮らしに関すること

- ・ 田舎に住みたいから
- ・ もう少し都会で活気がある街に住みたいから。

■ 生活環境・騒音に関すること

- ・ 障害者が住みにくい。施設が少ない。
- ・ 何も取り柄が無いから。

■ 建物・利便性（まちづくり）に関すること

- ・ 南北の移動が不便
- ・ 電車が少ない交通の便が物足りない

■ 区政・区財政に関すること

- ・ 子育て支援が不十分であるため。
- ・ 無料の子供用コミュニティが少なく、65 歳以上を対象とする政策ばかりで老人に優しく若者に厳しいから。

■ その他

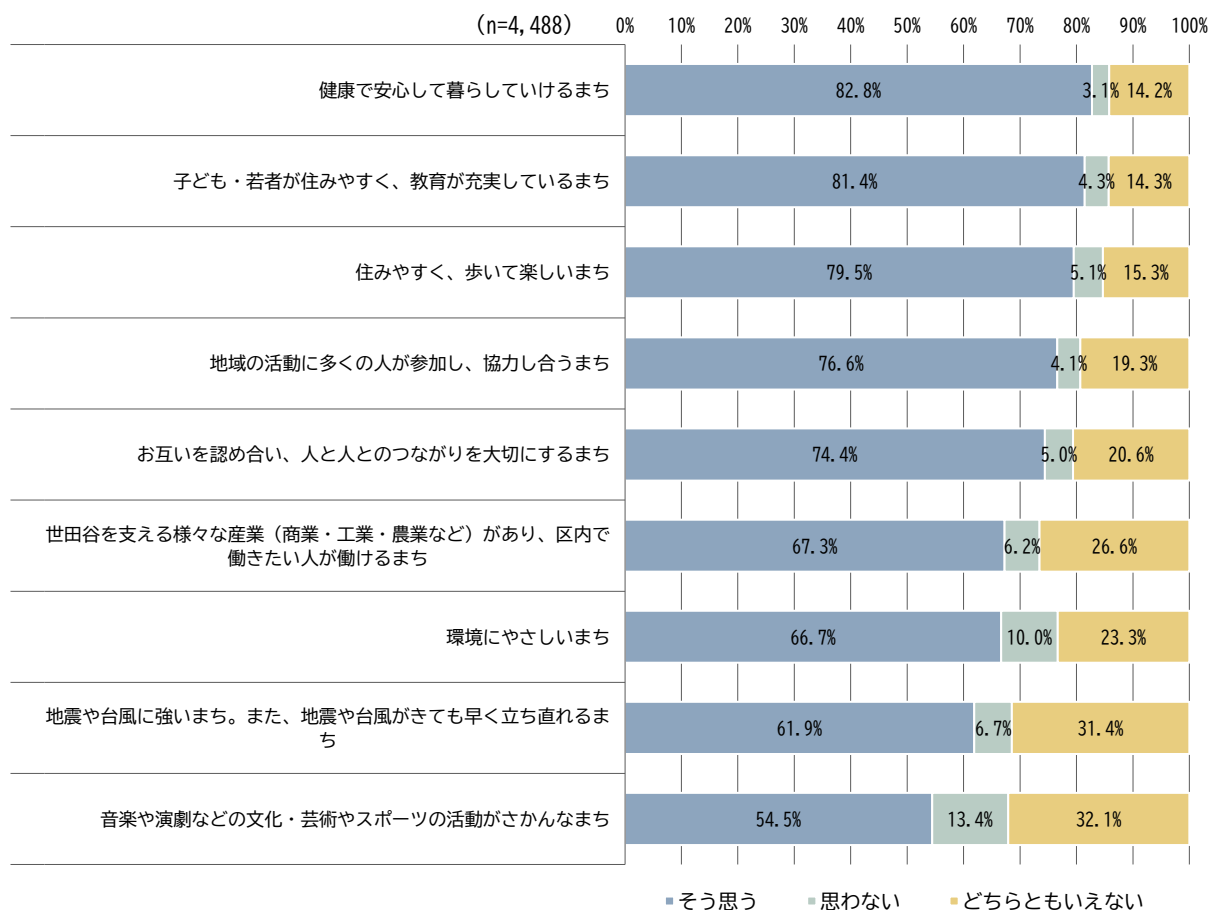
- ・ 海外に住みたいと思うから
- ・ 一つの場所に留まっていたくない。様々な場所に住んでみたい。
- ・ 物価が高い
- ・ 家賃が高い・高そう

(3) 世田谷区のイメージ

① 小学生

小学生が考える世田谷区のイメージとして「そう思う」と回答した割合が高いイメージは、「健康で安心して暮らしていけるまち」が 82.8%で最も高く、次いで、「子ども・若者が住みやすく、教育が充実しているまち」(81.4%)、「住みやすく、歩いて楽しいまち」(79.5%)となった。

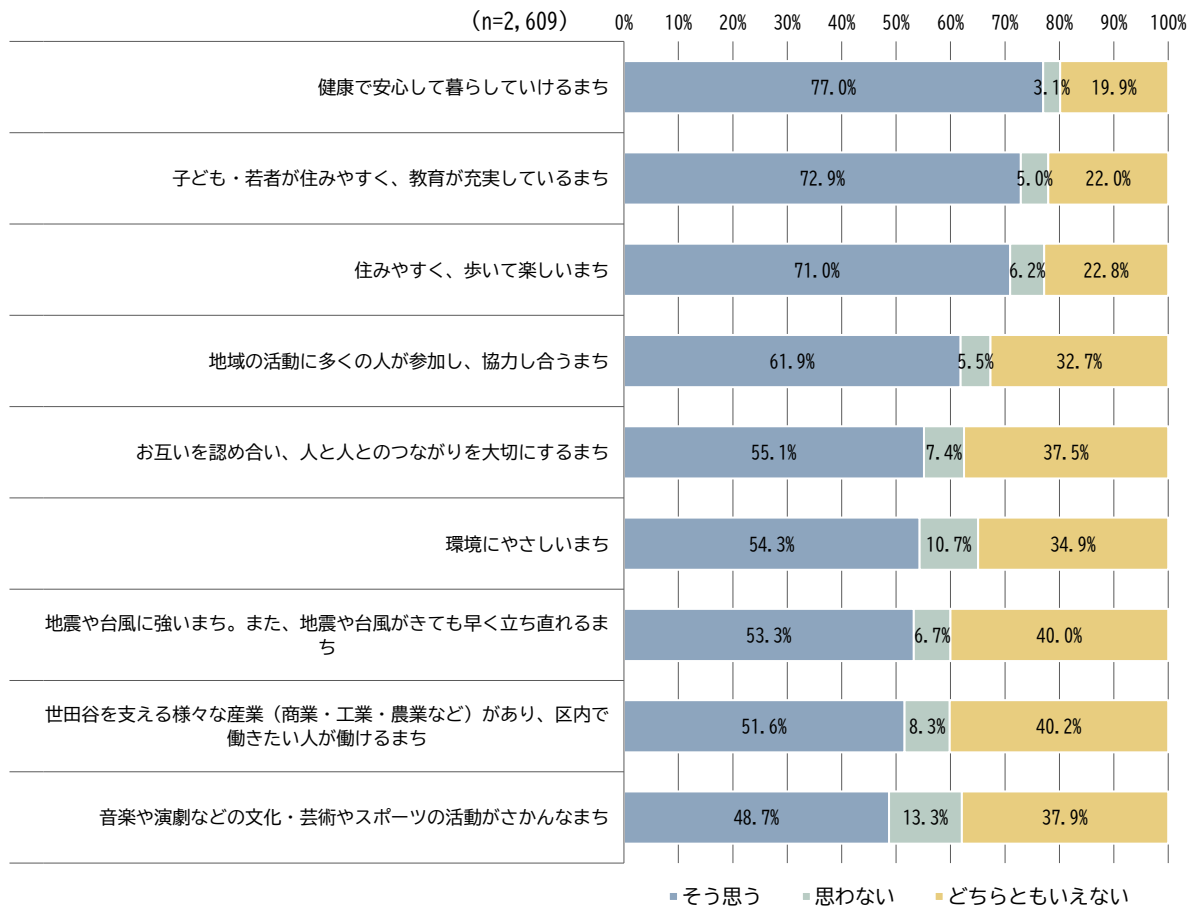
図表 3 世田谷区のイメージにあてはまるもの（小学生）



② 中学生

中学生が考える世田谷区のイメージとして「そう思う」と回答した割合が高いイメージは、「健康で安心して暮らしていけるまち」が 77.0%で最も高く、次いで、「子ども・若者が住みやすく、教育が充実しているまち」(72.9%)、「住みやすく、歩いて楽しいまち」(71.0%)となった。

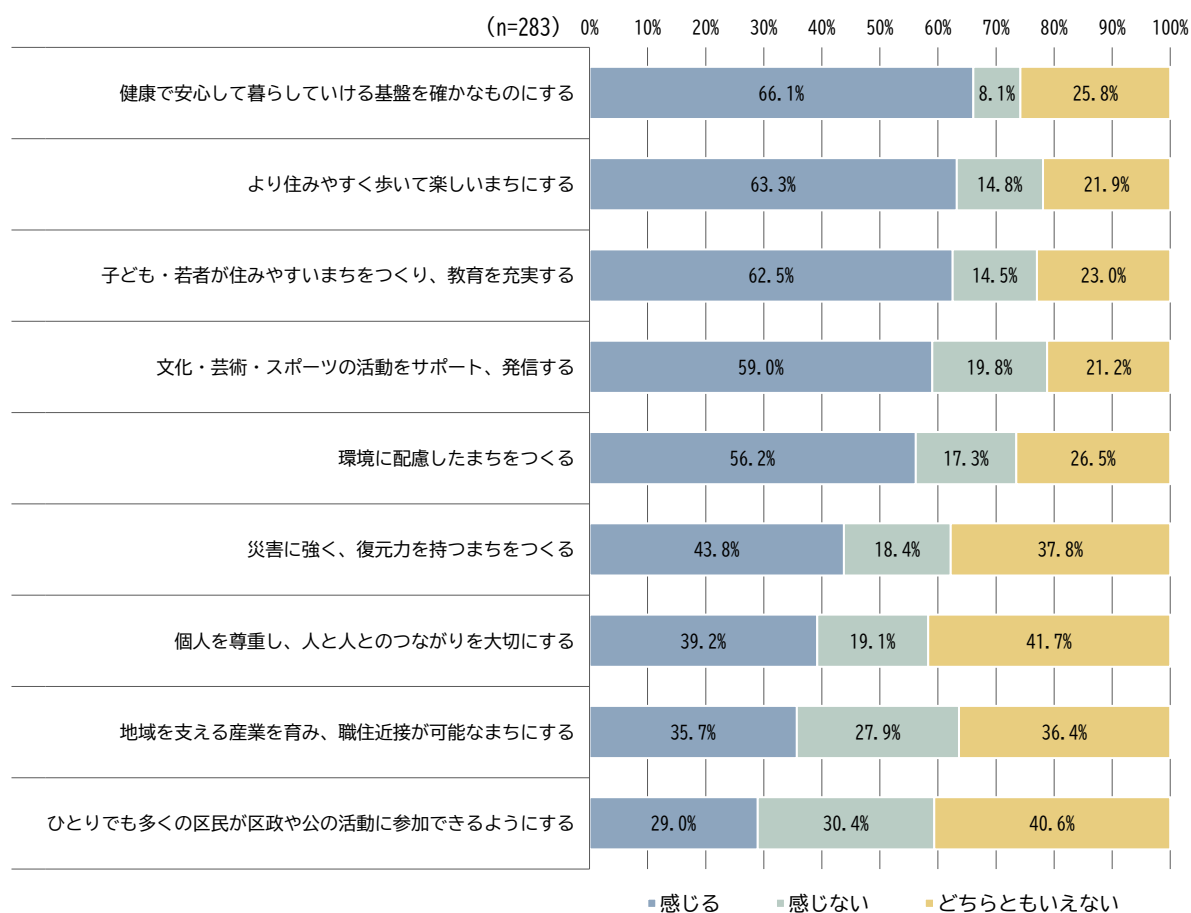
図表 4 世田谷区のイメージにあてはまるもの（中学生）



③ 高校生

高校生が考える世田谷区のイメージとして「そう思う」と回答した割合が高いイメージは、「健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする」が 66.1%で最も高く、次いで、「より住みやすく、歩いて楽しいまちにする」(63.3%)、「子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する」(62.5%)となった。

図表 5 世田谷区のイメージにあてはまるもの（高校生）

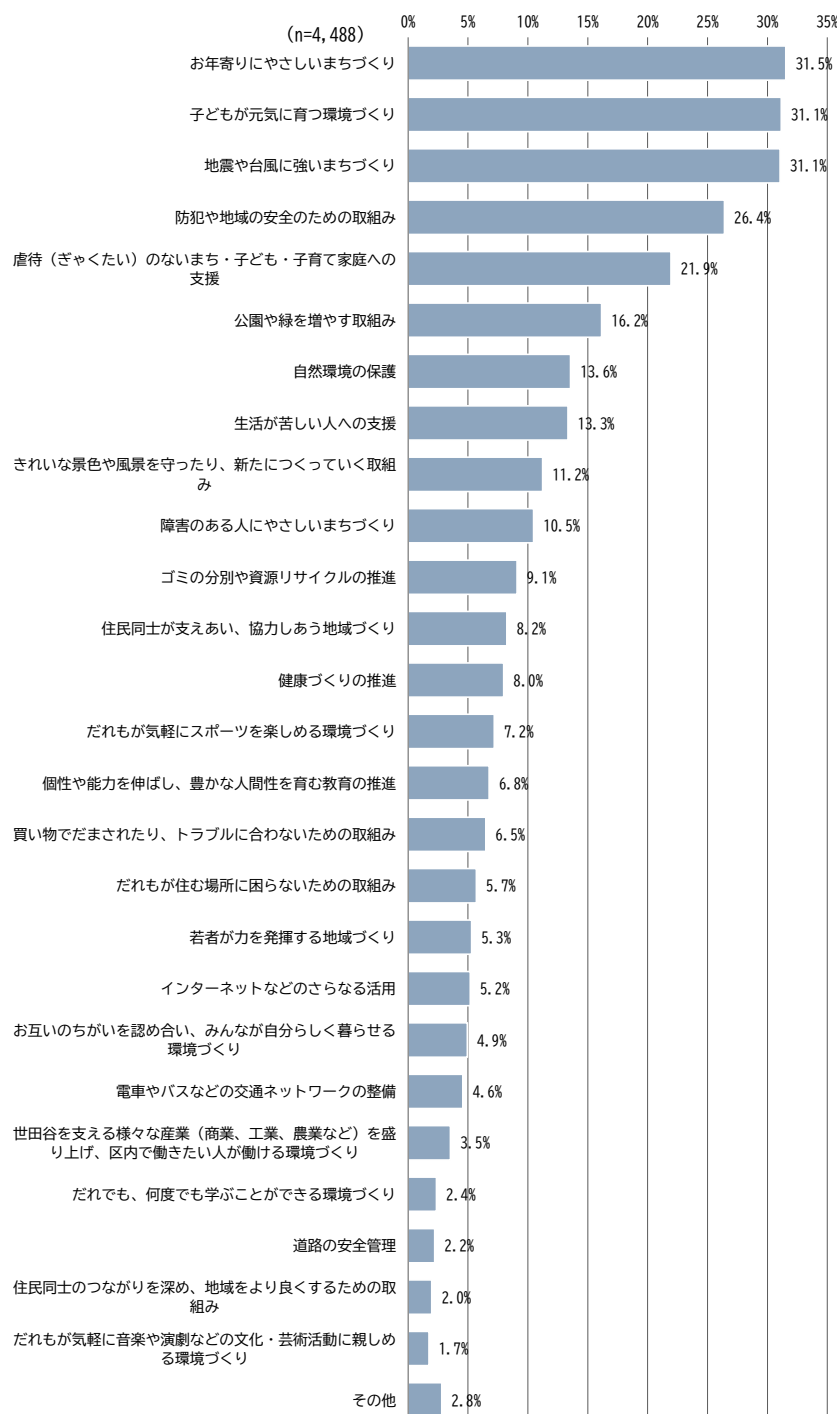


（４）今後区が取り組むべきこと

① 小学生

今後、世田谷区がより良いまちになっていくために取り組むべきこととしては、「お年寄りにやさしいまちづくり」の割合が 31.5%で最も高く、次いで「子どもが元気に育つ環境づくり」（31.1%）、「地震や台風に強いまちづくり」（31.1%）となった。

図表 6 今後、世田谷区がより良いまちになっていくために、区が取り組むべきこと（小学生）



「その他」の主な具体的内容

■子どもの居場所・遊び場

- ・ 子どもの楽しい場所・遊べる場所を増やす
- ・ 禁止が少ない公園づくり

■自然環境

- ・ 自然を増やす・大切にする
- ・ 動物を守る・動物にやさしいまちづくり
- ・ 地球温暖化対策をする取り組み・地球にやさしいまち

■生活環境

- ・ ポイ捨てをさせない
- ・ たばこを吸っていいところとダメなところの区別をつける

■まちづくり

- ・ 楽しく暮らせるまちづくり
- ・ 歩いていて楽しいまち
- ・ いつでも明るい街

■子ども・若者

- ・ 子供を大切にする街
- ・ 子供の意見をよく聞いて活用していく町
- ・ 若者が好んで立ち入る町

■教育・学校

- ・ 一人一人に合った勉強ができる環境づくり
- ・ フリースクールなどを作る

■安心・安全

- ・ 犯罪がないまちづくり
- ・ 災害が起きた時に区民と区で対処できるまちづくり

■平和・人権・多文化共生

- ・ 平等な街
- ・ 誰もがいろいろなひとに差別なく接することが出来る環境づくり。
- ・ 誰も嫌な思いにならないまち

■経済・産業

- ・ イベントがたくさんある町
- ・ もっと海外の人が来れるような体験の取り組みとか。

■歴史・文化・芸術・生涯学習・スポーツ

- ・ サッカーが盛んな町・サッカーで豊かなまち

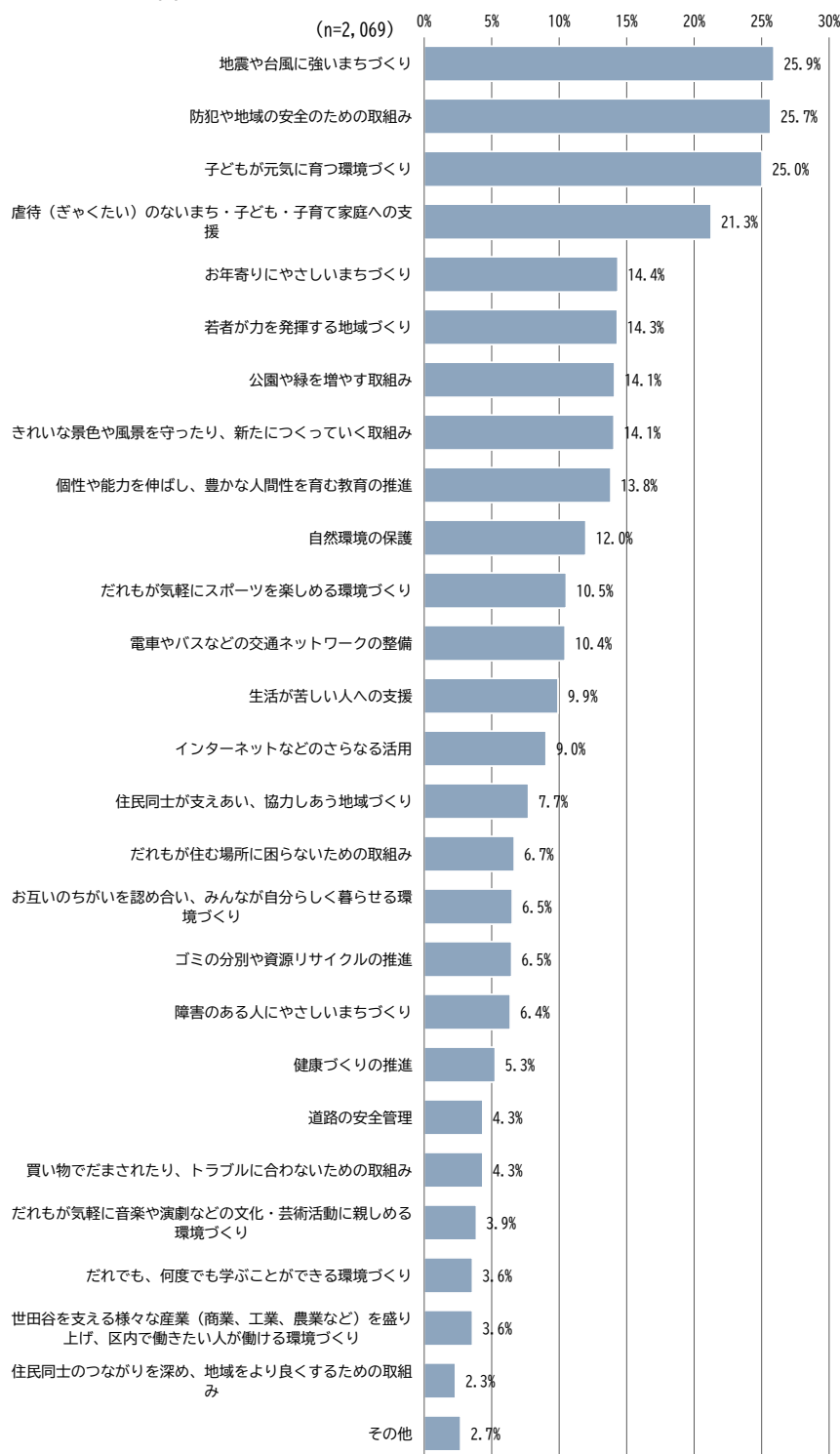
■区政・財政

- ・ SDGs の推進
- ・ 少子高齢化対策
- ・ 世田谷人口を増やしたい

② 中学生

今後、世田谷区がより良いまちになっていくために取り組むべきこととしては、「地震や台風に強いまちづくり」の割合が 25.9%で最も高く、次いで「防犯や地域の安全のための取組み」（25.7%）、「子どもが元気に育つ環境づくり」（25.0%）となった。

図表 7 今後、世田谷区がより良いまちになっていくために、区が取り組むべきこと（中学生）



「その他」の具体的内容

■子どもの居場所・遊び場

- ・ 遊べる場所をつくる
- ・ 娯楽施設を多くする

■自然環境

- ・ 自然を増やす
- ・ 在来生物を生かす

■まちづくり

- ・ 自転車専用レーンを
- ・ だれがいつ来ても楽しめるまちづくり
- ・ 空き家の管理や撤去
- ・ 京王線の踏切の開ける回数を増やす。

■子ども・若者

- ・ 友達と永遠に一緒にいれる

■教育・学校

- ・ 社会に役立つ教育
- ・ 学校の施設が綺麗な環境づくり
- ・ 教育支援

■安心・安全

- ・ 犯罪がないまちづくり

■平和・人権・多文化共生

- ・ 男女差別をなくす
- ・ 虐待・暴力や虐めのない街

■経済・産業

- ・ 給料水準が高くて家賃が低い。世田谷区の土地はとて高い

■歴史・文化・芸術・生涯学習・スポーツ

- ・ スポーツ施設を増やす
- ・ 伝統を大事にする
- ・ お祭りをふやす
- ・ スポーツ大会の実施

■健康・福祉

- ・ 感染症予防、対策(ワクチン接種の促進)

■区政・財政

- ・ 区民の需要に合った施設づくり
- ・ SDGs の推進
- ・ もっと若者に税金を使う

(5) 区長になったら取り組みたいこと

① 小学生の意見

1) 頻出単語 (40 回以上登場した単語)

区長になったら取り組みたいことに関して、40 回以上使用された単語は以下のとおりである。

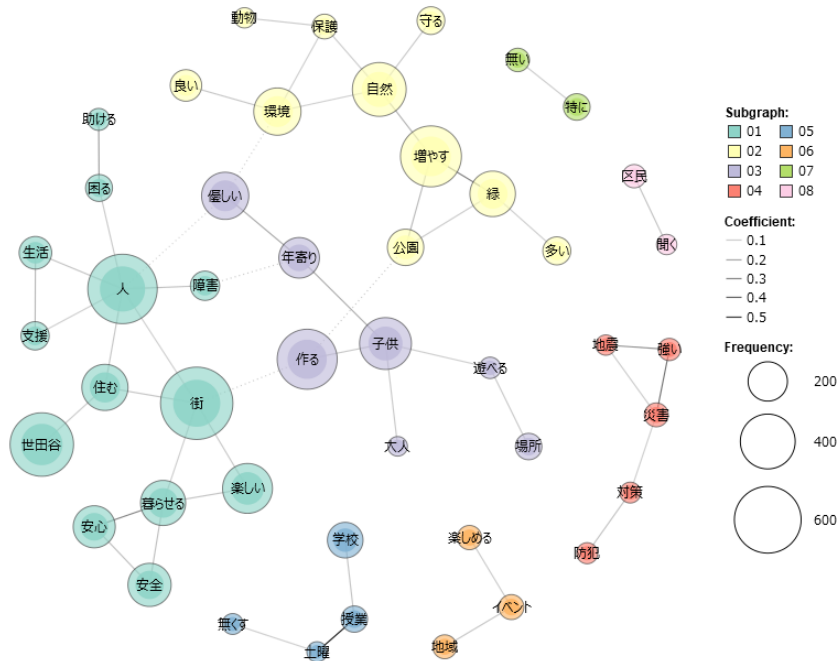
図表 8 使用された単語 (キーワード) (小学生 N=4,488)

名詞		サ変名詞		形容動詞		形容詞	
子供・子ども	400 回	安心	231 回	自然	385 回	楽しい	329 回
環境	294 回	生活	135 回	安全	244 回	優しい	293 回
お年寄り・老人・高齢者等	285 回	協力	128 回	幸せ	83 回	よい	126 回
公園	170 回	授業	86 回	健康	79 回	多い	98 回
学校	163 回	虐待	85 回	平等	79 回	強い	60 回
障害	108 回	保護	75 回	元気	65 回		
ゴミ	102 回	活動	61 回	平和	63 回		
犯罪	78 回	差別	52 回	豊か	62 回		
イベント	77 回	教育	44 回				
お金	75 回	意見	40 回				
災害	70 回						
税金	53 回						
防犯	53 回						
地震	49 回						
動物	49 回						
大人	45 回						
住民	43 回						
笑顔	43 回						
若者	42 回						
小学校	41 回						
スポーツ	40 回						

2) 意見の傾向（共起ネットワークによる集約）

登場した単語の相関性からみた自由回答の回答傾向を示したネットワーク図は次のとおり。

図表 9 自由回答の関係性図（小学生）



■ 全般

- ・ 住みやすい・住み続けたい・住みたいまちづくりに関する意見（192 件）

■ 子ども・若者

- ・ 子どもの遊び場・居場所に関する意見（20 件）

■ 教育

- ・ 土曜日の授業をなくすという意見（52 件）

■ 福祉・健康

- ・ 高齢者・お年寄りにも優しいまちづくりに関する意見（92 件）
- ・ 障害者にも優しいまちづくりに関する意見（24 件）

■ 環境・リサイクル・みどり

- ・ 自然環境やみどりの増加・創出に関する意見（306 件）
- ・ 動物の保護・愛護に関する意見（45 件）

■ 災害・安全

- ・ 災害に強いまちづくりに関する意見（110 件）
- ・ 犯罪や暴力のないまちづくりに関する意見（167 件）

■ 都市整備

- ・ 公園の整備に関する意見（169 件）

■ 経済・産業

- ・ 地域のイベントやお祭りの開催等に関する意見（111 件）

■ 区政運営

- ・ 様々な人の意見を聞くという意見（39 件）

② 中学生の意見

1) 頻出単語 (20 回以上登場した単語)

区長になったら取り組みたいことに関して、20 回以上使用された単語は以下のとおりである。

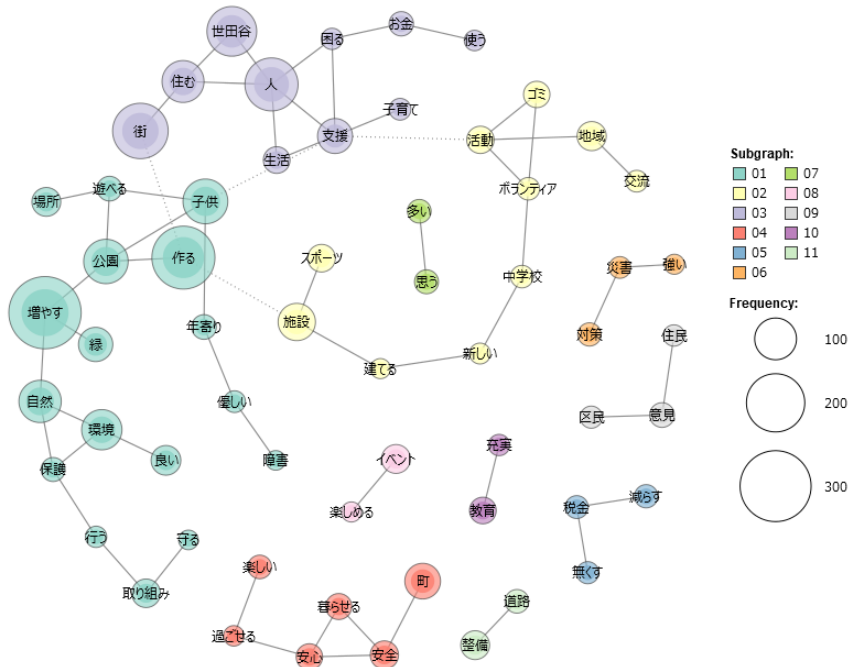
図表 10 使用された単語 (キーワード) (中学生 N = 2,069 件)

名詞		サ変名詞		形容動詞		形容詞	
学校	133 回	支援	69 回	自然	103 回	良い	49 回
子供・子ども	122 回	整備	46 回	綺麗	53 回	楽しい	30 回
公園	114 回	活動	41 回	安全	44 回	多い	30 回
環境	93 回	教育	39 回	豊か	22 回	優しい	25 回
お年寄り・高齢者・老人	64 回	生活	39 回			新しい	23 回
イベント	46 回	安心	38 回			強い	21 回
スポーツ	42 回	意見	33 回			少ない	20 回
ゴミ	38 回	保護	31 回				
若者	36 回	交流	25 回				
お金	32 回	子育て	25 回				
道路	30 回	虐待	24 回				
税金	28 回	授業	24 回				
ボランティア	27 回						
中学校	27 回						
災害	25 回						
バス	22 回						
障害	20 回						

2) 意見の傾向（共起ネットワークによる集約）

登場した単語の相関性からみた自由回答の回答傾向を示したネットワーク図は次のとおり。

図表 11 自由回答の関係性図（中学生）



■全般

- ・ 住みやすい・住み続けたい・住みたいまちづくりに関する意見（67 件）

■子ども・若者

- ・ 子どもの遊び場・居場所に関する意見（30 件）
- ・ 子育てしやすいまちづくりに関する意見（24 件）

■教育

- ・ 教育の充実化に関する意見（44 件）

■福祉・健康

- ・ 高齢者・お年寄りにも優しいまちづくりに関する意見（61 件）
- ・ 障害者にも優しいまちづくりに関する意見（19 件）

■環境・リサイクル・みどり

- ・ 自然環境やみどりの増加・創出に関する意見（88 件）
- ・ ゴミやポイ捨てに関する意見（55 件）

■災害・安全

- ・ 災害に強いまちづくりに関する意見（51 件）
- ・ 犯罪や暴力のないまちづくりに関する意見（48 件）

■都市整備

- ・ 公園の整備に関する意見（106 件）
- ・ 道路整備に関する意見（34 件）

■人権・地域コミュニティ

- ・ ボランティア活動の推進等に関する意見（23 件）
- ・ 虐待防止に関する意見（22 件）

■経済・産業

- ・ 地域のイベントやお祭りの開催等に関する意見（67 件）

■区政運営

- ・ 様々な人の意見を聞くという意見（27 件）
- ・ 税金・税制に関する意見（67 件）

③ 高校生の意見

1) 頻出単語 (10 回以上登場した単語)

区長になったら取り組みたいことに関して、10 回以上使用された単語は以下のとおりである。ただし、形容動詞は 10 回以上使用された単語がないため、上位 5 単語を示す。

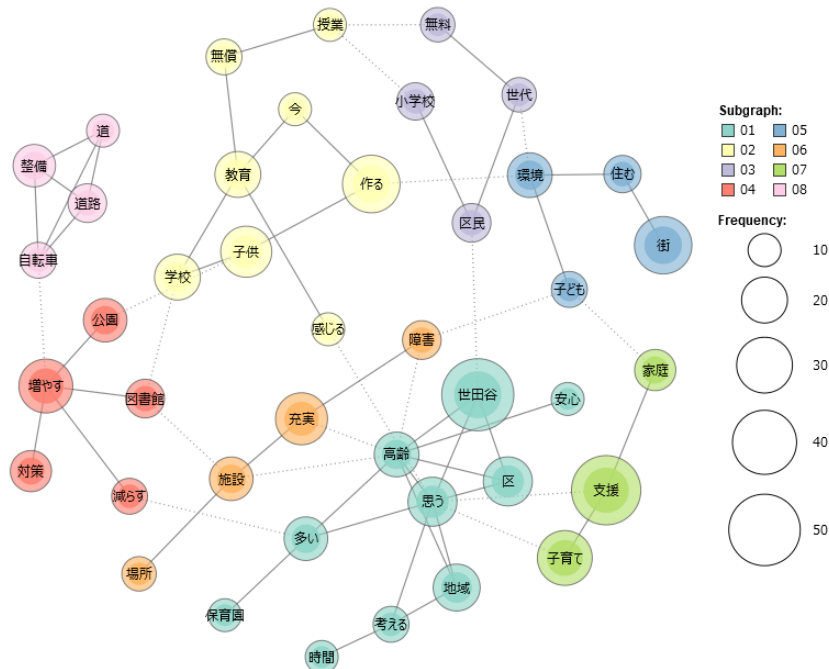
図表 12 使用された単語 (キーワード) (高校生 N=283)

名詞		サ変名詞		形容動詞		形容詞	
子供・子ども	37 回	支援	47 回	自然	9 回	多い	18 回
お年寄り・高齢者・老人	28 回	子育て	29 回	安全	8 回		
学校	20 回	教育	20 回	非常	7 回		
環境	19 回	施設	18 回	平等	4 回		
公園	18 回	整備	17 回	危険	4 回		
家庭	16 回	安心	10 回				
障害	14 回	授業	10 回				
図書館	14 回						
小学校	13 回						
自転車	12 回						
無償	12 回						
世代	11 回						
無料	11 回						
保育園	10 回						

2) 意見の傾向（共起ネットワークによる集約）

登場した単語の相関性からみた自由回答の回答傾向を示したネットワーク図は次のとおり。

図表 13 自由回答の関係性図（高校生）



■子ども・若者

- ・ 子育てしやすいまちづくりに関する意見（33 件）

■教育

- ・ 学校制度・学校の仕組み・学校環境に関する意見（38 件）
- ・ 教育の充実化・教育の無償化に関する意見（16 件）

■福祉・健康

- ・ 高齢者・お年寄りにも優しいまちづくりに関する意見（27 件）
- ・ 障害者にも優しいまちづくりに関する意見（10 件）

■環境・リサイクル・みどり

- ・ 自然環境やみどりの増加・創出に関する意見（88 件）
- ・ ゴミやポイ捨てに関する意見（55 件）

■都市整備

- ・ 公園の整備に関する意見（13 件）
- ・ 道路整備に関する意見（14 件）
- ・ 自転車利用環境の整備に関する意見（11 件）

■文化・スポーツ

- ・ 図書館の整備・充実化に関する意見（12 件）

■区政運営

- ・ 税金・税制に関する意見（22 件）